

筑西市議会決算特別委員会

会 議 録

(令和3年第3回定例会)

筑西市議会

決算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

令和3年9月16日（木） 開会：午前10時 散会：午後 2時49分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 令和2年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第 2号 令和2年度筑西市公営企業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	田中 隆徳君			
委員	鈴木 一樹君	委員	水柿 美幸君	委員	中座 敏和君	
委員	石嶋 巖君	委員	小倉ひと美君	委員	小島 信一君	
委員	津田 修君	委員	真次 洋行君	委員	三浦 譲君	
委員	秋山 恵一君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	鈴木 徹君	書記	中島 国人君	書記	谷島しづ江君	
書記	川崎 智史君	書記	鈴木久美子君	書記	小倉 一希君	

委員長 藤澤 和 成

○議長（増淵慎治君） 皆さん、おはようございます。

本日16日、17日、21日は、決算特別委員会となります。委員の皆様には、慎重なる審議をお願い申し上げます。

開会に先立ち、市長からご挨拶をいただきます。

○市長（須藤 茂君） 皆さん、改めましておはようございます。大変お忙しい中、決算特別委員会にご出席を賜りまして、感謝申し上げます。一言ご挨拶を申し上げます。着座にて大変申し訳ありません。

さて、令和2年度の決算につきましては、議会の冒頭で申し上げたとおりでございます。一般会計の歳入総額が559億9,102万8,000円、歳出総額が536億8,362万2,000円であり、実質収支も黒字決算となっております。現状では本市の財政は十分な健全性を維持しておるところでございます。全体として改善傾向にあると言えますが、コロナ禍の影響によりまして市税収入が減少などにより、一般財源の増加が見込めない中、社会保障関係経費のさらなる増加あるいは明野地区義務教育学校整備事業などの重要施策の推進、あるいは公共施設の老朽化対策など財政需要の増大が予想されるために、引き続き財政規律を緩めることなく、効率的で安定的な財政運営を行ってまいりたいと考えているところであります。

詳細につきましては、こちら決算特別委員会におきまして十分にご審議をいただきまして、ご承認を賜りますようよろしくお願いしたいと思います。誠意を持って職員も答えたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（増淵慎治君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のために退席させていただきます。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（増淵慎治君） それでは、ただいまから決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選される間、議長において委員長の職務を行いたいと存じます。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増淵慎治君） 異議なしと認めます。

それでは、これより決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立しております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（増淵慎治君） ただいま議長一任との声がありましたので、議長において指名いたします。

決算特別委員会委員長に藤澤和成君を指名いたします。藤澤和成君を決算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増淵慎治君） ご異議なしと認めます。

よって、藤澤和成君を決算特別委員会委員長とすることに決しました。

藤澤委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶を願います。

〔委員長 藤澤和成君委員長席に着く〕

○委員長（藤澤和成君） 皆様のご推選をいただきまして、本決算特別委員会の委員長を務めることになりました藤澤和成です。皆様のご協力をいただきながら、円滑なる議事運営を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

着座にて失礼いたします。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） ただいま委員長一任との声をいただきましたので、委員長において指名させていただきます。

決算特別委員会副委員長に田中隆徳君を指名いたします。田中隆徳君を決算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） ご異議なしと認めます。

よって、田中隆徳君を決算特別委員会副委員長とすることに決しました。

審査に入る前に執行部の皆様をお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、答弁者の出席は必要最低限にとどめるようご協力お願いいたします。

それでは、委員会の審査に入ります。

なお、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合は挙手を願います。

本委員会に付託されました認定第1号「令和2年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」及び認定第2号「令和2年度筑西市公営企業会計決算認定について」の以上2件を一括上程いたします。

これら2件については、既に本会議において説明を受けておりますので、委員会での説明は省略いたします。

審査は、各部単位で、市長公室から順次進めてまいります。質疑を予定する事業等の所管課は、決算書主管課一覧でご確認をお願いいたします。

また、効率的に審査を進めるため、質疑の際は決算書の何ページ・何費、あるいは主要施策の成果説明書の何ページ・何費と質疑の内容を分かりやすくゆっくりとお願いいたします。

なお、各部への質疑回数は、先例に倣い、会計ごとにそれぞれ3回までとし、効率的な審査にご協力をお願いいたします。

最初に、市長公室関係について審査願います。

それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 決算書56ページ、友好都市交流推進事業で令和2年度はどこまで検討されて、現

段階はどこまで、今後の関係などの協議が進められているかお願いします。

次に、92ページ、企業立地促進企画事業で令和2年度はどれだけ企業誘致が行われたかということと、あと雇用については経済かもしれませんが、企業誘致の目的からして雇用もあるので、その点雇用はどれだけ伸びたかということです。

それから、96ページ、筑西市魅力発信事業、これの効果があると思うのですが、大変期待しているし、努力もされていると思うのですが、我々に分かるような形でこんな効果があったと、こんな取組をやってこんな効果があったというのをお願いしたい。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁願います。

初めに、飯山秘書課長。

○秘書課長（飯山正幸君） 三浦委員の友好都市交流推進事業について答弁申し上げます。

これまで友好都市である高梁市におきましては、議員の交流、そして総務課所管になりますが、職員間の交流というものを行ってきました。昨年におきましては、本来であれば市長と議会新人議員が高梁市を訪問予定でありましたが、コロナ禍ということで延期になっているという状況でございます。今後につきましても、当然議員、そして職員同士の交流というのは大切になってくるのですが、今後できれば民間の事業者同士の交流ができればという形を考えてはいるのですが、なかなかどういうふうな形でその交流を進めていくのかというのが実際のところ課題というふうに認識はしております。

そして、ここで補足なのですが、昨年そういうことで交流事業としての支出はございません。ここの決算書に載っている110万円におきましては、昨年コロナで高梁市の近藤市長のほうから筑西市、須藤市長のほうに急遽アルコールがないと、全然足りないというような依頼がありまして、来福酒造のほうで高濃度のアルコール1本1,000円のを1,000本、高梁市にお送りして役立てていただいたりということで、交流事業として執行しております。

委員さんおっしゃるように、今後広く交流を進めていく上では関係部署と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、里村企業誘致推進局長、答弁願います。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） それでは、ご答弁申し上げます。

昨年度の企業誘致のまず実績についてでございます。令和2年度につきましては、つくば関城工業団地においてセイワ食品、そしてセイワ食品のほうに9月に操業のほうを開始いたしまして、下館第二工業団地の隣接地のほうでは黒沢産業が10月に操業のほう開始したところでございます。また、年が明けて令和3年1月でございますけれども、下館第二工業団地の隣接地に企業2社が立地をいたしまして、1社につきましては木材の卸売業、もう1社については食品製造業、2社が立地したところでございます。

続きまして、雇用に関してでございますけれども、こちら平成25年度以降の企業の誘致と雇用に関してご答弁させていただきたいと思っております。平成25年度以降でございますけれども、本市には19の企業が立地いたしまして、そのうち15の企業において操業を開始したところでございます。操業に際しまして雇用のほうでございますけれども、552名の新規の雇用が発生したところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 最後に、篠崎広報広聴課長、答弁願います。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） 答弁いたします。

筑西市魅力発信事業ですが、SNS等地上波のテレビなどを利用して、本市の魅力を発信するという形でやっております。令和2年度を取組でございますが、令和2年4月1日からLINEの公式アカウント、筑西市の公式アカウントを開設いたしまして、運用を開始しております。そちらにおきまして本市のPR、子育て支援ですとか、下館ラーメン等の飲食店などのPR広告を掲載いたしました。オンライン上で50万人を超えるような方へPRということでできまして、その期間中にもLINEのほうで友達追加ということで600人ほどの追加がございました。

また、茨城新聞のほうにおきまして、AR広告ということで、ダイヤモンド筑波、こちらの広告を掲載させていただきました。こちらAR広告のほうなのですが、二次元コードがついておりまして、それを読み込みますと、こちらの新聞広告にある母子島遊水地に見える筑波山のほうから太陽が昇ってくるような形のもので、茨城新聞12万3,000部ぐらいの発行があるということで、多くの方に筑西市のPRができたかと思えます。

そのほかとちぎテレビ、こちらのU字工事、カミナリ、2組の芸人さん、こちらの番組を利用いたしまして、道の駅「グランテラス筑西」やヒロサワ・シティですとか、市内の飲食店、こちらのほうを回りまして観光情報など効果的に発信できたかと思えます。こちらの番組、平均視聴率8.3%ぐらいありまして、東京、千葉、埼玉、群馬、京都、兵庫などでも放映されているということで、そちらのほうにも放送しているということですので、PRのほうができているかなと考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 友好都市交流推進事業のほうですけれども、アルコールを送ったりの交流があるし、前は災害での交流もあったと。なかなか進まない部分というのは、取り組んではいるのですけれども、経済部門のほうも広げていく必要があるのではないかなと。何でそこが進まないのかなと不思議に思っているのですが、台東区との交流も最初は1本の線だったのです。それを2本、3本、4本、5本と広げて強い糸になってきた。この高梁市との交流もいわゆる関西圏ですよ。関西圏との交流というのも、こっちにとってみると、いろいろな刺激があるわけで、学ぶ点もいっぱいあるので、これは糸を切らせてはならないし、太くするための様々な民間交流、大いにいろいろな部門に広げた民間交流という形で検討していただきたいなと、これは要望ですので、もし何かその目みたいなものがあったら教えてください。

それから次、企業誘致ですけれども、先ほど平成25年から552名ということで、我々が気になるのは市内の市民の方がどれだけ雇用されたかなというところなのです。企業は市内、市外を問わず優秀な人材を雇うわけで、市内だけにしてくださいとは強制できないので、ただそういう強い要望は言っていく必要があるんで、効果がどれだけあったかなというところを教えてください。

それから、企業誘致について、その問合せと実際に入ったところ、これから検討しているところとあると思うのですが、その水面下の数も重要だと思うのです。それをお願いいたします。

それから、魅力発信のほうで、LINEの友達600人という話でしたので、他市に比べてこれは多いのか少ないのかよく分からないので、その辺比較してみてどうかという点をお願いします。

それから、ダイヤモンド筑波は新聞広告にどんと出したのは非常に刺激的で、ほかではなかったという

ことがあって、効果があるだろうなど、それを見て期待してしまして。その辺手応えとなるものはどんなものがあつたかなというところをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、飯山秘書課長。

○秘書課長（飯山正幸君） 三浦委員おっしゃるように、災害時があつた場合というのは、今度市長から直接電話をもらつたり、今年も関西圏で豪雨があつたのですけれども、須藤市長のほうから直接被害状況の確認を取って意思疎通を図っているところでございます。

三浦委員からご提言をいただきました交流について、今現在コロナ禍のため、なかなか対面で交流することができないのですが、三浦委員おっしゃるように、経済部等々を巻き込んで交流することというのが非常に大切であるし、いろいろな角度から交流するすべというのは必要だと思いますので、何とかいいほうを見つねながら協議してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、里村企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（里村 孝君） お答えいたします。

まず、市内採用の人数でございますけれども、新規採用552人中204名が市内からの採用となつてございます。

続きまして、企業からの問合せの件数でございますが、令和2年度の実績につきましては14件問合せがあつたところでございます。そのうち2件につきまして立地のほうが決まつたところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 最後に、篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

全部の集計、近隣市町村ですとか、ちょっと取れてはいないのですが、桜川市ですと友達の登録が1万1,255、結城市で4,701、筑西市では、先ほどは友達追加期間に600人ということで、それを含めまして筑西市では7,297ということで、ちょっと全部は調べてはいないのですけれども、このぐらいが出ているような、分かっている数字になっております。

ダイヤモンド筑波のほうなのですが、こちら手応えがどれほどあつたかというのはちょっと、すみません、申し訳ない、取れてはいないのですが、こちらのほう茨城新聞社内の広告賞というので、今回優秀企画賞というのを頂いておりますので、何自治体かはいろいろな広告があつたのですが、それで筑西市のほうで一応このQR広告というのは企画賞を頂いておりまして、新聞社の中でもよかつたということで報告はいただいております。

以上です。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書86ページの集会施設修繕補助事業についてのご説明をお願いします。

あと、決算書96ページの広報紙等配送事業についてのご説明をお願いいたします。

以上、2つをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 答弁願います。

初めに、小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） それでは、集会施設修繕補助事業についてご説明させていただきます。

こちらの事業は、集会施設の利用環境を改善することによりまして、自治会の持つ自治会の継続的な運営でありますとか、地域の活性化というものを図りたいということで行っている事業でございます。経過といたしましては、平成28年にまず自治会に意向調査をいたしまして、どのくらいの集会施設の修繕要望があるのかというのを調査いたしました。そして、平成29年には交付要綱を策定いたしまして、平成30年から申請をお受けしております。平成30年から令和2年までの間に合わせて52件の申請をいただきまして、こちらの52件につきましては令和3年度中に残ったものも全て補助できる見通しでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

こちらの広報紙等配送事業のほうなのですが、こちら以前令和元年度までは総務課のほうで文書配送としてやっていたものを広報紙配送ということで事業を見直しまして、自治会長のほうに送ることからこちらの広報広聴の予算のほうに移りました。こちらのほうのやったものはシルバー人材センターへの委託ということで、仕分の委託と配送委託ということで、それとシルバー人材センターの方、配送ということでシルバー人材センターから人材派遣をしていただいて、市でレンタカーを借り上げて広報紙等を配送いたしました。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 集会施設のほうなのですが、全部で52件申請があつて、令和3年度中に全て終わるといことですが、令和2年度中は何件この補助事業を行ったのかということをお願いいたします。

広報紙等配送事業ですが、予算では780万円ぐらい予算が上がっていたかと思うのですが、決算額400万円ですが、その差額、差についてお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 答弁願います。

小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） では、ご答弁させていただきます。

まず、先ほどちょっとご説明が漏れてしまいまして、内容なのですが、補助の上限が300万円、そして補助率は4分の3となっております。申し訳ありません。そして、令和2年度の補助の実績なのですが、合計20の自治会に、補助額でいまして4,582万3,000円の補助をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

こちらの予算との差額が結構あるということなのですが、これ今回シルバー人材センターに去年までは委託をしておりましたが、シルバー人材センターのほうで実際は配送というのが緑ナンバーを取って配送事業のほうの資格を国土交通省に得なければいけないような話がありまして、ちょっとそれができないということで、今までは仕分から配送まで一括で委託をしていたのですが、その配送が引がかかってしまうということで仕分と配送と事業を2つに分けてやる形になりました。その委託をする過程でシルバー人材センターのほうに委託ができない可能性もあったので、予算上は一般の運送業者のほうに委託すると

いう可能性がちょっと残っていたので、そちらのほうでちょっと予算は多めに取らせていただいて、結果的にシルバー人材センターのほうに頼んだ形になったので、ちょっとその辺の差額が出た部分があります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 86ページ、一般コミュニティ助成事業500万円、これについて、これ自治宝くじだと思えるのですが、何件の自治体にしたのか。現在これ申込みが結構あると思えるのですが、その辺の数等も含んでどういう形でこの一般コミュニティの助成を行っているのか。今回500万円出ていますけれども、どういう補助だったのか教えてください。

次に、間もなく敬老の日が近づきますけれども、敬老記念品支援事業……

○委員長（藤澤和成君） 何ページですか。

○委員（真次洋行君） 140ページ、これ多分77歳から……

○委員長（藤澤和成君） 真次委員、すみません、それちょっと所管違いだそうなので。

○委員（真次洋行君） 敬老は違うの。

○委員長（藤澤和成君） はい。高齢福祉です。高齢福祉課になります。

○委員（真次洋行君） ああ、そうなの。

○委員長（藤澤和成君） はい。

○委員（真次洋行君） では、いいです。1件だけ。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

小林市民協働課長、答弁願います。

○市民協働課長（小林 均君） ご答弁申し上げます。

一般コミュニティ助成事業でございますが、委員さんのおっしゃるとおり、宝くじの受託収入を財源としております一般財団法人自治総合センターからの助成制度を利用させていただきまして、コミュニティ、自治会等の備品購入のために行っている補助事業でございます。令和2年度の実績なのですが、新田谷島自治会、こちらの集会施設の備品、エアコンでありますとか物置ほか250万円、そしてもう一つ、藤ヶ谷自治会の集会施設の備品、エアコンでありますとかカーテン、そのほか250万円、合わせて500万円の補助となっております。そして、真次委員がおっしゃいましたように、今こちらの補助金は年に1自治会あるいは追加があったときには2自治会が補助を受けられるというふうなペースで推移しておりまして、自治会の皆様につきましては随時希望を、手を挙げていただいております。その中で年に1自治会というのが通常ですので、こちらのペースを想定いたしますと、残り令和18年度まで15年、15自治会からの希望があるという状況になってございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、令和15年って本当に自治会としては早くこういう備品とか修理だとかやりたいのしょうけれども、結構かかりますね、これは。でも、これからまた受け付けるでしょう、ずっと。ということでまた増えていくという考え方だね。伸びるという考え方でいいのですね。

○委員長（藤澤和成君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） ご答弁申し上げます。

随時受け付けてございます。ただ、財源が先ほど申しました宝くじ、一般財団法人自治総合センターの助成制度を利用してございますので、こちらが続いている限りは私どものほうでも受付を続けさせていただくということでございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（真次洋行君） はい、いいです。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 96ページ、自治会活動支援事業がありますが、今このコロナ禍で自治会活動もなかなか行事が中止になったりしている状況なのですが、そうした中でこの活動支援の中身、それとこの筑西市には幾つの自治会があるのか、それと自治会未加入の市民はどのぐらい何人いるか、つかんでいる範囲で結構なのですが、お聞きいたします。

○委員長（藤澤和成君） 答弁願います。

篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

自治会、今コロナ禍ということで開催ですとか、総会ですとか、なかなか厳しいということで、自治会の全体の集まりであります連合会、こちらのほうでの話ですと、やはり書面会議ですとか、そういったものでやっていることが多いというふうに伺っております。

自治会の加入世帯なのですが、昨年度9月1日時点で3万4,052世帯ということで把握しております。加入していない世帯というのが、ちょっとこれだと実際は分からないのですが、常住世帯という形で3万7,000、9月1日時点で3万7,574世帯という形になっておりまして、加入率自体は81%ということになっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） やはり先ほど小倉委員からも質疑ありましたが、この広報紙の配布が自治会を通じて配布されていると思うのですが、未加入世帯にはなかなかそういった市の情報が伝わらないので、伝わっていないので、そこら辺の対策といいますか、自治会独自にその未加入者に対しては加入してくれと働きかけをされていると思うのですが、やはり市の大事な情報が伝わらないという問題に対して、どのように解決策を見出していくかという点について伺います。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

未加入世帯につきましては、こちらから発送することがなかなか難しいので、公共機関ですとか、金融機関などに「ピープル」を配付させていただきまして、そちらで取っていただくような形を取らせていただいております。

また、ホームページなどでも「ピープル」をダウンロードできるようになっておりますし、印刷するかしないかという部分は別として確認もできますし、そのほか「マチイロ」というサイトですとか、「イバラキイブックス」、そういったサイトからも「ピープル」のほうを確認できるようになっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 確かに公共機関とか川島出張所とか行くと置いてありますけれども、いつも疑問というか、思うのですけれども、何部置いて何部ぐらい減っている、市民の人が持っていつているのかというあたりは検証されているかどうか。何%でもいいのですが、その辺のところを分かる範囲で結構なのですが、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） 申し訳ございません。ちょっとそこまでは追ってはいなかったのですが、今後ちょっとそういうのも調べるような形ではやっていきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 以上で市長公室関係を終わります。

市長公室の皆様、退席願います。

[市長公室退室。総務部入室]

○委員長（藤澤和成君） それでは、総務部について審査願います。

それでは、質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） まず、決算書の58ページと64ページ、これ関連しているのですが、総務費職員給与関係経費というのがあります。それと、64ページには総務費会計年度任用職員給与関係経費、この2つあるのですよね。23億何がしとあと1億8,800万円ですか。この対象人数と、それと総務費職員というのはどこまで含めているのか。この部関係だとどこまで含めているのか。この決算書には職員関係の給与がたくさん出てくるのですよね。何種類かこの後農林関係とか、福祉関係とか出てきますが、この総務費職員給与というのは部でどこまで包含しているのか、対象人数とその部と、もう1つその福利厚生費、福利厚生をここで見ているのかどうか、まずそれ給与関係。

もう1つは72ページにコミュニティプラザ管理運営事業があります。昨年度、令和2年度はほとんどここ使われていないような印象を私は受けていたのですけれども、これ増えているのですよね。1,600万円以上の運営事業費がかかっています。令和2年度はどういったことでこれだけの費用がかかったのか、概略でいいですけれども、説明ください。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

初めに、久保田総務課長。

○総務課長（久保田敏行君） お答えいたします。

まず、総務費職員給与関係経費ですが、対象人数は283名です。対象となる部署は、市長公室、総務部、企画部、人口対策部、税務部、市民環境部、会計課、監査委員公平委員会事務局です。

（「すみません。人数がちょっと聞き取れなかったんです。280」と呼ぶ者あり）

○総務課長（久保田敏行君） （続）283名です。

続きまして、総務費会計年度任用職員関係経費ですが、こちらは総務課所管のもので62名分となっております。

（「マイク入っているのかしら」と呼ぶ者あり）

○総務課長（久保田敏行君） （続）62名分となっております。

職員の福利厚生ですが、共済費というところで賄っております。福利厚生費としてほかに職員福利厚生

経費としても64ページの中段に載っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） 小島委員の質疑にお答えいたします。

コミュニティプラザの費用の内訳でございますが、1,600万円のうち約1,400万円が委託料を占めてございます。この委託料の中を申し上げますと、清掃費、空調の設備保守、照明設備の保守、音響設備の保守、舞台つり物装置の保守、可動椅子の保守、ピアノの保守等、その他大きなものとして施設の貸出し等を行う施設管理運営委託料約1,100万円、こちらについては受付業務に際し、人の配置をお願いしてございますので、その分の費用でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） まず、人件費関係なのですけれども、人件費関係は詳しく出ているのですよね。非常によく出ていますけれども、この主要施策の成果、これありますよね。こちらに、この6ページにも人件費に関しては出ています。これ歳出のところ、性質別の歳出のページには、人件費というのが一番上に出ているのです。57億2,700万何がしなのですね。この人件費というのは正職員と会計年度職員、これ全部含まれているのかどうか。さっきの関連で、これ別々にさっきは上がっていたのですが、ここでは全部一緒になって含まれているのか。全職員が含まれているのか。福利厚生費もここに含まれているのかどうか、ちょっとそれも教えてください。

あと、コミュニティプラザに関してなのですが、使ったのか使っていないのかなのですよね。使っていないように思うのですよ、私。使っていないのにこれだけ、しかも増えているのですよね。スタートから見ると、大分増えています、これ。課長さんずっと見ているから分かると思うのですが、3年前からですか、これ。このコミュニティプラザ管理運営事業というのが出てきたのが。なぜか増えていますよね。去年あまり使っていないはず、全然ではないでしょうけれども、何で増えているのか、もう少し教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、久保田総務課長、答弁願います。

○総務課長（久保田敏行君） お答えします。

人件費57億2,762万4,000円については含まれております。共済費、共済費というか、福利厚生も共済費も含まれております。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） お答えいたします。

コミュニティプラザの委託料が増えている理由でございますが、コミュニティプラザについては、まず施設利用、利用しないにかかわらず、設備の保守等がございまして、その分がまず含まれていることと、先ほど申し上げましたが、管理運営委託料、こちらのほうは利用人数の増減にかかわらず人の配置をお願いしている関係上、かかる経費でございます。

なお、昨年度の利用実績から申し上げますと、まずコミュニティプラザホールについては、令和元年度と令和2年度を対比しますと、令和元年度の利用件数が146件に対し、令和2年度が109件、利用人数で申し上げますと、令和元年度が1万7,079人、令和2年度が5,090人。続いて、地下の多目的スペースでござ

いますが、利用件数で申し上げますと、令和元年度が70件、令和2年度が33件、人数で申し上げますと、令和元年度が6万797人、令和2年度が1万1,253人。続いて、会議室が3部屋ございます。こちらの利用件数が令和元年度が200件、令和2年度が136件、人数で申し上げますと、令和元年度が8,643人、令和2年度で申し上げますと1万4,527人でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） それでは、人件費のほうは分かりました。

コミュニティプラザ、使わなくてもかかるのだよと。しょうがないですね、委託してしまっている以上は。今年度の、私こちょっと資料を持ってこなかったのですが、令和元年度、2年度、3年度、予算レベルで、予算ベースでどうでしょう。ちょっとその数字だけ教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） お答えいたします。

ただいま予算書を持っていないので、詳しくはお答えできないのですが、令和元年、2年、3年度人件費の伸びによる増以外は考えられないものと考えており、ほぼ同等の額になるものというふうに考えています。ただ、手元に何の資料もございませんので、正確ではございませんが、以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 62ページ、職員研修経費があります。35の一般業務委託料（総務管理・人事）から5行目の第2部職員課程研修委託料とありますけれども、この具体的な中身についてお聞きします。

2つ目、64ページ、備考の12委託料で職員健康診断委託料、それと職員ストレスチェック委託料がありますけれども、この結果について伺います。

それと3つ目は66ページ、備考欄、財務会計システム運営経費、これはいつから財務会計システムを変えるのかということと、その活用計画について伺います。

○委員長（藤澤和成君） 3つ目は財政だそうなので。

それでは、答弁願います。

初めに、久保田総務課長。

○総務課長（久保田敏行君） ご答弁いたします。

第2部職員課程研修については、プレゼンテーション研修ということで行っております。

続きまして、職員健康診断、あとストレスチェックについての結果ですが、ストレスチェックについては、令和2年度976名に対しまして875人にストレスチェックが行われました。高ストレス者の率としては8.5%ということでした。

続いて、健康診断ですが、健康診断、職場の健診については令和2年度が397名、人間ドックについては363名、医療機関等で6名、そのほか育休・療養者が16名いましたので、全部で782名を行いました。全員受診しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 62ページのこの職員研修なのですが、第2部でプレゼンテーションの研修というだけで、何人受けたのかとか、その効果はそうすぐにははかれないと思うのですが、今までやってきた中

でのこの研修をした評価。

それと、あと64ページの健康診断、これで職員のうち100%健康診断やったのかどうか。できなかったのはどういう理由でできなかったのかということと、ストレスチェック、これで8.5%、これ多いのか少ないのか。なぜこの8.5%の人がチェックでチェックされたのかという辺りを伺います。

○委員長（藤澤和成君） 久保田総務課長、答弁願います。

○総務課長（久保田敏行君） ご答弁いたします。

まず、第2部職員課程研修ですが、24名受講しております。内容といたしましては、プレゼンテーション研修なのですが、受講者が政策をつくって、それを庁議メンバーの前で発表するといったプレゼンテーションを行う研修となっております。

続いて、健康診断ですが、これ100%実施しております。

続いて、ストレスチェックですが、8.5%という数字なのですが、平成30年度が12.9%、一昨年、令和元年が11.3%、昨年が8.5%ということで徐々に下がってきております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 3回目になりますので、この職員研修で24名受けたということなのですが、この全職員のうち全職員が研修を受けられる制度があるのかどうかということと、あとストレスチェック、12.9%から11%、それと8.5%と下がってきた。その下がってきた要因とか、どういう取組をして下がってきたのかというのが分かればお聞きします。

○委員長（藤澤和成君） 久保田総務課長。

○総務課長（久保田敏行君） ご答弁いたします。

第2部職員課程研修は、採用3年目の職員に行っております。採用3年目の職員が24人であったということです。

続いて、ストレスチェックですが、取組ですが、様々な取組を行っているのですけれども、まず自分でストレスをケアするストレスのセルフケア、そういった研修も行いますし、あとは組織的なケア、ラインケアといいまして、こういった研修も課長補佐等に行っております。あとは共済組合主催のメンタルヘルス研修も受講できますし、あとは先ほどありましたストレスチェック、こちらは自分にストレスがあるということを最初に気がつく一歩になりますので、そちらも効果はあると思っております。あと、そちらは産業医、ストレスが多い場合には産業医との面談も実施しております。そのほか時間外勤務の削減に取り組んでいること、休暇の取得推進、それらによって下がってきているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） この決算の中で私ちょっと拾えなかったもので、お聞きするのですが、各支所とか本庁舎全て含めて市役所としての1年間、ここで市役所機能を運営するに当たっての維持管理費など総額というのはお幾らになっているのかということ。また、その金額というのは筑西市と同じような10万人ぐらいの人口の他市と比べてどのぐらいの経費がかかっている、比較をするとどうなのかということをお願いします。

また、もう1つ、スピカビル、本庁舎ここを1年間維持管理するためには総額幾らかけてここの本庁舎

機能を維持しているのか、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 基本的には何ページの何という聞き方をお願いしているのですが、大谷管財課長答弁するというので、答弁してもらいますね。

大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） 小倉委員の質疑にお答えいたします。

私のほうから答えられるのは、この本庁舎とスピカビルで各出張所についてはそれぞれになろうかと思っています。まず本庁舎、こちらでございますが、1年間の維持管理費予想額としては、今回の決算額にも書いてございますが、4,103万7,355円ほど1年間にかけてございます。そのほかにスピカビルの管理運営事業というのがございまして、こちらは市がスピカビルの所有者、あとは中に入っているテナント使用者としては負担する意味合いの事業でございまして、こちらに2億3,660万8,227円決算額で出て、これがスピカビルと本庁舎に関わる費用分というふうにお考えいただければと思います。細かい数字等がまだ拾えていない部分がございますが、ざっくりではございますが、以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） この数字というのは、大体10万人の人口規模の他市と比べてどういった数字なのかお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） お答えいたします。

ほかの同等規模の市町村と比べどうかという話なのですが、まずスピカビル管理運営事業に関しては、ちょっと本庁舎と意味合いが違いますので、こちらを除いて申し上げますと、それぞれの市の庁舎に関わる費用はその建物の大きさや、あとは経年劣化等々を踏まえて予算計上され、決算しているものだと思います。今般スピカビルにテナントとして入っている中でのあくまでも決算ですので、一概に比べることは難しいというふうに考えています。ただ、別に本庁舎として建てたならば同等規模の施設であれば、例えば同じ規模の市町村で同等規模であれば同等額になるのかなというふうには考えられます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、こういった駅前のビルに庁舎を移転させた土浦市とか、あと長岡市なんかあったかと思うのですけれども、そういったところもやはりこの筑西市と同じようにビルのテナントみたいな形でビルの負担金とかそういったものを払っているということによろしいのですか。ほかも同じようなやり方をしているということ。

○委員長（藤澤和成君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） お答えいたします。

土浦市、長岡市の例でございまして、手元に詳しい資料がございませんので、正確ではありませんが、それぞれのそのビルの事情によって入居しているのかなと思います。ただ、それぞれのビル自体の大きさや使用している市役所のスペースというのですか、面積あるいは市民とか利用できる長岡市であればナカドマと言われる下に大きな広場等々もありますので、そういったものもあり、一概に同じというふうには考えてはございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

最後、田中委員。

○委員（田中隆徳君） ページですよ。78ページになるのですが、少し前に公共施設の包括管理ということで始まったと思うのですが、これも委託しているかと思うのですが、総括ですね、そういう一括管理にしてどうだったかという総括。それと、その1億6,000と出ていますが、この数字に見合うだけのその行政評価といいですか、保守改善なんかも含めてどうだったのか、詳細をちょっとお願いしたいねと。

これは来年度の予算のときになるかと思うのですが、一応決算ですので、前もって言うておきますが、さっきこの上のコミュニティプラザ、これはスピカ・アセット・マネジメント株式会社で管理しているかと思うのですが、その包括といいながらもこの分ける理由、そのコミュニティプラザをわざわざスピカ・アセット・マネジメント株式会社との分ける理由、ではまずその辺。

それと、これはちょっと確認なのですが、66ページの公会計、新公会計はこれ企画さんのほうでよろしいですか。では、まずその一応それでお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） 田中委員の質疑にお答えいたします。

まず、包括管理業務の総括でございますが、こちらの包括管理の目的としている、目的が大きく言うと2つほどございまして、施設の包括をすることによって住民の命を守る安全の確保ができたのかなというふうに考えていることと、2つ目として包括管理により蓄積された各施設のデータがございまして、今後予定される公共施設の中期、長期利用計画ですか、そっちの策定に役立てるそういったデータの蓄積ができていくものというふうに考えております。

続いて、事業の評価、細かい点でございますが、評価というか、成果で申し上げますと、まず先ほどの目的でも言いましたように、各施設の維持管理水準が統一的な管理業務の実施によって向上というか、維持されたのかなというふうに思っています。具体例として申し上げますと、自家用電気工作物の清掃の実施時期をそういった計画的な実施や改正フロン法に伴う空調点検、防火設備等の点検、非常用発電設備の負荷試験の対象設備の精査等など、そのほかとしては自動ドアの点検回数の精査なども行ってございます。

また、職員、どうしても包括をしていますと、その業務が各担当課の職員から手が離れがちになってまいりまして、どうしても職員の、少なからず職員のそういった施設管理に対する意識は低下するものと、そういったものを避けるために、各研修会を実施しまして、職員の施設管理者との意識づけを行ってございます。

行われた研修として令和2年度で申し上げますと、フロン排出抑制法に基づく簡易点検の方法の現地研修、あとは電気トラブル、PCBの取扱い等の研修を実施してございます。細かい点多々あるのですが、大きなことで続いて申し上げますと、業者のノウハウの活用が図られたのではないのかというふうに考えております。包括事業者には建物に対する様々な分野の専門知識を持っている人材がおりまして、毎月実施している点検では建設の管理のプロである事業者から点検結果の不具合内容に緊急性があるかどうかの意見をつけて報告されるようになってございます。また、施設担当者が抱える施設管理への疑問や修繕方法などについてもアドバイスを受けられるようになってございます。令和2年度実績としましては、ブロック塀の安全へのアドバイスや各種設備の不具合の対応などアドバイスを58件ほど受けてございます。そのほかとしましては、職員の事務量の削減、一括して契約事務等々を行っているものですから、それぞれ

の個々の職員の事務量自体は何人減ったというふうには言えませんが、そういった抱えているものも若干減ってございますので、総体的にそういった削減が図れたというふうを考えております。

以上でございます。

コミュニティプラザが包括管理に含まれていないことについてでございますが、包括管理業務については令和元年度から令和5年度まで債務負担行為を設定し、年度ごとに予算の上限額を設けているところでございます。包括管理業務を導入する施設については、施設管理者制度を導入している施設、また管理業務を委託している施設を除いた施設としており、事業検討当時、市が直接管理していなかったコミュニティプラザについては包括管理には含まれませんでした。また、コミュニティプラザ管理運営委託については、現在施設の貸出し業務である施設管理運営委託とそのほかの空調設備や音響設備、舞台つり物等の6保守委託に予算が分かれておりますが、委託当初はそれらを包括的に施設管理運営委託としていた関係上、予算は分かれてはおりませんでした。そのため小島委員からもかかる経費に分かりづらいとのご指摘もあり、令和元年度からそういった予算を分けまして施設管理運営のみを委託し、残る6保守を市が直接行うこととしたものでございます。

委員さんご指摘の市が直接起こっているコミュニティプラザの保守を包括管理に含めることは可能ではございますが、先ほど申し上げましたとおり、各年度における業務と金額、そして5年間の債務負担行為を設定しており、そこに6保守を含めることで、当初予定していた業務予算の不足が考えることや初めての包括管理業務ということもありまして、まずは予定している包括管理業務をしっかりと実施し、5年間の評価をしていくことが大切ではないのかという考え方もあり、次回の包括管理の更新時にコミュニティプラザのそういった業務についても含めていけるよう考えているところでございます。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 随分詳細にありがとうございました。話をかみ砕いて言うと、あまりデメリットは出ずに、いい包括管理ができた、メリットの部分が強調されていたように思います。それはそれでいいと思います。

であるならば、そういう詳細な技術者がそろっているそういう包括的なメリットの管理ができるのであれば、さほど先ほど考え方のことをお話ししておりましたが、であるならばこのコミュニティプラザのほうも総括として1年やって、これだけの実績と評価が出たのですから、やはりできない理由を探すのではなくて、コミュニティプラザを前向きにこの包括で管理してもらおうような、どういうふうにしたらできるのか。これは来年度の課題かと思うのですが、5年を待ってそれから考えるなんていう悠長なことではなくて、やはりこのスピカ・アセット・マネジメント株式会社なんかには任せないでこれやってもらったほうが、私の感覚ですが、今の話ですときちんとできると思いますよ、これ。今やっただいているその事業者が。ですから、その辺ちょっともう1度5年という先ほど出ましたが、これたしか5年契約だったと思います、議決したとき。でも、途中でそういう可能性として変更で追加予算になるかも分かりませんが、可能性をちょっと再度お願いします。管理できるかどうか。

○委員長（藤澤和成君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） お答えいたします。

包括管理に保守等の業務を含めることについては可能かと考えております。と申しましたのは、コミュ

ニティプラザについては受付業務、保守とは別に受付業務というのを委託しておりまして、そちらについては包括管理の施設を管理するという趣旨とはまた違った意味合いがございますので、先ほど申しました保守については可能と思っております。

なお、5年を待たずしてという田中委員のご意見ですので、しっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） では、最後です。ぜひ検討をお願いします、来年度に向けて。それでこのスピカ・アセット・マネジメント株式会社も市長ですよ、社長が。極端な話、かみ砕いて言ってしまえば、別にそんな出張費もかけなくて話、会議調整できると思います。ぜひそういう本当にこれを組み入れてもらって、どうしてもその受付業務が無理だというならそこだけ別に別発注といいますか、別に分ければ済むだけの話で、管理のほうの話です。ぜひ前向きに検討してみてください。終わります。

○委員長（藤澤和成君） 要望でよろしいですか。

○委員（田中隆徳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時13分

再 開 午前11時23分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 60ページです。公共施設適正管理事業の委託料の公共施設マネジメント支援委託料、これと先ほどの78ページの公共施設包括管理事業と、これは重複するところはないのかどうか。公共施設マネジメントのほうの内容をお願いいたします。

それから、68ページ、こちらは公有財産管理システム保守委託料で、この内容をお願いしたいと。その上にある土地管理費で14工事請負費があって、これは筑西市民病院の近くの三角形の土地のことかなと思うのですが、まだ賠償費が入っていないので、その辺は一体どこを見れば分かるのか、それをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

成川行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（成川幸夫君） 三浦委員のご質疑にお答えいたします。

公共施設適正管理事業の公共施設マネジメント支援委託業務でございますが、その内容につきましては主に3つほどございまして、まずは公共施設適正配置実施計画、いわゆる個別施設計画といっているものでございますが、こちらの個別施設計画の策定をご支援いただくものでございます。

あと、2つ目でございますが、会議や説明会等の開催支援、助言ということで、公共施設の適正配置、

適正管理の課題検討に係る各種会議等の開催に際しまして必要な資料を作成するとともに、必要に応じて会議等に参加し、ご助言をいただくものでございます。

3つ目といたしましては、職員研修の実施ということで、公共施設マネジメントについての理解を深めるために職員向けに研修会を実施するものでございます。

以上が公共施設マネジメント支援業務の内容でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） 三浦委員の質疑にお答えいたします。

まず、公有財産管理システム運用事業でございますが、これは管財課が使用しているシステムでございます。また、公有財産管理システムという従来のシステムと、もう1点が公会計管理台帳システムという2本のシステムがございます。まず、公有財産管理システムでございますが、こちらは土地建物の増減データをシステムに入力して管理するほか、隣接地の状況などを併せて把握するため、管財業務の日常として必要なものでございます。

続いて、公会計管理台帳システムでございますが、こちらは財務状況の把握あるいは透明性を図るため新公会計制度に基づく資産状況を把握し、財務書類の作成及び公表するためのものでございます。

続いて、土地管理費の工事請負費でございますが、こちらは公有財産を売却するのに当たりまして、地下埋設物の調査をするために2か所、土地の2か所について、掘削工事をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 先ほど公共包括管理との重なる部分はないということですね。まず、これ確認します。分かりました。

順番に聞いていきます。公共施設のマネジメントの支援委託料というのが2つに分かれていると。勘違いしました。マネジメントのほうは個別の施設の計画があるということと、これは分かります。会議のときの資料など助言などの部分というのは、これは外部に委託しないと駄目な部分というのは何なのかという部分です。

それから、職員研修というのがマネジメントの研修ということですが、マネジメントのほうには包括管理のほうで保守点検などの業務があるわけですが、それは含まないのかどうか。これはちょっと大事なところなので、それをお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 成川行政改革推進課長、答弁願います。

○委員（三浦 譲君） 待ってね。もう1つ、さっきの土地管理費のほうで工事のほうは地下埋設物の調査をやった部分だと。これは旧筑西市民病院のところに関係するのかどうかということと、それ以外のところもやっているのか。それから、賠償した部分はどこに計上されているのか、それをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、成川行政改革推進課長、答弁願います。

○行政改革推進課長（成川幸夫君） まず、会議、説明会等の開催支援、助言でございますが、これは外部委託しないと駄目なのかというご質疑であろうかと思っておりますけれども、こちらにつきましては、筑西市の公共施設は建築後35年以上の施設が半分以上となっているような状況でございます。このような老朽化した公共施設について、大規模改修や建て替えをする財源の確保が非常に難しいことから、老朽化した公

共施設の適正配置、配置管理については廃止やほかの施設との集約化、複合化により公共施設全体の総床面積を削減するとともに、長寿命化対策を実施して安全かつ有効に使い続けることが求められているため、専門家に支援を仰ぐ必要があると考えております。

ただ、総床面積を削減していくといいますが、行政のみ市役所のみで進めるわけにはいきませんので、市民の皆様や利用団体等の公共施設でございますので、会議や説明会等を開催し、利用者の皆様との合意形成を図って集約化や複合化を進める必要があると思っております。そのような中、総論は賛成、各論は反対、そういったふうになった場合、専門家として学術的見地からの支援が必要であると思ひまして、委託しているような状況でございます。

もう1つでございますが、職員研修でございますが、こちらの研修の内容につきましては、職員に対しましてだいま申し上げましたように、これから公共施設の集約化や複合化、こういったことが大事になってきますので、職員の意識を深めるために研修をしているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） お答えいたします。

まず、研修でございますが、このかぶる部分はないのかということでございますけれども、包括管理とそちらのマネジメント関連の研修の違いについては、包括管理については現場対応やその知識についての研修、一方、マネジメントに関しては公共施設の考え方の研修とあって、全くかぶるものではないというふうに考えております。

続いて、掘削工事が旧筑西市民病院と関係あるのかということでございますが、こちらの掘削は旧筑西市民病院とは関係ない、別の場所2か所を掘削したものでございます。

あと、以前あった賠償はどこか、どこに載っているのかということでございますが、昨年度決算のほうで……

（「元年」と呼ぶ者あり）

○管財課長（大谷公生君） （続）元年決算のほうでありますので、今回のものには載ってはいません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1つは地下埋設物の調査というのは、どういうときにやるのかということは、旧筑西市民病院の近くの土地以後始めたか、反省というか、教訓の上でということになるのか。その前もやっていたのか、それをお願いします。

それから、先ほどの職員研修に関することなのですが、包括管理のほう、田中委員も質疑しましたけれども、包括管理のほうで私言いたいことがあるのですが、職員の意識づけというのがさきから出ていますけれども、この意識づけをどう思っているかというその考え方で、ちょっと違うのではないかなと思っているのは、現場にいる職員が日常的に使っていて、一番不具合に気がつきやすいわけなのです。現場の人が技術的に分からないから専門家にアドバイスを求めるというのはいいわけですが、しかし、その現場の人がある程度の管理技術というのですか、そういうのを高めていく必要があつて、異動になったからその技術が継承されないと、今まではそうなのです。ということではもったいないのです。

せっかくその現場にいて培った、覚えたものを知識、技術をまたゼロからと、まるっきりゼロとは言いませんが、ということになりかねないので、この辺の意識づけというのと実際に現場での職員のスキルの向上というのと両方やっていかななくてはならない。その点をどのように考えているのかお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） お答えいたします。

地下埋設物の調査をやるとき、旧筑西市民病院第2駐車場から出た埋設物の前か後かという質疑かと思いますが、埋設物調査についてはその第2駐車場以降やるということで始まったものでございます。以前のものについては、その土地の調査の段階で可能性のあるものはストックというか、後々調査することにして、比較的安全というか、そういったものがないものについて当時は売却していたという原因があって、残念ながら埋設物が出てしまったというものでございます。

続いて、包括の研修、職員の意識づけでございますが、三浦委員がおっしゃるとおり、なかなか難しいところでございまして、職員のそういったスキルや知識は当然必要かと思えます。しかしながら、職員がその不具合を例えば見つけること、壊れている箇所を認識することは可能かと思えますが、実際にすぐ直す必要があるのか、あとその範囲はどこか、その判断ができない。事実その私も家の部分であるところが壊れていても、壊れているなというのは分かっても、それがどういったことかというのは実際判断できない。それが各設備等々にありますので、専門家のそういった知識による指摘等は必要かと思えます。

それと、研修でやっているものは、エアコンの清掃であるとか、あるいは11月に予定しているものはコンセントについてです。コンセントの延長ケーブルというのがありまして、そちらにも使用期限というのが実はあるのです。ちょっと長くなりますが、話しますと、私なんかも知らなかったのですが、長ければ10年とか使っている場合がございます。しかしながら、経年劣化によってその線が硬くなってしまったりあるいは黄色く黄ばんでしまう。そうすることによって、安全性が担保できない。実際私も知らなかったのですが、職員も知らないということもありますので、そういった研修も事実やっていくと。残念ながら資質向上、レベルアップというまではいきませんが、まずは身近なそういったことの積み重ねをやっていくという研修をやってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですね。3回目でした。

では、以上で総務部関係を終了いたします。

それでは、総務部の皆様は退席願います。

〔総務部退室。企画部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、企画部関係について審査願います。

質疑を願います。

中座委員。

○委員（中座敏和君） よろしく申し上げます。予算書88ページの公共交通計画策定事業677万6,000円とありますが、どのような計画を立てていたのか、詳細をお伺いいたします。

また、予算書の90ページの公共交通対策事業の中で新規路線バス需要調査委託料377万3,000円とありますが、これはどの地域なのか、またどのような結果が出たのか、お伺いいたします。

また、あともう1つ、コミュニティサイクル事業322万4,859円の実績とカーシェアリング事業ですか、トヨペットさんが行っている事業の実績が分かればお伺いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁願います。

新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） ご答弁させていただきます。

まず、公共交通計画の件でございます。こちらにつきましては、今年度で現在の公共交通計画のほう在今年度末で終了となります。これを来年度からの公共計画のほうを策定するに当たりまして、業者に委託しまして計画を策定するものでございます。昨年度につきましては、アンケート調査等多くなったものでございます。

続きまして、新規路線の件でございます。こちらにつきましては、北部バスの件につきまして調査をさせていただきました。北部バスといいますのは、竹島から河間のほう、あと新治、小栗、こちらの路線の調査を、アンケート調査を実施したものでございます。

次に、コミュニティサイクル事業の実績でございます。昨年度の実績でございますが、783人、月にいたしまして65人程度の使用になってございます。カーシェアリング事業につきましては、昨年度一般の方の利用が月に6.5回程度となってございます。また、公用車として利用ということを昨年2月から始めたものですから、その件につきましては回数のほうはちょっと分からないのですが、月に100キロから200キロ程度の使用が現在ございます。よろしいでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） ありがとうございます。また、そのバスの計画ですが、先ほども新規事業の中で協和地区とか、北部地区というお話があったのですが、今後見直しですか、というのがバスのいろいろ様々広域連携バスとか、地域の連携バスとかあるのですが、見直しというのは検討しているのか。デマンドタクシーあるのですが、なかなかその予約が取りづらいという面も聞いておりますので、その辺のところをどのように検討していくのか、お伺いします。

また、あとコミュニティサイクル事業とカーシェアリング事業は、コロナ禍ということもありますので、厳しい状況だとは思いますが、今後どのように進めていくのかお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） バスの件でございますけれども、こちらにつきましては新規計画、そちらの中で検討していきたいと思っております。デマンドタクシーのほうも予約が取りづらいといったお話も聞くのですが、どうしても月曜日ですとか、土日が運行していないものですから、この間の予約が取れない分、月曜日に集中してしまうといったところがありまして、そういったところでちょっと予約が取りにくいといったような苦情もいただいております。その辺も改善できるように指導していきたいと思っております。

続きまして、コミュニティサイクル、カーシェアリング、コロナ対策で数が少ないといったところですが、どうしてもコロナ対策というか、利用者が、外出している方が少ないものですから、そういったところで利用率が少なくなっているといったところもございまして、今後コミュニティサイクル事業につきましても、そのステーションの設置なんかもちょうと臨時に、例えばイベントですとか、そう

いったときに臨時で設置するとか、そういったところで利便性を図りながら進めていきたいと思っています。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） すみません。最後なのですが、やはりバスの運行計画というのはちょっと難しい面もあると思いますが、やはり市民の方々がその利便性の確保、日常の用事を済ませるといったことが交通環境づくりだと思います。例えば道の駅循環バスなんかでも、もう1つ足を伸ばして、ヒロサワさんがやっている美術館に行ったりとか、合同庁舎に行ったりとか、または協和地区行ったりとか、そういった面も行っていただければなというふうに思っています。また、桜川市とか結城市とかでも、せっかく広域事務組合というのもつくっておりますので、ぜひ住みやすい環境づくりということでお願いしたいと思えます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 要望でよろしいですか。

○委員（中座敏和君） 要望で。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 企画課の方には3点、3つお願いします。それと、答弁の職員さんはマスクをしているので、マイクを近くにしてゆっくりしゃべってください。ベラベラとやられると聞こえないのですよね。言葉尻がよく聞こえないので、お願いします。

まず、ふるさと納税、これ84ページのふるさと納税推進事業なのですが、ふるさと納税はこの予算段階では大変金額が少なかったのです。寄附額が大体4,000万円くらいでしょうということ、ごめんなさい、8,000万円か、大体、7,900万円くらいを見込んでいた。実際には1億3,000万円ですか、歳入の決算、寄附の決算を見ますと。かなり大きく増えていますよね。これはこれで立派だったと、よかったのだと思うのですが、予算の段階で、予算をつくる段階で少し甘く見過ぎたのではないかという思いがあるので、その乖離ですよね、乖離に対する企画の人たちのひとつコメントも欲しいと思えます。

それと、このふるさと納税推進事業に関しましては、去年がこの仕入れ額、例えば返礼品の仕入れ額とか、その他もろもろの経費。ですから、1億3,000万円の寄附額をもらうに当たって、必要経費が6,700万円くらい出ているのです。しかも、今年度さらに大きく見込んでいるのですが、補正予算もそのくらいですから、大体寄附額3億円くらい見込んでいるのですよ、全部で。それに対して、その必要経費ですよね、返礼品の購入額とか必要経費を合わせると、その半分の1億5,000万円くらい出るでしょう。つまりこれ一般財源から増えてしまうのですよね。一般財源から出る。ふるさと納税の規模が大きくなるに当たって、一般財源からの支出が増えてしまう。もう既に億単位のものなので、この辺は少し考える必要があるのではないのかとと思っているのです。財政課の課長もいるので、一つ私の提案なのですけれども、特別会計にでもして、剰余金を作った上でそれで新たな事務事業を考えたらいいのではないかと私は思うのですが、これももし答弁していただければお願いします。

2つ目は82ページ、地域力創造事業ですか、地域力創造事業、これ決算額が48万3,000円と小さいのですが、たしかこれは予算レベルでは200万円組んでいるのです。大分縮小してしまったというか、コロナの影響もあって補助事業の申請がなかったのかもしれないのですが、これについて。今年も令和3年度も予算ついているのです。200万円しっかり。どういうふうに考えているのか。

大体同じ趣旨で88ページの移住定住促進事業ですか、移住定住促進事業、これも予算規模が445万円あったのが、決算では22万円。これもどのように今考えるのか。その3つについて答弁お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 答弁願います。

新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） まずは、ふるさと納税の見込みの件でございます。こちらにつきましては、令和元年が1億5,000万円ほどの寄附額があったわけでございます。それに対しまして昨年度、その寄附が8,400万円程度といったところで見込ませていただいたのですけれども、最初はなるべく抑えながら、例年補正も行っておりますので、ちょっと補正のほうで対応できればという形で、ちょっと見込みが甘かったということで大変申し訳なく思っております。今年度につきましてもそういった反省から、少し増はさせていただいたのですが、今般補正予算のほうでもさせていただきましましたとおり、業務委託のほうも減らしましたので、3億円程度を目標として予算のほうを取らせていただいたところでございます。

あと、令和2年度、その前にお節の件がございました。お節の件がたしか……

（「聞こえにくいんですね」と呼ぶ者あり）

○企画課長（新井隆一君） （続）申し訳ございません。お節……

（「マイクを近づけたらいいのですかね」と呼ぶ者あり）

○企画課長（新井隆一君） （続）お節の件が令和元年度ございました。お節がかなり額が大きくて、7,000万円ほど、お節で寄附額がございました。その分を差し引きまして、予算のほうを見込ませていただいたために、かなり減っていたところでございます。

続きまして、必要経費の件でございます。一般財源からこれから1億5,000万円ぐらいの経費が出るのではないかといたるところでございますけれども、確かに委員さんおっしゃるとおりでございます。今後その寄附金からいただいたもの、そちらを基本的に今は基金のほうに繰入れしているのですけれども、そちらを少し、半分程度ですね、必要経費につきましては直接財源のほう、経費のほうに回すといった形で行っていかうかなというふうに考えてございます。

続きまして、地域力創造事業の件でございます。こちらにつきましては、市の活性化に取り組んでいただいております「ちっくタグ」、こちらにつきましてはの補助金でございます。こちらにつきましては、昨年度はやはりコロナの影響で基本的な事業、ロケ誘致ですとか、ハロウィンフェスティバル、あとはダイヤモンド筑波におけるおもてなし、こちらのほうができませんでしたので、そちらのほうで減額をさせていただいております。ただ、コロナのほうの給付金のほうもございまして、そちらのほうで補助を出させていただいて、そちらで400万円、トータルで400万円になるのですけれども、リサイクル用の器、業者さん、飲食店ですね、そちらに対する補助をその「ちっくタグ」のほうで行っていただいております。あとはそのメニュー表、そういったところも作っていただいております。そういったところで、こちらでは金額的に少ないのですけれども、実際の事業は「ちっくタグ」で行ってございます。

あとは、移住定住促進事業のイベントでございます。こちらにつきましては、やはりコロナの影響もございました。事業といたしましては移住体験交流ツアー、こちらのほうを135万円程度で見込んでございました。こちらのほうも移住体験ツアーという形でこちらに来ていただくようなものでございましたので、残念ながら未実施といった形になってございます。

あと、移住支援金事業というのがこの中に含まれてございます。こちらにつきましては、筑西市のほう

に移住してきた方に対して補助するものなのですけれども、こちらのほう県のほうの補助が4分の3出ておりまして、ほぼ県の事業となつてございます。この要件がかなり厳しくて、東京23区に直近10年間で5年以上在住または勤務された方及び県の移住支援金マッチングサイトというのがございまして、こちらで企業さんのほうが社員募集をしてございます。そちらのほうにその社員募集しているところに就職した方を対象としたものでございまして、なかなか対象に合った方がいらっしゃらないということで、予算のほうは執行できなかったところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 移住定住促進事業、その前に地域力創造事業、これ本当にいい事業なので、今回も予算ついていますから、200万円ついているので、これはこのまま努力してください。よろしくお願ひします。

それと、移住定住促進事業です。これも重要な施策なのだと思うのです。これは予算減ってしまったのですよね。去年440、今年二百何がしですか、何か減ったような気がするのです。これも力を入れてもらいたいですよね。移住って人口対策にもなるわけで、ここはひとつ要望ですけれども。

あとはふるさと納税推進事業なのですが、ふるさと納税は私らも素人だからちょっと誤解していたところがあるのです。例えば納税額が1億5,000万円ありますと。半分が大体費用で消えてしまいますと。7,500万円ぐらいが余りますと。7,500万円で新たな事業をつくるのかと思っていたらそうではないのですよね。その年度内で1億5,000万円の寄附が上がるとすると、1億5,000に見合った事業をつくっているように思うのです。今回の補正予算を見ていると、1億7,000万円寄附額が増えるだろうというところで、それに対して1億600万円でしたっけ、そのくらいの事業を考えているような感じがするのです。ふるさと納税というのは、だから必要経費結構かかるので、半分は経費になってしまうわけだから、その寄附額の半分をプールしてそれで事業をつくるような、そういった考え方ってできないものか。さっきの質疑はそこだったのですけれども、それに対する明確な答弁ですか、できればそういうふうな形にならないものなのかどうか。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） 答弁させていただきます。

基本的に寄附をいただくときに、主としてどういったものがございまして。ご存じかと思っておりますけれども、茨城県西部メディカルセンターに対する事業、あと板谷波山先生の顕彰のための事業、あとSLもおか号に対する事業、あと地域コミュニティに対する事業、そういった形で用途を指定した寄附がなされてございます。そちらのほうで具体的には使われていく。あと、その他一般といった寄附がございまして、そちらにつきましては基本的に一般財源のほうに充当するといった形になってございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 今3回目ね。そのふるさと納税、そうなのです。だから、これに使ってくれと納税者は、寄附者は出すわけです。自分で例えば10万円出したら10万円はそのある事業に使ってくれと出すのですが、実際に10万円使えないわけです。10万円出しても5万円ぐらいはもう経費でなくなってしまうわけだから。だから、そのギャップがあるのではないですか。それを10万円で事業をさせようとしたら、一般財源のほうからどんどんそっちへ行ってしまふわけですよね。だから、事業をすればするほど、

ふるさと納税の事業を増やせば増やすほど、一般財源食われてしまうのですよね。そこにちょっと矛盾を感じるので、私は提案したのです。どうでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） 私のほうから答弁させていただきます。

今までは確かにふるさと納税の額が1億円程度というふうなことで、半分を一般財源から出してもその分どうにかやってきたというような状況でした。ですが、今年度も3億円というのが基本になってきますと、残りの1億5,000万円を一般財源から出すのはなかなか厳しいというような状況なので、令和4年度についてはもう半分以上を、もう半分しか積み立てなくて、半分についてはその返礼品ですとか、そういった経費に充てさせてもらうというようなことを令和4年度以降考えていかななくてはいけないということで今部内では調整しています。ですので、小島委員おっしゃるとおりに、ご心配されていると思うのですが、一応そういう方向で考えていますので、ご理解いただければと思うのですが。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですね。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時 1分

再 開 午後 1時

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き企画部について審査を願います。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 主要施策の17ページ、これで先ほど中座委員から質疑がありましたけれども、ちょっとダブっていない質疑をさせていただきます。

私はこれ、一般質問でやったのですけれども、筑西・下妻広域連携バスについて。これに関して質問します。要するに今走っているこの巡回バス、これについてちょっと聞きます。筑西市広域連携バス、筑波山まで行っていることについて、これ費用的にはバスの委託料というのは結構ありますけれども、そういう中でこの利用者数をずっと見ていますと、筑西市広域連携バス、筑波山へ行っているのをこの前頂いたこの資料で見ますと、利用者が1日96人と、またはその下の筑西市地域内運行バスは25.1人と、筑西市の道の駅を含んだ循環バスが28.4人と、あと筑西・下妻広域連携バスについては、この前28.3人ということですが、今このバスは中型ですよね、走っているのが。これ市民の人からのいろいろな意見がある、乗っていないのにこんな大きいバスが走っているイメージがあるのですけれども、それにお金をこれだけかけてやっている。それよりもっと小山市のお一バスみたいに、そういうふうに変えてやったほうが効果的ではないのかと。この人数から割ると、バス1台に乗っている人たちは何人もいないのです。そういうことで、この経費、トータル的に、デマンドタクシーを含んだ公共交通対策事業、1億1,698万5,140円とあります。こういうことからしたらもっと小さなバスに変更すれば、そのお金というか、そういうものが少なくなるのではないかと思います。そういうことについて、どういうふうにか考えるか、お聞かせください。

○委員長（藤澤和成君） 答弁願います。

新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） 答弁させていただきます。

今現在その中型バスといったことでございますけれども、大きなバスの中古のほうが実は導入費用が安く済んでございます。費用の面で、そちらのほうを選ばせていただいているといったところでございます。

また、小型につきましては、中古車がありませんで、新車という形になりますので、どうしても費用のほうがかさむといったところで、初期の導入費用ということから考えましても、そちらを選ばせていただいているといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 今言っているのは、要するに中型のバス、あれは結構乗れるバスですけれども、本当に走っていて、燃料費だって結構そっちのほうが高くついたり、トータル的に考えたら結構かかるのではないかと。今筑西・下妻広域連携バスはコンパクトになっていて、要するに障害者にも優しいリフトつきになっていて、乗れる人数は30人。この1日の計算からいったら、これは1日平均利用者数は28人ですから、1回にした場合は本当に少ない人数であれば、そのほうが市民の受けというか、そういうことに対してはきちっと説得できるし、納得されるのではないですか。そして、こういう小型であれば、今路線や、停留所について、もう少し細かくいろいろなところに入っていくことができるのではないかと思うのですけれども、その辺の考えというのはどういう考えになるのか、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） ご答弁させていただきます。

現在新車の場合ですと、年間の費用で約400万円かかるといったところでございます。また、中古車でございますと50万円ほどで済むといったところで、燃料代などは、基本的にはその費用の中で賄っていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 取りあえず今の答弁は、前回こういうバスを走らせるときに、大きいバスということで今言ったような答弁をされていますけれども、全然それから検討もしていないし、何もしていないということで結論づけていいのですか。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） ご答弁させていただきます。

筑西・下妻広域連携バスの場合には、若干小さめのバスを昨年の10月から運行を始め、小さいバスを入れさせていただいておりますので、そういったところでは検討はあったのかなと思ってございます。今、申しあげました費用の面もございまして、ご理解いただければと思います。

（「だから、検討する余地がないのかどうか聞いている
んです」と呼ぶ者あり）

○企画課長（新井隆一君） （続）今後検討はしていきたいと思いますが、費用の面からなかなか難しいかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の88ページ、移住定住促進事業について、先ほど交流ツアーが中止になったということでしたが、移住定住促進させるための事業は何も行わなかったのか伺います。

もう1点、90ページのコミュニティサイクル事業について、このステーションごとの利用状況を伺いたいと思います。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） ご答弁させていただきます。

移住定住促進事業でございます。先ほど申し上げましたとおり、なかなか実際に来ていただくような事業につきましては、コロナということで行えなかったというところがございますけれども、そこがございます印刷製本費でございますけれども、こちらにつきましては新成人向けのUターン促進リーフレット、こちらのほう作成させていただきまして、新成人に向けて配付をさせていただいたところがございます。あとは定住促進といったことで、企画課がメインで行っております住宅取得の支援を行ってきたというところがございます。

続きまして、コミュニティサイクル事業でございます。昨年ですけれども、5か所ステーションがございます。市役所前が386件、下館駅南が159件、道の駅が103件、アルテリオが99件、黒子駅が26件となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 移住定住促進事業について、今コロナ禍で地方がすごく昨年とか注目されている時期だったのでございますけれども、移住定住を促進させるために他市ではオンラインによる体験ツアーやうまくオンラインを利用しての移住定住を促進させるための事業を行ったかと思うのですが、なぜ筑西市ではその事業を行わなかったのか。そんな事業をもし行っていれば、行った事業について説明ください。

コミュニティサイクル事業ですが、稼働率というのですか、自転車の台数に対して1日当たりどのぐらいの自転車が動いていたのか、そういったデータがあればお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） 答弁させていただきます。

昨年度につきましては、先ほど言った交流ツアーに代わるような事業は、残念ながら実施しなかったところがございます。ですが、先日そういったところの反省も踏まえまして、オンラインでの移住促進のイベント、そちらに参加させていただきまして、お話をさせていただいたところがございます。

次に、コミュニティサイクルでございます。1日平均でございますが、1日大体2回程度の利用といったところがございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） この費用300万円ぐらいかけていて、1日当たり2回の利用というのをどのように考えているのか、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） 答弁させていただきます。

現在、実証実験段階ということもありまして、バスや鉄道の二次的公共交通としてご利用いただいでい

るところでございます。委員おっしゃるとおり、確かに費用対効果がちょっとまだ高いとは言えない状況ではございます。今後、地域おこし協力隊に谷島さんという方がおられますので谷島さんに自転車を通じた地域おこしといったようなことをやっていただき、そちらとのコラボレーションですとか、イベント時の臨時的サイクルステーションを設置したりですとか、そういったところでPRしながら事業効果を上げていきたいと思っております。

また、1月からヒロサワ・シティで、博物館も開館いたしますので、そういったところも含めて拡大していければと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 84ページのこれはふるさとイメージアップ参画事業の中で茨城大学包括連携事業負担金3万円ありますけれども、この具体的な中身、実際どういう活動をしているのかというのを伺います。

それと、同じページでふるさと納税推進事業の中で29番の下、顧問弁護士委託料とありますけれども、このふるさと納税に関する専門の顧問弁護士を委託しているのかどうか。それと、係争が起きたのかどうかということですね、その点お伺いします。

あと、88ページ一番下の公共交通計画策定事業で、先ほど中座委員から質疑がありまして、アンケートをやったということなのですが、アンケートを何件配って何件回収したかということと、主立ったそのアンケートの意見とか、そういうのがあればお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） ご答弁させていただきます。

茨城大学包括連携事業負担金でございます。こちらにつきましては、茨城大学が主催してございます茨城の魅力を探求して発信する高校生のコンテスト、「茨探」というコンテストがございまして、そちらに協賛をさせていただいたところでございます。こちらにつきましては、下館一高ですとか二高が参加させていただいているところでございます。

続きまして、ふるさと納税推進事業の顧問弁護士の件でございます。こちらにつきましては、令和元年度にお節の遅配の件がございました。こちらの件で損害賠償、和解の件がございましたので、そちらを顧問弁護士のほうにお願いいたしまして、係争ということでご相談をさせていただいたその経費が載っております。

続きまして……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○企画課長（新井隆一君） （続）そうです。委託した顧問弁護士、弁護士委託分でございます。

続きまして、公共交通関係のアンケートでございます。アンケートにつきましては、4,000部出しております。回収のほうは2,068部、51.7%の回収でございました。主な内容でございますけれども、公共交通機関の利用に関しまして、多くの方が将来的には必要になるといった意識が強いといった傾向も見られました。しかしながら、本市としましては今の交通機関を、継続していくために今利用していただくことが重要でございますので、その意識改革といったところが今後も必要かなと感じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） そうしますと、この茨城大学包括連携事業というのは、協賛したということなので、これ1回3万円で済むということによろしいのかどうかということですね。

顧問弁護士、これは分かりました。

それと、公共交通計画のアンケートのほうなのですけども、やはり将来的に必要なというのは、このアンケートを取った世代が若い世代とか、中高年とか、後期高齢者に属さない、運転免許証がまだある方で将来的にということだと思えるのですけれども、この成果説明書でありますように、17ページ。これの公共交通対策事業で交通弱者の移動手段を確保しということで目的にありますけれども、まさに交通弱者の移動手段を確保することが大事だと思います。そういう意味で、この将来的に必要なというアンケートを取った年代層なんか分かればお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） 答弁させていただきます。

「茨探」の件に関しましては、3万円を事業に対しまして協賛させていただいたところでございます。

続きまして、アンケートの件でございます。アンケートにつきましては、15歳から59歳が34.9%返ってございました。60歳から79歳、こちらが57%の回答でございました。その結果から将来的には必要になるという回答が最も多かったといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 2点ございます。1点目なのですが、6ページ、一般会計の歳入のほう。項目でいいますと諸収入です。4番目の貸付金というのがあります。5億5,000万円ということで載っていますが、これはどういった貸付けなのか。また、毎年載っているのですが、これはどこに……

○委員長（藤澤和成君） 商工だそうです。

○委員（田中隆徳君） 商工……

○委員長（藤澤和成君） 商工だそうです。

○委員（田中隆徳君） 財政ですよ。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（田中隆徳君） （続）諸収入で、この未済になっている部分あるではないですか。5億9,400万円ですか。これは商工なのですか、これ。

（「これは、すみません、これで大きいのは42ページを見ていただきたいんですが、41、42ページを見ていただきたいんですが、元金貸付収入ということになってしまうと、ここで多いのは備考欄の6なんです。地域改善のやつなんで、こちらになると保健福祉部のお話になります。収入未済が確かに多くなっていますが、これは保健福祉部の人権推進課での対応になります」と呼ぶ者あり）

○委員（田中隆徳君） （続）分からないものだね。

○委員長（藤澤和成君） どうします。

○委員（田中隆徳君） では、そちらでやらせていただきます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

あと1点は。

○委員（田中隆徳君） そうすると、66ページになるのですか、公会計のことでちょっと流れを教えてくださいたいのです。この事業に対しての細かい説明ではなくて流れですね。簡単に言いますと、この単年度収支でこういう決算書が上がってきますのが、あくまでもその単年度の入入り、収入支出が出ているのですが、それに対しての赤字だ、黒字だとやっているのですが、民間のように連結でやると、国もそういうふうに進めているということで、そういう認識でいますが、これ見通しです。これいつ頃、簡単に言ってしまうと、すごくやっぱり分かりづらいのですよね。年の出入りだけ発表しているだけで、将来にわたってという考え方でいくと、どのぐらいの本当に実情というか、どういう財産になっているのかというのが分かるために、その公会計に移っていくという考え方だと思うのですが、どういう見通しなのでしょう、この見通しというのは。

○委員長（藤澤和成君） 板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

66ページの多分、新公会計制度基準財務諸表等作成事業の委託ということで、今おっしゃっていたとおり、今の決算書というのは歳入と歳出しかなく、それをこの財務諸表ということで企業会計と同じような形でやるということで、統一的な財務諸表の作成というようなことをやっております。それが筑西市の場合は全国的な統一基準ということで、平成28年度から統一の基準ということで財務諸表を作成しています。それで令和元年度まで今のところ作成しまして、財政課のホームページでそちらの財務諸表については公表しています。

今後の見通しということなのですが、今のところ企業でいう赤字というのは、最終的な貸借対照表で赤字になっているとかという、そういう状況ではなく、黒字というような形にはなっています。今後どうなるかというのは、今のところ財政的にも安定して黒字の決算を続けていますので、それと同じくそういった黒字の状況は続くのかなというふうな、そういう状況に思っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） そういう単年度の分かっているのです。おっしゃっていることはよく分かるのですが、そういう単年度のプライマリーバランスではなくて、私が言っているのは、この将来の負担比率まで含めたどのぐらい戻ってきて、その交付税として公債費なんかもあって、その中でどういうふうになっていくのかというのが、これだと分からないと思うのです。だから、そういった指標、指標というか、そういう決算になって、公会計というのはそういうものかと思うのですが、そういうふうにはなっていないのかな、逆にならないのかなという不安もあるのですけれども、その見通しを聞きたかったのです。

○委員長（藤澤和成君） 板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁いたします。

将来的な見通しということになってしまいますと、主要施策の8ページを御覧いただきたいと思うので

す。この中で財政健全化の状況というようなことでここにあると思うのですが、この中の4つ目、多分委員がおっしゃっているのは将来負担、どんな借金があるとか、そういったことをどう見通すかということで表したこれが将来負担比率といいます。これでちょっと読み上げさせていただきますと、地方公共団体の一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すというふうなことで、今、市で返ってくる一般財源に対してどのぐらいの将来の負担があるかというようなことで、それを示した指標なのです。

下のほうを見ていただきますと、上から4つ目なので、令和2年度では64.5ということで、その左に350あると思うのですが、これが早期健全化基準ということで、市として、もし改善する計画を立てなさいとか、そういったことになる数字になるのですが、そこまでは至っていないと。これが将来的な負担がどのぐらい市が持っているかというようなことを示す指標となっています。ちなみに隣は令和元年度が67.5ということで、令和2年度は若干改善しているというような状況です。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 分かりました。できるだけこういう決算は決算でいいと思うのですが、やはり先行きの見通しが分かるような、やっぱりその数字がもう少し分かりやすく出てくるといいなという希望も含めてお伺いしました。ありがとうございました。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 財政、令和2年度全般の話なのですが、ページ数でいうと説明書の1ページになるのですが、経常収支比率は91.8%で、前年よりもよくなったという話で、ところがその中身というのは臨時財政対策債が増えたからということが書いてあります。一体財政はよくなっているのか悪くなっているのかという話ですけれども、コロナという特殊事情もあるのですけれども、それで今田中委員が言った話の中の健全化判断比率としては問題なしという点では、財政は健全であるということになるわけです。ところが、経常収支比率は相変わらず高いと。臨時財政対策債は今後どうなるのと、不安定性はないのですかということに将来のことを考えると、その辺が不安材料なのです。その辺はどういうふうに最終的に判断したらいいのか、というところを伺いたいというのが1つです。

それから、決算書80ページで備考欄下のほうの二重丸2つ目、委託料があります。行政評価支援システム保守委託料、行政評価自体は市がやるわけです。職員がやるわけです。保守委託料というのはどういうものなのだろうかと。行政評価の援助とか、そういったものが含まれるのか、単なる単純なものなのかというところをお願いします。

もう1つ、成果説明書で定住促進のほうです。14ページ、移住定住の促進。成果が書いてあります。それで我々が気になるのは、こういった支援を受けた人の中でもともと市に定住しようと思っていた元市民の人もいれば、それから全く市に何らかの縁があって外部から定住するという部分もあるわけです。この効果を考えるときに、もともと補助制度があろうとなかろうと、親がいるところに戻ろうと思っていたとかいった場合には、考え方なのですけれども、そこに市がお金を出しているのだけれども、その効果から見ると、あまり効果があったお金ではないということになるわけです。ただ、なくせとは言っていないです。あったほうがいいのです。

さらに人口増ですから、これは定住促進と人口増。効果をもっと出すためにはどうしたらいいかという

検討が必要ではないかなと思って、毎年この話を私しているのです。なかなかその答えというものが私自身も分からないので、関わっている人たちによく考えてもらいたいということがありますが、例えばですけれども、市外の人が縁あって、いろいろな情報がありますから、筑西市子育て手厚いから、よし、ここに住もうとか、テレワークだから筑西市に行こうとか、いろいろな形で誘えるその誘うネタとしてこれらの現在の枠の補助額だけではなくて、そこには上積みをする。市に縁がなかった人には上積みをするというようなことも一つの方法かなというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

臨時財政対策債の見通しということなのですが、臨時財政対策債がどのように決まるかということちょっと制度的なお話をまずしたいと思います。臨時財政対策債は総務省で発表します、12月から1月に発表します地方財政計画の中で国として地方交付税をどのぐらい、あるいは臨時財政対策をどのぐらい発行するかということで、地方全体の歳入と歳出のバランスを見ます。その中で財源が不足すると見られると、その分を臨時財政対策債で補填するとか、あるいは補填しないとか、そういったことで国のほうで決まります。それによって令和2年度については、そのほか増えなかったのですが、令和3年度は当初予算で22億円ということで臨時財政対策債がすごく増えています。それはやっぱり国のほうの地方財政計画の中で令和3年度の収支の見通しはマイナスになってしまうと。ですから、臨時財政対策債を発行して収支を保ちましようというふうな、そういったことでその大本の地方財政計画での収支の見通しによって変わってくるということです。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） 答弁いたします。

行政評価支援システムの件でございます。行政評価支援システムにおきましては、行政評価に加えて実施計画のシステムを入力するというシステムとなっております。業務内容といたしましては、システムの予算、決算等のセットアップ、行政支援システムの問合せの対応、あとリモートメンテナンス、そういった基本的な保守業務の委託でございます。

あと、定住促進の件でございます。こちらにつきましては、委員おっしゃいますとおり、もともと定住している、定住する意思があった方につきましては、そういった意思を酌み取るというのはなかなか難しいところがございますけれども、そういった委員おっしゃるような点も踏まえまして、来年度は少し転入者に厚く補助を出せるような、そういったことでちょっと今のところ考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） それで財政の話ですけれども、臨時財政対策債で調節を国で取っているということで、そうすると筑西市の財政はどうなのだという話なのです、市民からよく聞かれるのは。健全化比率は全く安全なのです。問題ない。かといって、では安心なのかということ、そうでもないという数字もあって、ではどうなのよと。どのくらい自由にお金使えるのということになると、どうなの、どう我々は受け答えすればいいのだということになるわけです。だから、市民の立場でざっくばらんに言うとなんのだ

ということなのです。

それと、システムの委託なのですが、予算、決算のセットアップと言いましたけれども、打ち込むのは市の職員ではないのかと思うのです。そうすると、何を委託するのかなというふうに思うのです。ソフトがあって、そこに打ち込んでいくと出来上がるということではないかというふうに思うのです。それで実施計画の成果をそこに打ち込んでいくというものではないのかなと。そういうところに委託、委託って委託がいっぱいあるのです。なもので、我々としては委託をちゃんと吟味していかななくてはならないのではないかと思うので、そういう質疑をしているわけです。

○委員長（藤澤和成君） 板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁いたします。

財政健全がどうかというそこからちょっと話していきたいと思うのですが、国では先ほどから話しています財政健全化の指標が、要はその指標に当てはまっているから財政健全だというふうにまずは捉えられると思うのです。ですけれども、市町村にとって何が財政健全かというもう一方で言えるのは、予算編成のときにそれだけの予算規模に堪えられる収入があって支出ができるかどうか、それをいつも私たちは四苦八苦しているところなのですけれども、それで毎年苦勞していて、なおかつ基金も温存して収入があつてとかというふうに、そこがやっぱり一番心配なところをいつも私たちは見ている、決算というのは結局結果でしかないもので、そうになっていくとやはり基金があるとか、収入があるとか、そういったことで財政は大丈夫なのかなというようなことでいいますと、今のところ財政調整基金も令和2年度末で45億円近くありまして、その意味ではそういったことで何か市で災害があつたときとか、そういったときも耐えられるという意味で今のところは安全なのかなというふうに、健全なのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） 行政評価支援システムの件でございますけれども、基本的に予算、決算の膨大なデータがございます。そちらをそのシステムに取り入れるといった業務が必要になってきます。それにつきましてはSEでしかちょっと対応できないものですから、SE、システムエンジニアですね、そちらでしか対応できないような膨大な量のデータになっていますので、どうしても委託が必要になるといったところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 最後ね。その委託のほうですけれども、基本的には専門家に頼らなくてもできるようなシステムでなければならないのではないかと思うので、ほかではどうやっているのか、そういうのも含めてもうちょっと検討してみたいと思います。頑張っている自治体もあるみたいですから、自力で。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 新井企画課長。

○企画課長（新井隆一君） よその状況を把握いたしまして、検討させていただきたいと存じます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 以上で企画部を終了いたします。

企画部の皆様ご苦勞さまでした。

[企画部退室。人口対策部入室]

○委員長（藤澤和成君） 続いて人口対策部関係について、審査願います。

それでは、挙手をもってお願いします。

中座委員。

○委員（中座敏和君） よろしく願います。決算書88ページの地域創生学生交流事業191万8,017円とありますが、これはこの年の学生は何人でどのような意見、提言というのがあったのか、教えていただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺人口対策課長。

○人口対策課長（渡辺好浩君） ご質疑ありがとうございます。学生交流事業の実績につきましてお答えいたします。

昨年度の学生数でございますが、27名でございます。27名の中で1年間地域の実情をいろいろと勉強しながら経済団体の人たちとの交流を深め、そのほかマイプロジェクトの提言等を実施してまいりました。マイプロジェクトの件でございますけれども、昨年度6組のグループに分かれまして、それぞれに提案がなされております。項目を申し上げますと、まず項目名で申し上げます。Aグループ、ごじゃの場プロジェクト、Bグループ、ちくせい MUSIC FES、Cグループ、若者主体でPRブースを展開、Dグループ、若者とのコラボレーションで街に化学変化を起こす、Eグループ、郷土愛を育むプロジェクト、Fグループ、高齢者が住みやすい街へ、以上6提言がなされたところでございます。本年度実現に向けて尽力しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） では、これ今年度事業化という方向で進んでいるということによろしいのですか。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺人口対策課長。

○人口対策課長（渡辺好浩君） 今年度実現に向けて計画をしております、ただ6事業の提言でございましたが、本年度4事業に取りまとめまして、4グループで実現を果たせるよう尽力しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 分かりました。若いご意見というのは力になりますので、ぜひよろしく願います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 次に、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で人口対策部関係を終わります。

人口対策部の皆様は退席を願います。

[人口対策部退室。税務部入室]

○委員長（藤澤和成君） 続いて、税務部関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 112ページ、茨城租税債権管理機構参加事業で1,297万4,000円を支払っているわけですが、これは要するに税金を滞納した人に対し、茨城租税債権管理機構で回収してもらうというのか、そういう事業だと思うのですが、筑西市においてこの件数を何件出して、実際にどのくらい回収できたのか。この1,297万4,000円を出して回収がされなかったら、もうこのまま出している形になってしまうので、何件出して何件回収しているのか、まずお聞きします。

○委員長（藤澤和成君） まず、1点でいいですか。

答弁願います。

日向収税課長。

○収税課長（日向繁樹君） 収税課の日向でございます。よろしくお願いいたします。

今、真次委員からご質問がありました案件なのですが、令和2年度の茨城租税債権管理機構への移管件数なのですが、54件でございます。そのうち歳入金額としましては3,725万5,353円でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、ちょっと確認しますが、3,725万5,000……

（「353円です」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）353円ということですね。これが54件に対して約3,700万円も回収したということで、回収率というのか、茨城租税債権管理機構に払って回収してもらった金額としては結構回収できたのかなと思いますけれども、実際この金額というか、滞納で茨城租税債権管理機構に出したのは54件ということでありましたけれども、これ結構今まではたくさんあったのではないかなと思うのですが、滞納の金額が。それに対してのこの金額なのかということなのですが、どうなのでしょう。今までの分も含んだ形で、今回だけではなくて、どうなのでしょう、これ。

○委員長（藤澤和成君） 日向収税課長。

○収税課長（日向繁樹君） 真次委員の質問にお答えします。

昨年度移管したものが52件でございます。それで、その前の年が68件……

（「54」と呼ぶ者あり）

○収税課長（日向繁樹君） （続）失礼しました、54件でございます。それで、その前の年が68件でございます。令和元年が52件ございまして、平成30年度が68件でございます。年々件数的には減ってきているのですが、金額が大きいものが大分少なくなってきておりまして、少額になってきたことから収納率も徐々に下がってきている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、これ今平成30年度から令和2年度まで言われましたけれども、この中の5年間の金額として3,725万5,353円が回収できたという解釈でよろしいのですか。それでも、この金額は54件の令和2年度の方だけの回収ということよろしいのですか。

○委員長（藤澤和成君） 日向収税課長。

○収税課長（日向繁樹君） お答えします。

あくまでも昨年度だけでの収納金額になってございます。

以上でございます。

（「全部でということ」と呼ぶ者あり）

○収税課長（日向繁樹君） （続）はい。

（「全部」と呼ぶ者あり）

○収税課長（日向繁樹君） （続）いえ、あくまでも令和2年度分だけでございます。

（「前のやつはまた別で金額があれしているってことでしょう。はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 同じ場所なのです。茨城租税債権管理機構の話なのですが、茨城租税債権管理機構に送った分、委託した分のその債権の金額とその金額の階層別と言ったらいいのですか、区分けをしてみても多い少ないで、それごとの区分ごとの件数をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 日向収税課長。

○収税課長（日向繁樹君） 三浦委員の質疑にお答えさせていただきます。

昨年度送った件数は、先ほど申しました54件で、金額としましては5,125万1,250円でございます。階層別というお話でございましたけれども、こちらにつきましては800万円以上が1件、それから300万円以上が1件、200万円以上が2件、100万円以上が11件、50万円から90万円が17件、50万円以下が20件、その他延滞金のみが2件ございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今の答弁を聞いても、少額の件数が多いのですよね。私が相談を受けたのも、どう見たって取れないのに茨城租税債権管理機構に送りますよと通知が来て、びっくりして相談があったのです。何でこういう取れないところに、こういう通知が来るのかなというふうに思ったのです。もちろんそれは送らないで済んだわけなのですが、ただ茨城租税債権管理機構に送るというのは、やはりそれなりの理由があって、取れる見込みがあって、当然。それでお金をかけて委託するわけで、そういうところから見ると、その相談から考えるとどうなっているのかなと疑問に思わざるを得なかったのです。

こういう少額でも送らなくてはいけないのかどうか。例えばノルマみたいな形があって、頼まなくてはならないのかどうか。50万円以下なんていうのは、それは所得があって50万円滞納しているというなら別ですけれども、少額の場合は1,000円、2,000円払うのも大変だというような部分もあるわけです。そういうところから感じたわけなのですが、送り方についてお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 日向収税課長。

○収税課長（日向繁樹君） 三浦委員のご質疑にお答えします。

先ほど最初にありましたように、茨城租税債権管理機構への移管案件なのですけれども、私どもとしましては、先ほどの最初の案件なのですけれども、あくまでも茨城租税債権管理機構へ移管しているものにつきましては、相手方様との連絡が取れないもの、あるいは県外に出てしまったもの、また財産があるという感じではありますけれども、県外に出ているために金融機関とか何かの調査ができないものと居所不明であったり、私どもで困難な案件を送らせてもらっています。その中でも少額につきましては、取立て

がちよっと難しい、あるいは遠かったりするものが昨年から継続で行っているものもございますので、少額に見える部分はございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 私思うのは、手順どおりでいくと、例えば最初は督促状、それが時間がたって音沙汰ない場合には差押えと。それから、また茨城租税債権管理機構送りというように、だんだん進んでいくわけですね、手続は。そのときに連絡を取ってあるいは訪問して、訳が分かる部分というのはあると思うのです。そういう部分についての対応というのをもうちょっと丁寧さといいますか、細くなのですけれども、忙しい中でも様々な方法を使ってやり取りをするということがないと、来た人にしてみれば、もう自分はどうなってしまうのだろうというような、どこにも相談できない精神的な状態になっているようなので、これの改善をお願いしたいと思うのです。よろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 日向収税課長。

○収税課長（日向繁樹君） 委員のご指摘の部分もあるかと思うのですが、当初督促状が行きまして、次に催告書が出ます。催告書の次に一度にはかかわらずなのですが、催告書を何度か出したり、あるいは電話連絡したり、また訪問もございますが、それでも居所が分からない、あるいは連絡取っても大きい高額の案件にもかかわらず少額しか入れていただけない。それでも私どものほうでは財産調査に入ったときには、財産がありそうだとしたときには、お話はさせてもらっているのですが、それでも来ていただけない方がいらっしゃいます。そういう方にはできるだけ早めに来ていただけるようにということで、ちょっと言葉きついのですけれども、機構移管という形の言葉が入ってきてしまう部分はございます。相談していただいた案件についても、中には機構移管ではなく、分納という形も取っている方もいらっしゃいますので、そのところは申し訳ございませんが、よろしく願いできればと考えているところです。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） もう3回です。

○委員（三浦 譲君） 終わってしまった。

○委員長（藤澤和成君） はい。ということですので。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 66ページ、二重丸のこの備考欄、財務会計システムの運営経費というのがありませんけれども、これはいつから……

（「所管が」と呼ぶ者あり）

○委員（石嶋 巖君） （続）財務部。違うわけ。それは失礼しました。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 114ページ、この固定資産税賦課事務費ということで、地図情報システム例年異動処理委託料とありますけれども、歳入のほう、市税のほうを見ると、やはり固定資産税が74億円で税収の中で占める割合が一番多いのかなと思うのですが、この地図情報システムというのは具体的にどうか、説明をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 小島資産税課長。

○資産税課長（小島裕之君） 石嶋委員のご質疑に対しましてご答弁申し上げます。

地図情報システム例年異動処理委託料638万円なのですけれども、こちらに対しましての内容で、地番図であったり、あと家屋図、あとは登記情報、課税情報、そういったものを毎年毎年固定資産税変わっていくわけなのですが、そういったものを地図情報の中に更新していくための委託料になってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） では、毎年その家屋とかそういうものの変化があるということで。
（「そういうことです」と呼ぶ者あり）

○委員（石嶋 巖君） （続）分かりました。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

そのほかございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で税務部を終了いたします。

税務部の皆様はご退席願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時54分

再 開 午後 2時 5分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、市民環境部関係について審査願います。

それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 100ページです。備考欄、運転免許自主返納の件です。返納の数が増えているか減っているかというのをお聞きしたいのです。

それと、お年寄りが返納したがる部分と、それから免許がないと病院にも行けない、買物に行けないという声もあります。この辺をどういうふうにやっていくかということところが今後の課題かなと思うので、その辺何か検討しているところがあればよろしく願います。

次、102ページ、空き家対策です。空き家バンクについてお聞きしたいのですけれども、空き家バンクは前から空き家はいっぱいあるのだけれども、バンク登録というのが非常に少ない。それで空き家の利活用をどんどん進めましょうと、人口対策にもというような話はあるのですが、今の状況ではそんなに進まない、数的には、というのが現状になっていると。そこには何が障害なのかということ。進めることが必要だと思うのですが、利活用。不動産業界から建築業界からいろいろな方が関わってくると思うので、必要だと思うのですが、進めるにはどうしたらいいかということをお願いします。

もう1つあります。これは118ページで、備考欄上から2つ目二重丸、中長期在留者住居地届出等経費というところなのですが、これは外国人登録の話をしているのかどうなのか。それと、この辺からいろいろなことが分かってくると思うのです。これらの状況について、金額も結構でかい。よろしく願います。

○委員長（藤澤和成君） 順次答弁を願います。

初めに、板谷市民安全課長。

○市民安全課長（板谷直樹君） 三浦委員のご質疑に答弁いたします。

自主返納支援事業としまして、昨年度助成者253名に対応しております。82人の減となっております。あと、自主返納者に対しての身分証明書の代わりということで運転免許経歴証明書の交付手数料として、こちらは1,100円を助成するということが自主返納者の支援事業となっておりますので、そちらをご利用いただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 早瀬空き家対策推進課長。

○空き家対策推進課長（早瀬道生君） 三浦委員のご質疑にご答弁させていただきます。

まず、バンクの登録についてなのですが、確かに少ない部分はあるかとは思われます。その中で利活用を進めていくにはということになりますと、まずはその利活用に足りる素材のおうち、物件の登録をまずは進めることが肝要かなと、そのように考えておまして、現在、一昨年までは納税通知にバンクの登録を促すような文言だけだったのですが、昨年度からは空き家バンクを介して売買が成立した場合には成約金等の制度を設けました。そして、本年度からなのですが、まず苦情のあった空き家の持ち主に対して、空き家対策のほうから通知を差し上げる際に、空き家バンクに登録して何とか物になりそうな物件、例えばまずは市街化区域であるとか、庭が荒れていても比較的状态のいい物件とか、そういうものが確認できた際には、その通知の中にバンクの登録についてもご検討くださいと、そういった文言を記入の上、通知を差し上げているという状況になっております。

それともう1点、空き家バンクだけが中古住宅の利活用というわけではないので、空き家バンクの登録まで問合せある方というのは、結構不動産屋さんを何件か回ったけれども、断られてしまったと。それは逆に言えば、程度のいい物件というのは結局不動産さんのほうで先に押さえられてしまうという部分もあるので、なかなかちょっとバンクの登録を一気に増やすというのは厳しい部分もあるのかとは思ってございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大武市民課長。

○市民課長（大武喜義君） ご答弁申し上げます。

中長期滞在者というものは、三浦委員がおっしゃるとおり、外国人登録に関する事務になります。それで見えてきた流れなのですけれども、現在コロナ禍ですので、外国から新規に入ってくる方というのはいませんで、国内での移動になっております。なので、外国人登録されている方の人数に関しては、ほぼ増減がない状態で横ばいという状態になっております。

こちら事務費に関しましては、登録に関係するときに使う消耗品関係の事務費になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 自主返納免許の話ですけれども、令和元年度よりも減っているという。高齢者は増えているのに返納が減っているというのは、これどういうふうに分析するかということが大事なところなのです。先ほど私が言ったように、日常の用が足せなくなるから、危険は分かっているのだけれども、

返せない。仕方なく返せないというところがあるのではないかなど、私らが直接耳にするところでは、返せばいいのは分かっているのだけれども、俺は返せないよというふうな話が多いのです。それを交通安全の面からも何かしなくてはならないだろうというふうに思うのですけれども、その辺検討があればお願いします。

あとは空き家バンクでは、登録が不動産屋との関係でもあるという話でした。これからますます空き家は増えるわけです。むしろ急激に増えていくということなので、将来を見据えて何か手を打っておかなくてはならないというところで、積極的な何かをやっていかなくてはならない面もあるのではないかと思うので、その点はどのように考えているかお願いします。

この2つです。

○委員長（藤澤和成君） 答弁願います。

板谷市民安全課長。

○市民安全課長（板谷直樹君） 答弁いたします。

市民安全課の事業ではないのですが、運転免許自主返納者に対する運転免許自主返納者タクシー利用補助金というのを企画課でやっておりますので、そちらのほうを紹介するような形を取らせていただきます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 早瀬空き家対策推進課長。

○空き家対策推進課長（早瀬道生君） ご答弁させていただきます。

まず、空き家の件数が増えるということについてなのですが、現在空き家対策推進課で対応している、要するに苦情のある空き家、管理不全空き家とかというもののなのですが、これは昨日今日空き家になった物件ではなく、大体10年以上そのまま。例えば相続がちゃんとなされていないまたは全くそのやる人が誰もいないとか、いろいろな事情があると思うのですが、それで周りに迷惑をかけるようになってしまっている空き家が今市のほうにいろいろな苦情が寄せられているので、そういった空き家については、まずその例えば相続登記がしていなくて売却まで進まないというのであれば、まずそのスタートラインに立てるように相続登記をすとか、解体するお金がなくて更地にできないというのであれば、その解体をしないまでも引き取ってくれる業者さんを探すとか、そういったアドバイスをしております。

それと、これからやらなければならないこととして、その迷惑空き家をこれから減らすだけでなく、これから空き家になるであろう家、ちょっと言いづらいのですが、その高齢者で独り暮らしでこの先あまりという方たちについて、終活という言葉がはやっているかと思うのですが、その一環として、例えばこの家はもう俺が亡くなったら売り払ってしまってくれとか、遺品についてはどうだとか、そういうことを生前のうちからある程度話すようにしていただけるような啓発も必要なのかなど。そうしておけば、亡くなってから遺品どうしよう、あとはその遺品の話でご相談に来られた方が前言っていたのが、遺品が残ってしまったのだと。俺は捨てようと思うのだけれども、兄弟が捨てるなどと言われて、そのまま物置になってしまってもう10年もたってしまって、家としても使えないのだなんていう話も聞くので、その未然に防ぐほう、増えたときに、そういう方法もその両建て、今までの迷惑空き家も解消できる方法を所有者さんにアドバイスして行って、そしてこれから発生する空き家が迷惑空き家にならないように、できれば市場に流通させられるようにしむけていくことが今後の課題になってくるし、やるべきことなのかな

と、そのように考えてございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 3回目です。

○委員（三浦 譲君） 再三言っていますけれども、さっきのタクシーの利用券をやっているわけですよ。ところが、聞くとタクシー利用券をちゃんと使っているのかということ、なかなか使うときがないとか、積極的に使うはずだと思っても、割と使いづらい面もあるらしいです。そういうところも、担当が違うのですか、そういうのもちょっと連携を取ってみてください。

終わります。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 私、すみません、一般質問で取り上げていて、多分答弁書もできていたのに、ちょっと時間切れで申し訳ありませんでした。防犯灯のことを一般質問でもお聞きしようと思ったのですが、今回機会があるということで、再度お伺いしますが、100ページ、防犯灯設置管理事業というのがあります。私も防犯灯をいろいろお願いしたり、要望したりする中で、一つ自治会の人もよく分かっていないことがあるので、詳しくこの防犯灯に限って教えていただきたいのですが、要望しますとこれは自治会の持分だとか、市の設置場所だとかいうあれがあるので、ちょっと曖昧で私もよく分からないので、あれの境界線といいますか、何を以てそういうふうなあれがあるのか、ちょっとその辺をお伺いしたいのが1点。

それと、これ通告してあったと思うのですが、今LEDに変化している中で、昔の蛍光灯と今のLED街灯の対比というか、恐らくLEDのほうが圧倒的に有利、長もちするというのがあると思うのですが、数字としてそれをどのぐらい電気料も安価でできるのか。対比の数字を教えてくださいのと、それと最後にもう1点、私が今までお願いしてきた中で電柱が、コンクリート柱があるのかどうかというような話があったのですが、ちょっと最近五行川の桜堤の下辺り通ってみますと、電柱がなくても仮設電気の仮電みみたいな電柱で、あれ太陽光でやっているのか、ちょっと地下配電なのかよく分からないのですが、ああいうコンクリートの柱がなくても今自立でこういうのができるのかなと思って見ていたのですが、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁願います。

板谷市民安全課長。

○市民安全課長（板谷直樹君） 田中委員の質疑に答弁いたします。

防犯灯の件なのですけれども、基本的に各自治会1か所を基本として要望に対応させていただいている状況でございます。それでも自治会に対して2灯、3灯の希望が出ているような場所もございますので、そちらは年度末、調整のつく限り対応していくような形を取らせていただいております。

もう1つ、一般質問にあったと思いますが、LEDのコスト。通常LEDの耐用年数は、一般的に10年とされておりまして、10年間使用したときのLEDと蛍光灯の対比をさせていただきます。LED型ですと器具は1万5,000円、蛍光灯は1万円となりまして、そのほかにも蛍光灯は10年間で、蛍光灯を2年ごとに交換するという想定をしまして、LEDの総額費は10年間で3万720円、蛍光灯の場合ですと総額で5万5,760円というような、約2万5,040円の差額が出るような形になります。

以上でございます。

(「もう1つ、コンクリートのくいで」と呼ぶ者あり)

○市民安全課長(板谷直樹君) (続) コンクリート柱の電柱とか、電柱がないところの防犯灯の対応ですけれども、電柱がない場所に対しましては、こちらでポールを立てて設置していくような対応を取らせていただいております。電柱がある場合ですと、そちらの電柱の所有者に対しまして占有できるかどうかを問いかけまして、占有の許可がもらえればそちらに設置するような形を取っております。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 田中委員。

○委員(田中隆徳君) ありがとうございます。もう1点だけちょっと聞きたいのですが、やはりLEDのほうが圧倒的に有利なのだなというのは分かりました。

そこで、自治会の方に言うと、私もちょっとごめんなさい、勉強不足で、補助金というのですか、今蛍光灯でLEDにすると、あと補助金が自治会に対して出るとかなんとかというのをちょっと前にあれしたことがあるのですが、その辺を補助金について詳しく教えていただきたいのと、あとこれ一般質問でやりましたが、教育委員会とのすり合わせというのでしょうか。毎年どういうふうな形で行っているのか、その点お伺いしたいと思います。

○委員長(藤澤和成君) 板谷市民安全課長。

○市民安全課長(板谷直樹君) 答弁させていただきます。

防犯灯の補助金の件でございますが、各自治会から要望が上がってきまして、そちらに対して防犯灯1灯に対して2,000円までの補助をさせていただいております。こちらLEDですと大体千七、八百円ぐらいで収まりますけれども、蛍光灯ですとそれ以上にかかりますので、最大は1灯2,000円という形を取らせていただきます。

あと、蛍光灯からLEDへの交換という件ですけれども、こちらの機材はこちらから提供させていただきまして、設置は自治会でやっていただき、電気料も自治会で持っていただくような形になります。しかしながら、先ほど言いました蛍光灯の補助金がございますので、そちらで申請してもらえばただというか、その補助になってしまいますので、それに対応させていただきます。

以上でございます。

(「教育委員会とはどういうすり合わせするか」と呼ぶ者あり)

○市民安全課長(板谷直樹君) (続) すみません。教育委員会のほうですけれども、今年度とか来年度、下館北中学校と下館中学校の合併によります通学路に対しまして、学務課と協議しながら整備を進めているような状況でございます。毎年次年度に対しましての要望箇所とか、学務課と話し合いながら設置していくような段取りになっておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長(藤澤和成君) 田中委員。

○委員(田中隆徳君) では、3回目、最後ですね。分かりました。どうも詳細ありがとうございます。1つだけ要望ではないのですが、お願いがあります。

これ一般質問でもやったのですが、1つ事例を挙げます。私もう結構前ですね、古い話ですが、一般質問でその通学路に対する防犯灯、街灯のことで質問したことがあるのです。といいますのも、明野中学校がきれいになって、これ一例ですね。明野中学校から倉持バイパスができて、その東石田という地区があ

るのですが、あの間が山林で真っ暗だと。だから、何とか街灯をとということだったのですが、教育委員会の答弁がありました。その中でこういう答弁なのです。あくまでも通学路は旧倉持市内というか、町内のところが通学路になっているので、なかなか難しいという、ご理解くださいというような答弁があったのです。

しかし、今現実考えてみますと、恐らくわざわざ防犯灯がないかといって、倉持バイパスではなくて狭くて危ないから多分バイパスを造ったと思うので、やはりその辺なのですよね。やはり私一般質問でやっても、それっきりになって追わないになってしまったのですが、下館北中学校と下館中学校の今通学路と出ましたが、多分そういうところっていっぱいあると思うのです。やはり電柱を見ると少ないのです、確かにあそこの倉持バイパスというのは。ただ、自立でそういうポールで立つことができるようなのであれば、もう少し。もう1回通学路の総点検といいますか、この通学路が旧道にあるから、通学路が旧道指定になっているからとか、そういう話ではなくて、1回現実どこを走っているのか聞いてもらって、あそこ本当に森林みたいになって、すごく暗いのですよね。そういうのがほかにもいっぱいあると思います。これも要望というか、お願いします。どうかそういった細部まで話を詰めて、これから予算のこと、そういった中で詰めていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 118ページなのですが、中ほど。社会保障・税番号制度個人番号カード、マイナンバーカードだと思うのですが、交付事業5,550万円、結構大きな金額が出ています。まず、これについて令和2年度、昨年度中の実績、何人の方が新しく作られたのか。そして、今年の初め、つまり年度終わりには全体で何人の交付が完了しているのか、トータルで。まず、それをお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 答弁願います。

大武市民課長。

○市民課長（大武喜義君） ご答弁させていただきます。

年度末までの件数を先にさせていただきます。マイナンバーカードの3月末での交付率なのですけれども、交付率29.6%が3月末になっております。

（「何の29.6%なのか」と呼ぶ者あり）

○市民課長（大武喜義君） （続）すみません。こちらが開始から3年3月31日までに交付した交付率になります。交付数につきましては3万788人になります。こちらが3月末までの交付した数になります。

昨年度1年間で交付した数になります。遅くなってしまって申し訳ありません。

（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

○市民課長（大武喜義君） （続）昨年度、令和2年度1年間で交付した枚数になります。こちらが1万9,105件になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） そうすると、大体2万人くらいね。ざっくり去年できたわけで、すごいと思います。それにかかった経費が5,500万円というのが、どう評価するかですけれども、高いのか安いのかよく分からないのです。2万人で割り算すると、1人幾らになるのだ。2万人もいれば、この金額は大した金額ではなくなってしまいますね、1人当たりの金額が。

この2度目の質疑として、この中で数字が大きいのは、報酬というのがあるのです。報酬で約400万円ありますよね。398万8,000円、これの内容。これ誰に払う報酬なのか。それと、18番に負担金補助及び交付金という4,400万円という数字があるのですけれども、これをちょっと教えてもらいたいのです。これについて詳しくちょっと。

○委員長（藤澤和成君） 大武市民課長。

○市民課長（大武喜義君） ご質疑にご答弁させていただきます。

最初に、報酬、こちらになるのですけれども、こちらは今市民課でマイナンバー関係の専門職員ということで、職員のお手伝いをさせていただくことで会計年度任用職員3名雇用しております。そちらの人件費になります。

続きまして、18の負担金補助及び交付金になるのですけれども、こちらはマイナンバーカードの作成自体は国というか、J-LISをお願いしているのですけれども、そちらに対して支払っているお金になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） では、3回目なのですが、トータルというか、予算から見ると、今回の決算随分少ないのです。予算では7,300万円上がっていたのですが、決算では5,500万円ですか、2,000万円くらい減っていますよね。しかも今年度予算、新年度予算もさらに減っているのです。達成率はまだ大したことないので、もっと力を入れないといけないのではないかなとも思うのですけれども、この方向性、何でこれ予算の上では減っているのですけれども、これを向上させようという方向性はないのですか。今後見込みというか、その辺ちょっと。

○委員長（藤澤和成君） 大武市民課長。

○市民課長（大武喜義君） ご答弁させていただきます。

こちら予算につきまして、令和2年度の当初と決算での違いなのですけれども、こちら当初予算に関しましては、国で前提の予算があるのですけれども、決まっているのですけれども、そちら人口割で決められた数字で一応予算をつくる時には上げさせていただきました。実際5,500万円というのは、実際に作った数での実績に応じた交付金ということで、2,000万円の開きがあるということになります。本年度下がったことに関しましても、こちらやはり国で予算化しておりまして、それを人口で案分した形で交付金という形で内示額が来ましたので、そちらで今回上げさせていただいています。

以上でございます。

（「今後どうするか」と呼ぶ者あり）

○市民課長（大武喜義君） （続）すみません。今後なのですけれども、前年度もやはり出張申請とか結構させていただいたのですが、今年度もやりたいのですが、ただコロナ禍でなかなか難しいところがあって、今現在できていないところなのですけれども、緊急事態宣言が明けたら一応今のところの予定ですと、昨年度もやりましたグランテラス筑西での出張申請、今年度もやろうかなとは考えております。あとは企業等に働きかけをして、要望があれば出張申請ということで職員派遣をしてマイナンバーカードの申請及び交付等を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 102ページの空き家対策事業についてお伺いしたいと思います。先ほど三浦委員が質疑されたので、ちょっと質疑したかった内容も結構質疑されたので、私が聞きたいところをちょっとお伺いしますと、当初予算が結構あったし、補正予算も組んでいるのに、空家対策事業として70万円ぐらいしか使っていないのですか、これ。それがどうして少ない決算になったという理由と、補正予算を組むに当たって何をしようと思って補正予算を組んだのか、教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 早瀬空き家対策推進課長。

○空き家対策推進課長（早瀬道生君） 水柿委員のご質疑にご答弁いたします。

まず、執行率についてなのですが、その前に補正予算についてご説明したいと思います。この補正予算については、特定空家に対する行政代執行費用、これを昨年の第4回定例会にて議決いただいております。対象となる空き家については、令和元年度に特定空家と認定して、その後指導、勧告、命令といった手続の中で対応をお願いしていたのですが、全くその対応がしていただけないことから、行政代執行に進むべきという考えで予算計上させていただきました。

しかしながら、特定空家に限らず空き家というのは、まずは所有者が自分の責任において適正に管理するという原則がありますので、その原則にのっとってその行政代執行へ進む手続、これと並行して改めてその所有者のほうに何とかできないものだろうかと促してまいりました。その結果、所有者のほうでその特定空家の認定要因の草木の除去のほか、整地や残置している廃屋についても撤去いただけたので、これ予算執行は見合わせました。ですので、そこでまずその補正額の49万5,000円、これが未執行となっております。

もう1点なのですが、三浦委員のときにもご答弁させていただいたのですが、空き家バンクの利用促進という形で報償費、こちらを60万円ほど計上させていただいております。これは空き家バンクを利用し、売買が成立した場合、売る側、買った側に3万円ずつの報償費を支給するというものだったのですが、そのバンクの利用の方の中からその報償費の請求があった方が2名、6万円だけだったため、そこで54万円差が生まれていまして、この2つで100万円以上の数字になってしまっております。

というようなことから、不用額が125万円ということになっております。主なものだけなのですけれども、そういったことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。私一般質問でもちょっとこの空家対策事業について取り上げさせていただいたのですが、空き家についてはやっぱり税のほうの、固定資産税のほうとの絡みもすごくあると思ひまして、住宅用地の特例というのがちょっとあると思うので、その辺の縦割りではなく、課をまたいだ連携というのはどういうふうに考えていらっしゃるのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 早瀬空き家対策推進課長。

○空き家対策推進課長（早瀬道生君） ご答弁申し上げます。

まず、現在どのように連携しているかということによろしいかと思うのですが、現在の連携についてなのですが、現在こちらに空き家の苦情があって現地確認した場合、その空き家が住宅の状況、その特例のほうに合致するような案件である場合には、資産税課にも同じような情報を提供しております。そして、

逆に資産税課からとの協力関係の中で出てきているのが、例えばこちらで苦情があった空き家についていろいろ調査した上で納税者がはっきりしていない場合とかがございます。例えば相続代表で届出はあったものの、その届出人が亡くなってしまったりとか、そういった場合が現れた場合には、こちらからその相続人全てに空き家に対する対応の通知を発送するのと併せまして資産税課のほうからも管理されていないところもその特例が外れてしまうかもしれないとか、きちんと相続代表を出してくださいといった文言の書面を同封し、送付すると、こういった形の連携を今図っておるところでございます。

以上です。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。積極的にいろいろな課をまたいでやっていただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の260ページ、自主防災組織支援事業について、予算はたしか260万円ほどあったかと思うのですけれども、これ実際には67万円ほどだった理由について伺いたいと思います。

あともう1点、主要施策のほうの30ページ、防災行政無線整備事業について、操作性、情報伝達力の向上とありますが、実際具体的にどのように向上したのか、具体的な説明をお願いいたします。

以上2つ、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 答弁願います。

青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） それでは、答弁させていただきます。

令和2年度自主防災組織の結成数ですが、結成数が5つ、そのうち補助金……

（「大きい声で」と呼ぶ者あり）

○消防防災課長（青木 徹君） （続）はい。令和2年度自主防災組織の結成数、5団体が結成をしていただきました。そのうちに補助金を受理したところが3つでございます。合わせて59万2,940円の補助金をしております。

あと、防災無線、昨年度下館庁舎の老朽化に伴い、消防防災課が本庁舎に移動しました。その際、耐用年数が超過する防災行政無線システムの新設並びに類するJアラートとか、茨城県防災システムなどの機能を移転しました。この防災行政無線、新しくなったところというのは何個かあるのですけれども、まず1つは放送内容を文字で打ち込むことができるようになったということで、文字で打ち込むようになったということは、音声合成ができるようになって、そのままSNSに連動できるとか、以前は地声で台風の中放送をして、次に隣にいる人がパソコンをたたいて皆様にSNSを発信していたという形になったのですけれども、今回からはその音声合成をちょっと最新のものにしまして、パソコンで打ち込んだ字がそのまま放送に流れて、そのままSNSのほうにも流れるというようなことになりました。

また、情報技術というのは日進月歩でどんどん、どんどん変わってってしまうものなのですけれども、今後は内部のアプリケーションのアップデートが可能になったということで、ちょっともう1年もすれば時代遅れのソフトになっていってしまうのですけれども、今回は常にフレッシュな状態で運営ができるというふうなことでございます。

また、移動に加えて、これまで災害時に課題となっておりました災害本部と事務局における情報共有と

か、情報伝達のタイムラグも解消されまして、さらに耐震性が本庁舎は保証されておりますので、非常用電源設備等のインフラも整いましたので、今後の災害時における業務継続につきましても強化されたところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） そうしますと、260ページのほうは自主防災組織の結成が5団体ということで今回その補助金が予算ほど出なかったということで、この自主防災組織の結成がなかなか進まない原因、理由など分かればお願いします。5団体結成して補助金を受取ったのが3団体ということで、なぜ2団体は補助金を受取らなかったのかということをお願いします。

もう1点、防災無線のほうなのですが、よく市民の皆様聞こえにくいと言うのですけれども、その改善には今回のこの新しいシステム導入で聞こえにくい方への改善なんていうのはあったのか、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） 自主防災組織の結成状況についてなのですが、結成は5団体ということなのですが、実際去年地元に行って説明会などを行ったところは、この3倍ぐらいあります。なぜ結成に至らなかったというのは、やっぱり結構自治会の方のご年齢が高くなってきてしまっていて、誰が今からやるのかというようなことで、ちょっと中でいろいろ問題になったり、あとはコロナのときになっていまして、集まりも少なかったのも事実なのです。何回か打合せの予約はしていたのですが、コロナのたびに流れてしまっていて、なかなか説明会ができないというようなことがあったりもしたので、5団体という結果になったところです。

また、5団体のうちに3つの団体しか補助金を受け取らなかったということなのですが、こちらは5団体のうち3団体の準備が整ったということなので、先にもう早めに補助金20万円いただけるのですが、その中で買うものを決めていて買えたということで、あとの2つについてももらえないということではないので、時間がたってからもらえるような形になると思います。

あと、防災無線が聞こえにくいというお話はかなり来ているし、うるさいというお話も聞こえているのです。市内に323か所子局と言われている防災無線のラップというのですか、放送機材があるのですが、その位置は基本的には変わらないので、聞こえる聞こえないというのは今後もあるかと思いますが、聞こえないというお電話がかかってきた場合には、フリーダイヤルのほうに電話をかけて聞いていただきたいということと、あとはホームページでもお知らせしていますので、そちらでご確認くださいというような回答をしております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 防災無線のほうですが、今回新しいものということで1億2,000万円ほどお金がかかっていますが、今後また新しいものが必要になってくると思うのですが、それは大体いつ頃ぐらいが目安なのか、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） 今最新の機材を入れたところでございます。機械本体としては古いのは

使用していくことになるかと思うのですけれども、中のアプリケーション的にはどんどん最新のものに更新していけると思いますので、耐用年数としては機械自体は部品の関係上、10年となると思うのですが、それ以降も使えるようにはなっていくのかと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） そのほかよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で市民環境部関係を終わります。

本日の決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、この審査の続きは、あした17日金曜日午前10時から再開いたします。

本日はお疲れさまでした。

散 会 午後 2時49分

決算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

令和3年9月17日（金） 開議：午前10時 閉会：午後 3時29分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 令和2年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第 2号 令和2年度筑西市公営企業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	田中 隆徳君			
委員	鈴木 一樹君	委員	水柿 美幸君	委員	中座 敏和君	
委員	石嶋 巖君	委員	小倉ひと美君	委員	小島 信一君	
委員	津田 修君	委員	真次 洋行君	委員	三浦 譲君	
委員	秋山 恵一君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	鈴木 徹君	書記	中島 国人君	書記	谷島しづ江君	
書記	川崎 智史君	書記	鈴木久美子君	書記	小倉 一希君	

委員長 藤澤 和 成

○委員長（藤澤和成君） おはようございます。ただいまから、決算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

昨日は、市民環境部までの審査が終了しておりますので、本日は保健福祉部からの審査をお願いいたします。

保健福祉部関係では、初めに一般会計、その後、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、病院事業債管理特別会計の順で審査願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

質疑を願います。

中座委員。

○委員（中座敏和君） おはようございます。ちょっと質問させていただきたいのですが、決算書の162ページ、生活保護者扶助事業14億8,554万2,003円とありますが、これは何人ぐらいの方に支給されているのか、また昨年、今年とコロナ禍であります、どのくらい増加傾向というか、そういうのがあるのかお伺いします。また、この事業は市の割合というのがどの程度か、国、県の全額補助なのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、ただいま質問のありました件につきまして、ご答弁申し上げます。

生活保護の現在の状況でございますが、令和2年度といたしまして、世帯数が762世帯、人員としまして893人、そちらが扶助費の内訳となっております。どのくらい増えているかということにつきまして、現在生活保護につきましては、ここ数年ほぼ横ばいの数字で推移しているような状況でございます。こちらにつきましては、やはりコロナ禍ということでありましたけれども、その中で社会福祉協議会の貸付け、そういったものにより生活保護の人数が増えていない、ほぼ横ばいの状況で推移しているような状況でございます。

生活保護費の扶助事業の14億8,554万2,003円の割合ですが、生活保護に対する給付ということでございまして、こちらにつきましては、国から4分の3の国庫負担がありまして、市は4分の1持ち出しということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） はい、分かりました。

では、生活保護を受けている方に対する就労支援というのは行っているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） 就労支援事業について、お答え申し上げます。

市の福祉相談室に就労支援員2名を配置しておりまして、その中で生活保護受給者に対しまして、就労支援プログラム、そういったものを約20名に策定しておりまして、ハローワークへの同行訪問、そういったことをしながら、自立に向けた支援を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） はい、分かりました。

ちょっと私もお伺いしたことがありまして、生活保護を受けている方に対して、就労支援、市とか、先ほどお話しした社会福祉協議会とか、ハローワークなどが密に連携を取って行っていくというのもちょうと聞いたことがありました。特にその前の生活困窮者に対しての支援というのもあるというの聞いたのですが、これは決算書の130ページの生活困窮者自立支援事業1,438万4,969円になっていると思うのですが、その生活困窮者はどのくらいいて、どのような支援体制で行っているのかお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） 生活困窮者自立支援事業といたしまして約1,438万5,000円と、こちらの中身につきましては、自立相談の支援事業ということで、福祉相談の窓口、こちらについて事業ということを行っております。また、自立相談支援事業の委託と申しまして、社会福祉協議会へ自立相談の支援を行っております。こちらにつきましては、社会福祉協議会においてきめ細やかな相談、また生活支援などを行ってもらうものでございます。

そのほか、被保護者就労支援事業といたしまして、先ほどお話しさせていただきました就労支援員の配置、そのほか就労準備支援事業委託と申しまして、生活保護に至る前の方、そういった方につきまして委託という形で社会福祉法人などに生活保護に対する就労の準備、その就労に至る前のそういったものについて委託をお願いしているところでございます。

また、その事業の一部として、子供の学習支援事業委託を行っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 秋山委員。

○委員（秋山恵一君） 生活保護者扶助事業については、今、中座委員から質問がありましたが、一言申し添えるならば、進学準備給付金という名のもとに、子供たちの……。これが聞こえなかったですか。

（「聞こえているよ」と呼ぶ者あり）

○委員（秋山恵一君） （続）聞こえている。以上。

それと、ページ数云々ではなくて、当初予算のときに口腔がん検診事業というのがあって、そのことを今回質問しようかと思っていたのですが、決算書に記載がないため、どのようなことが事業内容で、どのようなことになっているのか、事業内容について伺いたいと思うのです。

それと、いろいろな方から新型コロナウイルスの脅威に関する質問は多々ありましたが、事業の中止や延期余儀なくされている現状を見て、感染防止予防対策の徹底、さらなる徹底も必要でしょうが、その徹底に努めながら事業を進めることも必要かと思うが、その辺の矛盾がちょっとあるような質問ですけれども、ご説明いただければ幸いです。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） 質問にお答えいたします。

進学準備給付金の内容でよろしいでしょうか。生活保護世帯の子供の自立を助長するために、子供が大学等へ進学する場合におきまして、新生活の初期費用、そういったものが負担となることから、進学の際

に新生活の立ち上げ費用といたしまして、進学準備給付金などを支給しているところでございます。支給件数につきましては、令和2年度、2世帯ということでございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田健康増進課長。

○健康増進課長（國府田和伸君） 秋山委員のご質問にご答弁いたします。

口腔がん検診事業につきましては、口腔がんの早期発見及び早期治療につなげるため、口腔がん検診を実施し、歯科口腔保健の推進を図るための事業でございます。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、協力いただいております筑西市歯科医師会、自治医大医師との検討の結果、令和2年度は中止とさせていただきます。また、委員のご質問の感染防止の対策をしながら事業を進めるということにつきましては、口腔がん検診につきましては、今年度は実施する方向で進めております。今後も事業によって、その医師の先生や歯科医師等の先生方の協力が必要でございますので、十分な検討をしながら進めてまいりたいと思います。ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） おはようございます。保健福祉部の皆さんには新型コロナウイルス対策事業で本当にご苦労されているということで、この場をお借りしまして、感謝申し上げます。

166ページなのですが、備考欄の二重丸、新型コロナウイルス感染症対策事業がありますが、この対策事業の中で、感染防止に一番効果があった事業について伺います。

それと、その65番の下の新型コロナウイルス感染症高齢者検査委託料、これについても高齢者に対してどれだけの効果があったのか、感染をどれだけ防止できたのかというところを伺います。

次に、生活保護について2人の委員から質問ありましたが、162ページ、一番上なのですが、備考欄、二重丸、生活保護システム再構築事業、この再構築というのはどういうところを再構築したのかということと、その効果、それに対する評価について伺います。

あともう1つ、独り暮らしの高齢者が増えていますけれども、この140ページ、緊急通報機器整備事業なのですが、やはり独り暮らしで年金暮らしの方は、本当に病院にかかっている治療費が大変だということで、夜も心配でなかなか眠れない。この機器を入れたら安心して眠ることができるし、近所の方が夜中に具合が悪くなって、このシステムで救急車を呼んだということで、これの効果について、どのぐらい把握しているのか伺います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁を願います。

初めに、國府田健康増進課長。

○健康増進課長（國府田和伸君） 石嶋委員のご質問にご答弁いたします。

主要施策説明書の42ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業の中で一番効果があったのはどのようなものかという質問でございますが、令和2年度当初、新型コロナウイルス感染が拡大して、一番はやはりマスクの配布、次につきましては、やはり庁内全体への空気清浄機の配置とか、体温測定カメラの配置によって、そういう防止がされたと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、ご答弁申し上げます。

生活保護システム再構築事業でございますが、生活保護システムにつきましては、今まで使っています既存の生活保護システムにつきましては、前回導入から5年が経過いたしております、機器の保証期間、保守期間が5年を迎えることから、新たにソフトウェアの最新技術の導入やシステムの最適化、そういったものにつきましてシステムを一式新たに再構築したものでございます。また、効果につきましては、生活保護ケースワーカーが基本としてお使いになりますので、そういったもので事務の軽減につながっているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 石嶋委員の質問にご答弁申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症高齢者任意検査につきましてでございますが、まず1つ目、効果ということでございます。こちらの任意の検査事業につきましては、65歳以上の高齢者及び65歳未満で基礎疾患がある方などを対象に、検査に対しまして助成を行うという事業でございます。これには、そういった場所に行ってしまった、そういった心配があるとか、濃厚接触者にはならなかったけれども、その可能性が否定できないといったような心配な要素がある方に対しまして検査を行うという事業でございますので、そういったご本人がとても心配な状況というところを安心に変えることができたというようなことで、効果があったのではないかと考えております。実際これによりまして、陽性となった方は一人もおりませんでしたけれども、皆さんそういった安心して生活ができるようになりましたという声は聞かれたところでございます。

2番目の感染症を防止できたかというところでございますけれども、直接の防止にはつながりませんでしたが、これを受けるに当たりまして、もう皆さん注意しながら生活していただくというようなところは十分周知した上で、しかもこの検査が陽性だったからといって、この後、陽性にならないということではございませんので、十分その後も予防に努めていただくというようなことを周知させていただきましたので、予防の効果というところにはつながりませんでしたが、少しは貢献できたのではないかと考えております。

次に、緊急通報装置についてでございます。緊急通報装置なのですけれども、こちらのほうも条件がございまして、独り暮らしの高齢者で病弱でいらっしゃる方ですとか、65歳以上の独り暮らしで要介護の認定を受けている方あるいは65歳以上の世帯で、いずれか1人が要介護4または5で、装置を必要とするような方につきまして、この装置を貸与する、お貸しするというような制度でございます。こちらにつきまして令和2年度の利用者は488件ほどございます。この中で通報されて、緊急搬送されたような方が令和2年度31件ほどございますので、そういった方の早期対応という面では貢献できたのではないかとというふうに考えております。

答弁は以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 答弁ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症高齢者検査委託料なのですけれども、今答弁あったように、今までに感染はないということは、この検査で分かりますけれども、その検査ということですが、検査の具体的な検査名について、お聞きします。

それと、先ほどありましたが、再確認の意味で、濃厚接触者の定義について伺います。

それと、生活保護のシステム再構築事業なのですが、再構築されて、私も何回か生活保護の申請付き添ったのですが、65歳未満ですと、健康な体だから働けるとか、そういうことで、なかなか相談はできるのですけれども、その先に進まないという状況がありまして、そういうところで、再構築してその生活保護で救える生活困窮者がどれぐらい増えたのかどうかというところでは。

それと、あと緊急通報機器なのですが、条件、これをもうちょっと緩めて、本当に独り暮らしで心配で、今年の夏も熱中症になり、玄関先で倒れていたというのがニュースになっていましたけれども、そういう意味でもうちょっとこの条件を、その人の身体状況とか、生活条件とかをよく見て、条件をもうちょっと緩めたほうが、それだけ、31件も急行して市民の命を救っているわけですから、もっと救える命を救うためにも、条件を緩やかにしたほうがいいのかなというのは、今、説明受けて感じました。

○委員長（藤澤和成君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご答弁申し上げます。

こちらの高齢者任意検査、検査名ということでしたけれども、これはPCR検査ということではよろしいでしょうか。

（「ええ」と呼ぶ者あり）

○高齢福祉課長（吉原真由美君） （続）濃厚接触者の定義でございますけれども、こちらのほうは保健所のほうが判断して決めているところでございますので、こちらの市のほうで決めるべきところではございませんので、保健所の判断によって決められております。

緊急通報装置につきまして、条件の緩和ができないかというようなことでございましたけれども、一応、市としましては、聞き取りチェック表というところで、ご本人の状態につきまして細かく聞かせていただいているところではございまして、本当に必要な方について設置をするというような形に今なっております。限られた予算の中で適切な方に設置できるようにということで、やはり条件というものは必要になってくると思いますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、質問にお答え申し上げます。

生活保護の申請につきましては、申請を受け、すぐに早急に調査に取りかかりまして、法定期間ということで14日ということがございまして、それ以内にほぼ処理を終わらせているような状況でございます。その中で、今回生活保護システムにつきまして、再構築したものにつきまして、特に機能性の向上、そういったものでつながりまして、ケースワーカーの業務については、負担が多少減少しているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 答弁、分かりました。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 説明書の23ページ、茨城県西部医療機構運営費補助金、ここに事業の内容及び成

果ということで補助金約7億円、トータルで約10億円ですね。うち補助金として7億円強というのがありますけれども、これが一番大きい。あとは寄附講座であります。それで、この補助金のほうの財源の内訳、これをお願いします。というのは、市の一般財源で出している部分と、それから国から来る部分と含まれていると思うのですが、その辺の内訳をお願いします。それが1つです。

それから、決算書138ページ、中頃の高齢者福祉計画策定事業200万円と載っているのですが、ここで計上されているのは委託料だけということで、どういう取組だったのかということをお願いします。

それから、次に166ページ、一番下の段、右の一番下、成人検診、これコロナで予約制になったのです。受診数が減ったと思いますけれども、どの程度減ったのかということで、まずはそれをお聞きいたします。結局後で病気がたまったりとかという形で医療費ではね返ってくるおそれもあるわけですが、そっちは国保のほうで考え方もありますけれども、取りあえずその部分を聞きます。

もう1つ、170ページ、下から3つ目、精神保健事業、これは相談指導事業の委託料が主な事業ですが、けれども、どういうところに頼んでいるのかということと、それから内容、どんなふうになっているのかなど、それらを含めて。コロナなので、そういう状況下でまた今までにないような状況もあるのではないかなと思ってお聞きします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

成果説明書23ページとなりますが、補助金、寄附講座寄附金、それから職員共済組合負担金、それぞれすみません。ちょっと財源の内訳というものは、それぞれには特定できないような状況でございます。全体としまして、その他の6,223万3,000円、一般財源としまして9億3,465万1,048円というような内訳になっているところでございます。このうち、茨城県西部医療機構運営費補助金7億2,600万円につきましては、一部が交付税措置されるような状況となっております。交付税の額としましては、概算でございますが、3億円程度が見込まれるところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご答弁申し上げます。

高齢者福祉計画につきましてはですが、こちらは3年に1度見直しをするということで、高齢者福祉計画、介護保険計画とともに1冊でつくるような形で3年に1度見直しをされているところでございます。今回8期計画を策定するに当たりまして、コンサルタント委託を行いました。こちらは、公募でプロポーザル方式で行いまして、業者を選定して委託をしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

（「まだ終わっていないよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） （続）失礼しました。

國府田健康増進課長。

○健康増進課長（國府田和伸君） 三浦委員のご質問にご答弁いたします。

成人検診事業でございますが、資料が平成元年と令和2年度しかちょっと持ってきていないので、その

中でご説明いたします。成人検診事業の平成元年度の受診総数につきましては、1万2,007人で、平成2年度の成人検診の受診数につきましては5,522名、約7,000人の減になっております。こちらにつきましては、委員のお話のとおり、新型コロナウイルスの感染の拡大に伴いまして、5月から8月までの集団検診を中止しております。また、あと12月まで胃がんの検診は全面中止ということになっておりますので、そちらのほうで減少が起きたところでございます。

次に、精神保健事業委託の内容でございますが、その中の心のデイケア事業委託ということで、精神障害者の福祉、保健に関する専門的な指導、助言を行う委託料としまして、社会福祉法人ひだまり会のほうにお願いしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 医療機構の補助ですけれども、一般財源、市独自のお金は幾らというのは分かりますか。交付税で3億円というのは分かりますけれども、ほかにも来ていると思うのです。この辺よく茨城県西部メディカルセンター、市が10億円ほど出しているのだというのは最近伺ったときに出てやられましたけれども、実際は幾らなのだとするところははっきりつかんでいないと、その国から来る分とか、いろいろな救急医療分だとか、あとベッド数に応じてだとかというのがあるために、全部ではないのですね、市が。その辺ははっきりこの機会に知りたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、高齢者福祉計画のほうですけれども、コンサルタントに委託してということで、3年ごとということもあって、大体のパターンというのはどこでも決まっているのではないかと思うのです。そうすると、どうしてもコンサルに頼まなくてはならない部分の内容って何だろうかというところ、それをお願いします。

それから、成人検診ですけれども、去年はいきなりコロナだから激減しましたけれども、今年はその教訓踏まえてやっていると思うのです。今年の場合、この対応はどういう方にするかということです。

精神保健事業委託は分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

西部医療機構に対する市以外の補助金ということでお答えしたいと思うのですけれども、今回コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度、病床確保などを行ったことがありまして、コロナ関係の補助金、最終的には10億4,936万6,000円の補助金を受けております。また、コロナ関係の補助金以外の補助金としましては、4,669万3,149円の補助金を受けております。また、コロナ関係補助金の中でもこの入院病床確保の事業補助金としましては7億8,318万6,000円、全体の77%を占める補助金を直接受けているところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご答弁申し上げます。

こちらは、コンサルタントに委託ということの内容でございますけれども、アンケート調査を前年度に行っておりまして、そちらの集計ですとか、分析につきましては、相当数の量がございまして、職員では正確な分析というところが難しいというところもございまして、そういった内容についてはどうしてもコ

ンサルタント委託が必要なのではないかと考えております。

あと、やはり3年ごとに見直すということですので、この国の動向ですとか、今後の市の動向などにつきましても、どういった方向で国が進んでいくから、市のほうがどういうふうに進めていかななくてはならないのかというようなことも含めまして、いろいろとアドバイスをいただいているところでございます。

あと、印刷物につきましても、成果品などでその計画書などの印刷製本なども含めてお願いしているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田健康増進課長。

○健康増進課長（國府田和伸君） ご質問にご答弁させていただきます。

成人検診につきましてですけれども、先ほどご説明しました令和2年度の総検診数が5,520人に対しまして、令和3年度、8月上旬の受検総数は3,322人でございます。なので、若干戻ってきているというか、受けてくれている人がいるところではございますが、検診の空き等はまだまだございますので、ホームページまたは未受診者に対して通知を出す。あとはコロナウイルスの集団接種のところにそういう成人検診の日程表とかを貼らせていただきながら、待っているときに見ていただくような周知をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今のワクチン会場で知らせるといのは大変いいことです。ただ、ワクチン会場みんな緊張していて、時計ばかり見ている、早く帰りたいみたいなどころがありますので、特別にこれで通知やったほうがいいのではないかなと思います。会場で最後になると、「何分です」なんて言って終わったということです。

それから、これはお願いです。医療機構への補助財源、もうちょっと細かく知りたいので、交付税だとか、病床分だとか、いろいろなものを含めて、後でその資料でもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、終わります。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） では、すみません。お先。おはようございます。1点お伺いします。

決算書の5ページ、6ページになるのですか、諸収入が載っております。ここに未済が約5億9,000万円ということであるのですが、その中で4番の貸付金、5億5,000万円、これをよく載っているのが42ページになるのでしょうか、42ページの貸付金の中で、説明欄に地域改善対策住宅新築資金等貸付金元利収入というのがあるのですが、この貸付金の件数、またこの貸付金はこういった貸付けなのか、その内容と件数、人数、その辺の詳細をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 1点でいいですか。

○委員（田中隆徳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 石橋人権推進課長。

○人権推進課長（石橋英浩君） 田中委員のご質問にお答えいたします。

まず、こちらの収入未済額の件でございます。こちらにつきましては、昭和44年に施行されました同和

対策事業特別措置法の中で、日本社会の歴史的発展の過程で形づけられました身分差別によりまして、生活環境の安定向上が阻害されている地域の環境整備を図るために住宅の新築、また住宅の改修、各種の取得に貸し付けた資金の貸付金の償還の金額になってございます。こちらは200万5,452円となってございます。

それと、貸し付けた人数ということで、明野地区、45名で6億9,318万4,827円、協和地区、21名で2億8,398万581円、全体で66名、総額は9億7,716万5,408円となってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ありがとうございます。詳細は大体把握しました。

そこで、ちょっとお伺いしたいのですが、この結構ひもとくと、古い資金ということなのですが、これ毎年この諸収入として載っているような、金額は違えど載っているような感じがするのですが、この回収の見込み、見通し。

それと、私の考え方なので、これは一概にいろいろな考え方があるのであれなのですが、回収が困難というか、難しいからこそ、ずっとこの継続してきてしまっているいきさつがあるかと思うのです。そこで考え方なのですが、例えばこれを債権機構なんかに1,200万円ぐらいの予算がついていると思うのですが、ああいったところに委ねられないのかどうかお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 石橋人権推進課長。

○人権推進課長（石橋英浩君） お答えいたします。

まず、回収の見通しでございますが、借り入れている方々の年齢が高齢化してしまっていて、収入がない。年金のみの方も結構いらっしゃいます。私どもといたしましては、郵便による督促と訪問して、面談し、償還のご相談に乗るような形で現在徴収しているところですが、先ほど言いました高齢化しているということと、収入がないということ踏まえまして、少額ですが、返済していただいている方がいらっしゃいます。見通しといたしましては、変わらず金額的には少ないですが、償還をしていただいている方に引き続き訪問や督促をしまして、徴収に当たっていきたいと思っております。

あと、債権機構につきましてでございますが、こちらは先ほど言いました対策事業のほうで実施した資金の貸付ということでございまして、税金とまたちょっと違った分野でございますので、その債権機構に委ねるとことはちょっと難しいかと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 分かりました。それでは、最後の質問です。

最後に委員長にお願いしたいのですが、部長のご所見もちょっと補足でお伺いしたのですが、今お聞きしたとおりなのですが、まさに高齢化しているということなのです。それで、実際には未済で5億9,000万円ありますよね。それで、私こう思うのですが、例えばそういう高齢になって、だんだんその世代が代わっていく。そういった中で、やはり相続を放棄してしまったり、当然それは債権放棄になると思うのですが、そういったことによってやはりどうしてももうできない、回収できない。実際にはそういう部分があるかと思うのです。であるならば、私はほかのところでも、部署でもやっていると思うのですが、いわゆる不納欠損、もう落としてしまうということも一つの手段なのではないのかなと思うのです。といいます

のも、やはりこれ見ますと、今、質問させていただいているだけで、未済が約5億9,000万円、6億近くあるのです。それと市税、市税でやっぱり市民税と固定資産合わせて未済が5億円ぐらいあるのです。実際10億円近くあるのです。そういった中でやっぱりこの当初の決算書を見させていただくと、単年度収支で9億円の黒字だとは言っているのですが、私どもそういう決算見させていただいて、9億円の黒字なのかと思ってしまうのですが、実際にはこういうやっぱり状態なのです。であるならば、これを収入と数えずに、私はもう不納欠損して、きれいにこれを収入とみなさない。そうすると正確な決算の数字がやっぱり違ってくると思うのです。実際10億円の未済があって、9億円の黒字だったのだと言われても、実際には大きな意味でいうと、見誤ってしまう。本当にこれ多分毎年出てくるのだと思うのです、この数字というのは。収入で。でも、先ほど言った年代が代わったり、そういうことであれば、中にはもう債権放棄をしまって、実際にはたどり着けないというところもあると思うのです。そういった考え方も含めてちょっと見解を最後、お伺いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 平間保健福祉部長。

○保健福祉部長（平間雅人君） ご答弁申し上げます。

田中委員おっしゃいますとおり、不納欠損につきましては、このままの状態では市の財政状況が分かりにくいという点は、保健福祉部としても認識してございます。ただ、現在償還されております方々に対しまして、どここの人が不納欠損できれいになくなったとか、そういった情報が出ますと、やはり場合によっては、今まで返した分を返してくれとかといった、そういった混乱も起きる可能性もございますので、現在のところは今、近隣市町村や県のほうの動向も踏まえながら、財政部局等と協議して今後検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 138ページの下、市シルバー人材センター補助事業1,100万円補助していますけれども、これはシルバー人材センターには何人の職員がいるのか。仕事の内容については、大体もう分かりますけれども、なぜ質問するかというと、このシルバー人材センターに例えば草刈りとか、植木の剪定だとか、家の片づけだとか、頼んだときに見積りが出てこないということがあるそうなのです。実際、これはある家から頼まれて、その庭の草刈り、樹木を刈ってほしいということで、シルバー人材センターに問い合わせたところ、「幾らぐらいかかるんですか」と言ったら、「実費精算だ」と言われたのです。ということは、何人来て、何日で終わるか分からないのに、例えば朝8時から来て、午後4時ぐらいまでで、休憩時間取って帰って、「じゃ、これで終わらなかったから、明日も来ます」、こういうことはないだろうと。片づけに来てもそういうことであるので、何人でこれはどういう形で運営してやっているのか、見積りが出ないということは、やっぱり一般の人は頼みにくくなるのではないかと。特に私が言っているのは、高齢者の方たちがその中で頼んで片づけてもらおうと言っているのだけれども、そういうことがあるので、何人で、どういう運営をしているのか、まずこの1,100万円をお聞きしたいと思います。

次に、敬老記念品支給事業ですけれども、882万8,998円というこれなっていますけれども、何人の人にどういう記念品を授与したのか。間もなく敬老の日が来ますけれども、100歳以上が8万4,000人いるという、全国で。筑西市にはどのぐらいいるのか、そういうことも教えてください。

まず、1回目です。

○委員長（藤澤和成君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご答弁申し上げます。

まず、シルバー人材センターにつきましては、シルバー人材センターの事務局の職員といたしましては、令和2年度11名在籍してございます。正職員が1名と嘱託職員10名ということで伺っております。

こちらは、見積りが出てこないという件につきましてですけれども、請負事業につきましては、時給単価というものは決まっているのだと思うのですが、その実際にどういった機械を使用するとか、どういった薬を使うですか、そういったところも含めてきつと見積り価格がすぐに出てこないのかということも考えられます。今後、今回のこういった真次委員のご指摘もございましたので、シルバー人材センターには改善するように申入れをいたしますので、ご理解いただきたいと思います。

敬老記念品支給事業につきましてでございます。令和2年度の敬老事業につきまして、まずは人数から申し上げます。75歳の到達者が990人、88歳の到達者が607人、100歳以上の方が91人いらっしゃいました。

支給の内容なのですけれども、75歳の方には3,000円相当の金券を簡易書留にて郵送してございます。88歳の方には7,000円相当の金券を簡易書留で郵送させていただいております。100歳以上につきましては、賞状ですとか、100歳の方には額の贈呈、国、県からの賞状などもございますので、職員がお配りする形でやらせていただいております。金券は2万円相当のものと、あとはあけの元気館の利用券なども在宅の方にはおつけして配らせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 分かりました。

まず、シルバー人材センターですけれども、そういう声があったという部分は、これから打合せしてもらって、結局11人もいるのだから、現地に来て、これは幾らぐらいかかるなということ、そういう対応をやっぱり取ってあげるのが市民の皆さんの要望に応えることではないかと。電話だけで、ではそれはどのぐらい生えているのですかとか、ではちょっと実費精算でないと分かりませんかというのではなくて、11人もいるのですから、一応足を運んで、ではこれだったらこのぐらいの金額、10万円か20万円か30万円かかるのか、シルバー人材センターを管理しているのは市でしょう。だから、何を払っているの、これ1,100万円。そういうことを考えたら、市民の、高齢者がいろいろところで作業をしている、特にこの夏は草が生えたり、樹木が伸びたり、年取って夫婦が大変だから頼んでしている、こういう例もあるわけですから、そういうことについてやっぱり1,100万円も出して市が補助をしているわけですから、その辺はある程度はきちっと言えるのではないかなと思うのです。これは、あくまでも1,100万円、シルバー人材センターの人たちは筑西市においても、いろいろところで例えば市役所に行くのは、スピカに上がると、駐車場の委託にしてもこれはまた別の人件費として払っているのでしょうか、人件費として。そうして考えると、そういう形でなるわけですから、そういう人たちの市民のこのシルバー人材センターに対しての要望があるということを押さえて、しっかりと打合せしてほしいと思いますけれども、この点だけお願いしておきます。

あと、この敬老記念品支給事業ですけれども、前は銀杯なんかを贈ってなかったですか。銀杯というのは今もやっているかどうか分かりませんが、ただ、今これから筑西市は高齢率が茨城県の中でも高いのです。30%を超えているのではないかな、もう。三十何%と思います。そういう意味では、これからま

た高齢者というか、こういう年代の人が増えていくと思いますけれども、これに対してやっぱり高齢者に対して、ある意味ではせっかくこの筑西市をつくってくれた先輩方ですので、この事業についてさらなる補助的なものがあればいいかなと思います。これも要望としておきます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 津田委員。

○委員（津田 修君） それでは、1点だけ。

ページ数142ページ、医療福祉費支給経費です。これを見ますと、要するに不用額といいますか、これが16%以上出ている。こういう状態になっておりまして、備考欄を見ましても、この欄だけでも未熟児養育関係では213万円、それからはぐくみ医療関係では2,000万円ちょっと、こういうふうにならざるを得ない状況が出ています。この要因は何なのかなということをお聞きしたいのですが、まず初めにその辺のところをお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷医療保険課長。

○医療保険課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

医療福祉費の不用額についてなのですけれども、昨年度につきましては、事業の申請がコロナによって受診控えがございまして、昨年よりも申請件数が少ないということとございまして、その分不用額が多くなったという形になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 津田委員。

○委員（津田 修君） 実際にこの決算書を見させていただくと、毎年こういうふうにならなくなっているような感じがするわけです。それと不用額も必ず出ていますね。なぜこういうふうにならなくなっているのかということがあるのですが、これは受給対象者というのが減ってくるということが要因なのではないのですか、違いますか。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷医療保険課長。

○医療保険課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

小児につきましては、確実に減っている形になるとは思いますが、ただ妊産婦等、あといろいろな条件がございまして、それについては横ばいしないし条件によっては変わってくると思っておりますので、人数的にしましては、それほど変わりはないです。ただ、その申請件数が変わっているということとございまして、

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 津田委員、3回目ね。

○委員（津田 修君） それでは、これは対象者は何人ぐらいいるかということが1つと。

それから、これは全体に係ることなのですが、要するにこの不用額というのが大分出ているのです。全部で27億円ぐらいあるのかな。これを最終的な処理はどのようにされるのか、その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

これで終わります。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷医療保険課長。

○医療保険課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

人数につきましては、ちょっと今把握していないのですが、月平均人数といたしまして、全部で1

万7,888人、月平均ですので、その12か月分となります。人数については、ちょっと把握していませんし訳ございません。

余ったお金につきましては、県の事業と市の事業なので、それは不用額として入金させていただいております。

以上でございます。

(「不用額の件、どういう処理されるのか、ちょっとお聞きしたいのだけれども」と呼ぶ者あり)

○医療保険課長(坂谷康弘君) (続) 事業自体が県の事業と我々の事業で折半しておりますので、不用額につきましては、県と市のほうで入金させていただくような形になります。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 水柿委員。

○委員(水柿美幸君) 私のほうからは、大きく分けて3点質問させていただきます。

まず、46ページの歳入のほうのあけの元気館等複合施設駐車場整備事業協力金が1億円ぐらいあるのですが、それがどこから入っているのかということ。

あと、2点目、先ほど複数の委員の方から質問ありましたが、162ページの生活保護者扶助事業の件で、就労自立支援を今20名ぐらい受けているとありましたが、それどのぐらい自立しているのか、あと進学準備には何名対象にお支払いしているのか。

最後、3点目ですが、180ページ、医師修学資金貸与事業ですが、これ一般質問にもほかの議員からありましたが、今年度何人対象で、推移はどういうふうな感じになっていて、その見込みというか、戻ってくる見込みについてお伺いいたします。

○委員長(藤澤和成君) では、順次答弁願います。

初めに、國府田健康増進課長。

○健康増進課長(國府田和伸君) 水柿委員のご質問にご答弁申し上げます。

あけの元気館等複合施設駐車場整備事業協力金でございますが、こちらは茨城県開発公社から筑西市のほうに入金されたものでございます。こちらにつきましては、茨城県開発公社の土地の中に一部あけの元気館の駐車場整備と、そちらのほうに代替地としてなった部分に関して、開発公社から用地改修費8,520万5,400円、それに賃借料として1年分の340万8,216円と、3年分として1,022万4,648円、それと整備費として3,600万円が茨城県開発公社から入金されまして、それと合わせて今年度、来年度につきまして、あけの元気館の駐車場の整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長(神奈川 稔君) 162ページの生活困窮者自立支援事業の中の就労支援の自立支援につきましてですが、参加者数が23名で、就労実績が3名ということでございます。実際に自立にまでは至っていないような状況でございます。

続きまして、進学準備給付金につきましては、子供が大学等に進学する場合において、新生活の初期費用が負担となるということで、その新生活の立ち上げ費用といたしまして、進学を理由として給付金世帯の自宅から転居して通学する方30万円を1件と、自宅から通学する方10万円1件を令和2年度、合計2件

を支給しているような状況でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） 答弁いたします。

医師修学資金貸与事業について、ご答弁いたします。まず、対象者全体で10名の方がいらっしゃいます。令和2年度につきましては、8名の方に給付を行いました。お二人の方は学部を卒業されまして、現在初期研修あるいは専門研修というような状況でございます。見込みとしまして、初期研修2年、専門研修は3年から5年の研修を行いまして、医師として現場で臨床に当たるということになるわけでございます。最短ですと令和7年度から勤務するというようなことが見込まれるところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。ちょっと私も勉強不足で申し訳ないのですが、あけの元気館の駐車場の協力金ですが、茨城県開発公社の代替地というのは、その代替地だったのはどこなのかということをお聞かせいただきたいと思います。

今、生活保護の就労自立支援を23名の方が受けていて、3名が就労しているということなのに、今ちょっと自立までには至っていないということはどういうことなのかということをお聞かせいただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田健康増進課長。

○健康増進課長（國府田和伸君） ご答弁いたします。

明野の工業団地内にその土地を持っている方がおりまして、そこを開発公社が開発するために、その土地を結局あけの元気館の駐車場の土地のところを代替したものですから、そちらの補償として茨城県開発公社からお金をいただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） ご答弁を申し上げます。

自立まで至っていないという内容についてなのですが、生活保護を受給しておりまして、実際に就労を開始しておるのですが、その就労の収入が生活保護の基準、そちらまで達していないために、生活保護を受給したまま一部その就労という形での全体的な自立ではなくて、その一部の世帯の中の自立という形でプログラムという形で今回3名がそういう対象になったということでございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、決算書の138ページ、先ほどもお話がありましたが、シルバー人材センターへの補助金1,100万円ということで、令和元年度より300万円ほど補助金額が上がっているの、経営の改善も併せてお願いしたというのをたしか予算特別委員会のとときか何か伺ったのですが、実際シルバー人材センター、しっかりと経営改善を令和2年度行ってきたのかということをお聞きしたいと思っております。

もう1点、こちら先ほどお話がありましたが、166ページと168ページ、成人検診とがん検診、コロナによって予約制にしたため、検診を受ける方が減ったということですが、これは受診控えによる減少なのか、それとも予約制にしたために、受検する枠というのですか、予約枠が足りなくて受けることができなかったのかについて、お願いします。

もう1点、170ページの健康相談24事業ですが、この相談件数についてお願いします。相談件数のほう、前年度と比較してどうだったのか、お願いします。

以上3点伺います。

○委員長（藤澤和成君） 初めに吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご答弁申し上げます。

シルバー人材センターの補助金でございますが、令和元年度から300万円上がったという経緯につきましては、前回も少しお話ししましたが……

（「マイクに近づけてやってください」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 聞こえないですか。

（「聞こえないよ」と呼ぶ者あり）

○高齢福祉課長（吉原真由美君） （続）すみません。シルバー人材センターの補助金でございますが、300万円上がった経緯につきましては、国、県のシルバー人材センターから指導がありまして、請負事業で行っていた事業につきまして、本来でしたら派遣事業で行うべきだというような指導が入ったことから、その委託料が上がったような形になりまして、会社からの仕事の受注が減ってしまったというような経緯から、どうしてもその資金が足りなくて大変なのですというような内容がございましたので、1,100万円に上げたところでございます。令和2年度につきまして、継続してこちらの1,100万円ということではなく、経営状態を見て、また改善するようでしたら、補助金は下げてというようなことでやらせていただきますということもお伝えしているのですが、令和2年度中も新型コロナの影響がございまして、働いている方も高齢者の方でございます。会員の方も大分減ってしまったというようなこともありますし、請負事業、派遣事業、共に受注が減ったというようなところがございまして、令和2年度中につきましては、なかなかこの改善までには至らなかったというようなことを伺っております。今年度、令和3年度中につきましては、少しコロナの影響等が薄れてきた関係もございまして、受注件数は少しは伸びているところでございますけれども、やはり厳しい状況だというようなことは伺っております、ただ自分のところの自助努力というところはもちろんしていただかなくてはならないというところはお話しさせていただいておりますので、今後につきましては、またその実際の決算等を見ながら、来年度の補助金につきましては、相談していくことにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田健康増進課長。

○健康増進課長（國府田和伸君） 小倉委員のご質問にご答弁させていただきます。

検診事業の枠の予約の件数状況でございますが、この予約のほうは空いております。なので、普通にネットから取っても予約は空いておりますので、そちらを皆さんに受けていただけるような対応をしているところでございます。

あと、健康相談24事業につきましては、平成30年度1,887名の方が利用しておりまして、元年度は

2,483名、令和2年度は延べ2,234名の方が利用しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） シルバー人材センターですが、詳しいシルバー人材センターの業務内容というのですか、あと補助金の使われ道などの資料があれば、いただきたいと思います。

成人検診、がん検診ですが、令和2年度の予約枠というのが実際には残っていたけれども、生まれなかったということではよろしいのか、確認したいと思います。

健康相談24事業、令和元年度から令和2年度で、平成30年度から令和元年度は増えているようですが、令和元年度から令和2年度が減ってしまっているようなのですが、この減った要因というのですか、コロナだから相談が増えたのかなとは思ったのですが、減ってしまった原因は何か分かることがあればお願いします。

○委員長（藤澤和成君） これ、シルバー人材センターの決算内容については、ちょっと考えますので、少々お待ちください。

國府田健康増進課長。

○健康増進課長（國府田和伸君） 令和2年度の予約枠につきましては、埋まったわけではなく、空いております。

続きまして、健康相談24事業の内容でございますが、上がって、下がってという状況であります、内容から見ますと、コロナに関わる相談件数は、平成30年度は352名、令和元年度640名、令和2年度680名ということで、コロナに関わる相談に関しては増えている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 成人検診、がん検診なのですが、先ほどもありましたが、やはり受診控えによって病気が悪化するということもありますので、これは要望なのですが、検診のお知らせの中に感染対策、具体的にこんな感染対策をして安全にできますみたいな案内をしたほうが、もうちょっと受診控えでしたらいいのかなと思います。

健康相談24事業、これもすごく便利な相談できる場所なので、もうちょっと周知していろいろな方に知っていただけると、もっと利用率が上がるのかなと思います。委託料もかかっているのです、この委託料について相談件数に応じた委託料が発生するのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 國府田健康増進課長。

○健康増進課長（國府田和伸君） おおよその相談件数の内容ではありますけれども、この個別の相談件数というよりは、全体の相談件数を含めての委託料になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですね。

○委員（小倉ひと美君） はい。

○委員長（藤澤和成君） では、以上で一般会計を終了しまして、10分間休憩いたします。

（委員長、ちょっと時間もあれだったんで、さっき遠慮したんだけど、休憩になれば執行部交代されちゃうと

困るんだ。もう1回質問あるんだ」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤澤和成君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時25分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

小島委員。

○委員（小島信一君） 決算書の134ページ、障害福祉サービス費給付事業、この22億円について少しお伺いします。

障害者総合支援法に基づく事業だと思うのですが、障害者との共生社会を実現するために、いろいろとやっているところですよ。非常に障害者サービスには予算を割いていると思います。それで、今、筑西市でこのサービスの対象となっているその人数ですか、令和2年度の人数、そしてその人数に対して傾向、増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか。

それと、2つ目に、財源、この22億何がしのお金が出ましたけれども、この財源はどうなっているのか。

それと、給付先の資料があれば、これいただきたいです。事業所があるのだと思うのです。障害者サービスをしている事業所が相当数あるのだろうと思うのですが、そういった資料がもし出していただけるのだったらいただきたいと思います。

まず、それでお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 野村障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（野村 武君） それでは、ご質問にお答えいたします。

まず、障害福祉サービスの利用者数なのですが、それぞれのサービスの利用者があり、延べ人数でいきますと、1万1,160人が1年間の利用者ということになっておりますので、これの12分の1が月の利用者という形にはなるのです。今のは障害者の人数でして、あと障害児の人数もありまして、その延べ人数が5,208人です。これがやはり12分の1が月当たりの利用者ということでございます。

あと、全体的な傾向ということなのですが、やはり増加傾向にありまして、特に障害児のほうの人数がちょっと伸びのほうが高いような傾向にあると思います。

あと、財源なのですが、財源は国が2分の1、県が4分の1、4分の1が市ということになります。

あと、給付先の一覧表、市内の施設の一覧でよろしいでしょうか。であれば、後日ご用意しますので、お持ちいたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） やはり対象になっている障害者の方は何人くらいいるのだという数字はちょっと知りたいです。そこを押さえてみてください。それは今後のお願いです。

あと、障害児のデイサービス、さっき障害児とおっしゃいましたけれども、実は近年、私の住まいの近

くにあるその障害児のデイサービスができています。この障害児のああいうデイサービスの施設への給付金というのもここに含まれているのかどうか、それちょっと教えてください。障害児のデイサービスって幾つか見られるようになったのですよね。これもこのサービスに入っているのかどうか。

○委員長（藤澤和成君） 野村障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（野村 武君） お答えいたします。

これも障害児の放課後デイサービスあるいは発達支援事業という形で、障害福祉サービスの一環としてこちらのほうでサービスを給付させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） では、もう1つ、最後です。同じページに実は2つ下、地域生活支援事業とあるのです。これは9,500万円の支出がありましたけれども、この地域生活支援事業と、この障害福祉サービスはどこで分けたのでしょうか。見ると同じようなものに見えるのですけれども。

○委員長（藤澤和成君） 野村障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（野村 武君） お答えいたします。

障害福祉サービスは、施設入所であったり、施設の中事業であったり、そのような障害福祉サービスという形で位置づけられているものでございまして、その地域生活支援事業に関しましても、障害者の方への補助で、支援ではございますけれども、例えば聴覚障害者の方に対してのコミュニケーション支援事業、手話通訳者の派遣事業であったり、あと障害者の方の相談支援事業でありましたり、あと市でやっております移動支援事業とか、あと施設の通所とちょっとかぶるところもあるのですけれども、日中一時支援事業というのがございまして、やはり施設の方にその障害福祉サービスの枠以外の部分で日中の居場所の提供という形のものがございまして、あとは地域生活支援事業の中にも障害者の日常生活用具といって、例えばストマ装具、障害者の方のストマ装具とか、あと障害者の方の介護ベッドの支給事業とか、日常生活用具に対する支給みたいなものがございまして、2つのカテゴリーというのですか、地域生活支援事業と障害福祉サービスという形で分かれている形でございます。

（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

それでは、次に国民健康保険特別会計について、審査願います。

328ページからです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 説明書44ページで、例年とかなり違う傾向が出ていますのですけれども、それで決算のほう、歳入歳出を見ると、黒字3億円の。それから保険給付費も元年度に比べると少なくなっているという、こういう状況なので、これは私はそう思ったのですが、例年に比べてどうなのかというところをお願いしたいと思います。

それで、そうすると保険料を取っているわけで、給付費が減ると、財源としてはプラスに増えていくわけですね。そんなに大幅なのか、どの程度なのかというのはどうかは分かりませんが、そうすると基金の部分などにも関連計画、こういうのにもどういふふうに影響するかというところを聞いておきたいと

思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷医療保険課長。

○医療保険課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

ちょっと戻ってしまって申し訳ない。一般会計の繰出金になってしまうのですが、昨年度に比べまして2億5,000万円ほど繰出金が減っております。7億3,500万円ほどが一般会計から繰り出しされて赤字財政でございます。

基金について申し上げます。基金については2,388万円とありますけれども、額は変わっておりません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 基金のほうは変わっていないと、いつ、今年ならば利子の分もあるかなと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷医療保険課長。

○医療保険課長（坂谷康弘君） 決算書の439ページが基金の欄でございまして、そこに2,388万円、基金の真ん中辺に国民健康保険財政調整基金とございまして、そこに2,388万378円、今回決算書に書いてありますが、353ページにその利子であります4,776円がついている形でございまして、その先ほど申し上げた基金としましては額には異動がございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 次に、後期高齢者医療特別会計の審査を願います。

357ページからです。

なしでよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 次に、介護保険特別会計について、審査願います。

383ページからです。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要施策の48ページ、介護予防普及啓発事業ですが、コロナ禍でこういった事業の回数が減って、参加人数も減っているということで、シルバーリハビリ体操とか、高齢者の方の健康維持のために動画でアップしたということですが、この動画の再生回数というのは、どのくらい視聴されているのかということと、その回数が分かるのであれば、通常こういった教室に通われている方の人数に対して、その再生回数というのはどのように、結構な高齢者の方が見ているのか、それとも体操教室に来ていたけれども、動画の視聴までには至っていないのかということが分かればお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご答弁申し上げます。

令和2年度はコロナの感染予防ということもございまして、いろいろな施設が休館しました。それによりまして、こういった介護予防運動教室なども中止せざるを得ない状態になってございました。なお、こ

ういった教室を使う方が高齢者自体であったこともございまして、再開後も参加を控えるような方もいらっしやったことから、前年度より大分回数あるいは参加人数につきましては、減少したところでございます。

動画のアップなのですけれども、こちらはホームページにアップさせていただきましたけれども、再生回数につきましては、大変申し訳ございません。把握しておりませんで、こういった事業に教室に参加していた方が動画を見ていることによって、来なくなったというような、そういった現象があるのかどうかということも含めて把握はしてございません。ただ、聞かれる声といたしましては、やはりそういった場所に行って、皆さんとコミュニケーションを取りたいというようなところが高齢者の方多いですので、その再生を見たから教室には行かないというような方は恐らく少ないのではないかと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

もう1点、いろいろな事業の委託料が発生していますが、この委託料というのは、例えば体操教室を開催した日数によって委託料がその都度違ってくるのか、それとも1年間の契約で教室を開催しなくても、同じ委託料が発生しているのか、その点お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご答弁申し上げます。

こちらの委託料につきましては、委託内容がいろいろ教室によりまして違っております。例えば生きがい講座と生きがいサロンなどにつきましては、社会福祉協議会にお願いしている事業でございまして、1年間こういった計画で行うに当たりまして、人件費ですとか、事業の実施に係る派遣職員の確保ですとか、そういったところで見積りをいただいております。その見積りに応じて委託料を計算して出しているところでございますが、昨年については、教室が開催できなかったところがございまして、歯科衛生士の派遣分ですとか、あるいは健康増進員などの派遣がなかったような期間もございまして、そういった減少した分につきましては、返還をさせていただいているところでございます。例えばシルバーリハビリ体操などにつきましては、ほぼボランティアでやっていただいておりますので、こちらのほうの委託料については、本当に備品などを買うような部分しか出してございませんので、そういったいろいろな内容について必要な分ということで委託させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

次に、介護サービス事業特別会計について、審査願います。

414ページからです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 次に、病院事業債管理特別会計について、審査願います。

423ページからです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 説明書50ページ、真ん中より下のところに旧筑西市民病院分の借り入れの件があって、30年償還なので、ちょっと近いのかなと思うのですが、利率が6.6%で、今どきは物すごい高いです。それで、こういった場合には借換えという方法があるわけですが、これが何でいまだ6.6%のままなのかという件。

もう1つは、一番下の段で西部医療機構への貸付のところで、企業債です。これは9億1,000万円、国の許可の話の中で、実際には4億一千何ぼというふうになったのかというところを確認したいということです。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、旧筑西市民病院分、リニアック室の償還に関しましては、令和2年度、償還を終了しております。

次に、茨城県西部医療機構へ貸付をしました4億1,370万円でございますが、これは委員おっしゃるように、当初9億円からの不足が見込まれたところでございますが、実際に借入れをしたのは、この4億1,370万円ということになります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

以上で保健福祉部関係を終わります。

保健福祉部の皆様は退席願います。お疲れさまでした。

[保健福祉部退室。こども部入室]

○委員長（藤澤和成君） 次に、こども部関係について、審査願います。

それでは、質疑を願います。

秋山委員。

○委員（秋山恵一君） 決算書150ページ、説明書21ページ、婚活支援事業の現状等について、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

令和2年度の婚活支援事業の内容でございますが、令和2年度は婚活支援のパーティーにつきましては、1団体、1回の開催でございました。また、出会いサポートセンターの利用の助成金につきましては、17名の助成を実施したところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 秋山委員。

○委員（秋山恵一君） 私は、JA北つくばの結婚相談員をやっております、現在の会員が女性が70名以上、男性が130名以上というような状況で、約15名の相談員で毎月1回定例会を行って、本格的に情報交換をやっております。少子化への歯止めをかけるのは婚活支援事業が肝ではないかと考えております。役所とJAとともに手を携えて一生懸命やっていただければ、働く活動につながるのではと、いい意味での活動につながるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

大きな団体ということで、市を挙げて婚活支援取り組んでおります。この婚活支援事業につきましては、参加人数とか、市内の条件等は設置しておりますが、手を携えて市内の結婚支援につながればと思いますので、委員のお力添えも含めて連携取ればというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（藤澤和成君） よろしいでしょうか。

（「うん、了解」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） お願いします。

決算書152ページの保育士確保促進事業1,615万1,000円となっておりますが、予算書より削減しているのですが、これはどのような事業で、削減はどのような理由なのか、教えていただきたいと思ひます。

また、あと同じくもう1つ、その下の放課後児童クラブ整備事業3,838万3,000円となっておりますが、これも予算からは削減しているのですが、これはどのような事業で、理由なのかお伺ひいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

まず、1点目の保育士確保促進事業でございますが、市の単独事業としてこの子ども・子育て支援新制度が始まったところからスタートした事業でございます。内訳といたしましては、年度途中の保育ニーズに応えるために確保しております保育士、加配保育士と申しますが、その保育士の確保に対して支援をしております。令和2年度の実績ですと、6施設に補助をしております。

2点目に、低年齢児保育環境充実化事業ということで、低年齢児を預かるに当たりましては、看護師の必要性もございます。その看護師の確保に際しまして、国が定める施設への給付の単価に看護師分ですと、実際の雇用に対して若干給与費が不足するのではないかとということで、そちらを支援する事業として13か所に令和2年度補助を実施しました。

また、続きの質問で放課後児童クラブ整備事業についてあったのですが、この保育士確保でも放課後児童クラブの支援員の処遇を改善する事業を実施しておりますが、7か所を令和2年度助成させていただきました。

続きまして、放課後児童クラブ整備事業でございますが、こちらは民間で実施していただきます放課後児童クラブの整備に対する助成金ということで、整備要望があつてのことですので、令和2年度は2か所に補助をしましたが、前年度比較と言うよりは、ニーズに応じて実施していただける事業所もござひますが、事業所の負担もござひますので、そちらとの関係で決算額の上下はするものでござひます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） はい、分かりました。ありがとうございます。

それで、保育士の確保ということなのですが、各市町村によって保育士の給料というか、そういう面が何か違つているということをちょっと聞いたのですが、その辺について市では民間の保育園との連携ですか、保育所の待遇など、どのように考えているのかお伺ひします。

また、学童保育、放課後児童クラブにおいても、このコロナ禍で大変疲弊してしまっているという面もあると思うのですが、今もコロナがちょっと感染拡大しているという状況ですが、今後どのように考えているのかお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

まず、これは保育士の給与の面でございますが、先ほど若干触れました国が各施設の運営に関して定めていて、運営費を国が積算するわけなのですが、これには公務員と同じように地域区分という区分がございます、その区分に応じて運営費にパーセンテージ、この地域で3%なのですが、そういった形で国の基準の中に地域によって上乘せが入っております。それ以外に従来から保育士の確保につながるということで、先ほどちょっと放課後児童クラブで申し上げましたが、処遇改善ということで、その施設の中に何年勤めたではなくて、保育士としての経歴に応じて処遇を改善するという、そういった措置を取っております、そちらを活用して働く保育士さんたちの給与のアップということで取り組む制度もございます。

続きまして、放課後児童クラブのコロナ対策ですが、昨年度もコロナ対策事業ということで、特にコロナの大騒ぎの今年の今頃まで騒ぎでした。消毒液の購入など経費がかかった部分について、国費を受けた事業として支援しているところでございます。

また、現在でも学校、休校中でございます。そちらの受け皿として放課後児童クラブも3時以降、学校と連携を取って、お子さんを預かれるような形で運営はしております。ただ、やはり基準に対する利用の定員ということでいいますと、学校の教室よりはちょっと密な状態がどうしても生じています。現場の指導員もそちらを十分気をつけていただきながら、間隔を取ったり、換気を十分に取るような形で運営に努めていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） はい、分かりました。ぜひこの厳しい状況だと思うのですが、放課後児童クラブや保育園に対しても温かいご支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 成果説明書41ページなのですが、これひとり親世帯臨時特別給付金給付事業ということで、「新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得者のひとり親世帯に」ということで給付金ですが、この上のほうの決算額で国庫支出金1億3,200万円、100%かと思ったら、その他と一般財源とあるのですが、これはどういうことか、説明お願いいたします。

それともう1つ、1回目が875世帯、①、②で収入が減少した311世帯、合わせると1,000世帯以上になるわけなのですが、この数字は多いのか少ないのか、どう捉えたらいいのか、お聞きいたします。

○委員長（藤澤和成君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

財源につきましては、国費のほうが実給付額に対して多額にいただいたということで、用語では過充当

というのですが、これは令和3年度以降に精算で還付する形になっております。

次に、交付の状況でございますが、すみません。2点目は人数でしたよね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○こども課長(松岡道法君) (続)ひとり親世帯特別給付金事業、まず給付の内容が児童扶養手当の受給世帯に対してまず3万円という制度でした。また、収入が減少した児童扶養手当受給世帯、1世帯5万円という2つのルールでございます。延べの世帯数が2,061件ということで、児童扶養手当の受給そのものが所得の制限もございまして、他市と比べてその児童扶養手当の給付率が高いかといいますと、決してそういった突出しているというふうには考えてはおりません。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 石嶋委員。

○委員(石嶋 巖君) このひとり親で低所得ということで、本当に困難な中、子育てしている。ましてこの新型コロナの収束もまだ見えないという状況で、これ1回目と再支給、これは国の施策ではありますけれども、まだコロナ続いているわけですから、これだけでは足りないのかなというふうに思うのですが、これについては意見として述べておきます。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) よろしいですか。

○委員(石嶋 巖君) はい。

○委員長(藤澤和成君) 小倉委員。

○委員(小倉ひと美君) 決算書の148ページから150ページ、スピカビル子育て支援施設管理運営事業ですが、これはちっくんひろばの管理運営かなと思うのですが、この利用者数、コロナによってどのように変化したのか。

もう1点が、この委託料ですが、令和元年度に比べて減っているようですが、これはちっくんひろばの開設、開いていた日によって委託料が発生しているのか、委託料の計算方法をお願いします。

もう1点が、決算書の174ページ、不妊治療費助成事業について、この助成した件数など実績をお願いいたします。

もう1点、先ほど秋山委員からもお話がありましたが、主要施策の21ページ、婚活支援事業ですが、このいばらき出会いサポートセンターへの入会補助をした方に対する婚姻数、令和2年度ゼロということですが、この辺のことについてどのように考えているのかということと、婚活支援事業自体をどのように考えているのか、お考えがあればお願いいたします。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) 松岡こども課長。

○こども課長(松岡道法君) ご答弁申し上げます。

まず、1点目のスピカビル子育て支援施設管理運営事業ですが、委員のご意見のとおり、ちっくんひろばの運営費でございます。利用状況ですが、今年度でもそうなのですが、昨年度やはりコロナ禍を受けまして、閉鎖した時期もございまして。そういったことで昨年、今年と利用者数は非常に低下している状況でございます。また、委託料につきましても、やはりその中で閉鎖している期間というのを精算させていただいております。ただ、一方的に閉めて、それだというのではなくて、定期的な清掃や除菌作業等を実

施しまして、いつでも迎え入れられるような形を体制を整えさせていただいて、昨年度実施を続けてきたところでございます。

次に、私のほうからは婚活支援事業がこども課担当でございます。続けて答弁させていただきたいと思っております。令和2年度のゼロということでございますが、やはりコロナ禍もありまして、婚活、先ほどの委員のご質問で1団体、1回というふうにご答弁させていただいたと思うのですが、やはりそういった出会いのパーティー等の開催も自粛状況にございました。この中で、婚姻者数という表現をさせていただきましたが、やはりそういった出会いの場の創設というのちょっと厳しかったのかなというふうに感じております。いばらき出会いサポートセンター、茨城県が県を挙げて実施している事業でもございますので、そういったところとタイアップする意味からも、こちらの助成金ということも実施させていただいておりますし、先ほど答弁させていただきましたように、そういったパーティーを市内の市民、市内在住の条件もございますが、そういった形で実施していただけたところに支援するという形で、先ほども200人近い、女性70人、男性130人という大きな組織も市内にございますし、そういったところと連携を取りながら活動を支援できればと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 高島母子保健課長。

○母子保健課長（高島豊美君） ご答弁申し上げます。

不妊治療の実績についてでございます。令和2年度の実績は、交付数が62件となっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 不妊治療ですが、令和2年度の交付数62件に対して、母子手帳を交付された方、何人いたのか、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 高島母子保健課長。

○母子保健課長（高島豊美君） お答えいたします。

母子健康手帳の交付数ですが、そのうち19件となっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員、いいですか。

○委員（小倉ひと美君） はい、ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） 暫時休憩いたします。

（「ちょっと待って、1つ簡単なやつ」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ちっくんひろば、今の話です。コナミのプールの跡地利用に絡むので、ちょっと諮ってもらいたいのですが、利用状況なのですが、前の説明では利用が混雑しているとかという話もありますが、もうちょっと詳しく利用状況、アフターコロナの話になるわけで、令和2年度ではなく、その前の状況が分かればいいのですが。

○委員長（藤澤和成君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） ご答弁申し上げます。

ちっくんひろばは平成28年、年度末に近い時期でしたが、平成28年、平成29年という利用状況で、合計

3万367名、これはお子さんや保護者と一緒に延べ人数になります。平成30年が1年12か月通年でございますが、2万3,204人、令和元年2万401人、先ほどの小倉委員のご質問にあった令和2年度なのですが、6,953人ということで、前年度、令和元年度の2万400人から7,000人弱ということで、やはりコロナの影響で激減の状況でございます。

また、令和3年度も5月までなのですが、大変申し訳ないのですけれども、1,000人を切っている、924人という利用状況で、やはりコロナの影響は受けているかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） コロナの影響というよりも、今のところは手狭なので、プールのほうに、広いほうに移るという意味合いもあるわけですね、本市の中には。なので、今のところはどうかと、どれぐらい、1日当たり何ぼだとか平均して。そういうのが分かれば。

○委員長（藤澤和成君） 松岡こども課長。

○こども課長（松岡道法君） すみません。1日平均につきましては、ちょっと申し訳ありません。再開後にご答弁させていただいてよろしいでしょうか。

○委員（三浦 譲君） はい、分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0時 5分

再 開 午後 1時

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、経済部関係について、審査を願います。

なお、道の駅関係の質疑につきましては、令和2年度から所管が土木部から経済部に変更されておりますので、経済部で審査をお願いいたします。

それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 決算書198ページで、有害鳥獣駆除事業なのですが、負担金としては市鳥獣害対策協議会に出しているということなのですが、ご承知のようにハクビシンだとか、アライグマだとかがだんだん増えてきているということで、この協議会にお金を出すのだけれども、個人、被害を受けている農家とか、そういうところに直接は出せないのかどうか。箱わなとか、そういった器具の一部助成という形ができないのかどうか、これをお願いします。

それから、218ページです。中小企業支援事業の中に、ページめくって220の一番頭にジェトロ茨城貿易情報センター負担金があります。この筑西市でこのジェトロを利用して、販路を拡大しようということがあるのかどうか、これをお願いします。

それから、220ページの一番上、住宅リフォーム助成事業、これなのですが、毎年700万円で同じなのです。前聞いたときもこれで何とか間に合っているという話でした。現在はどうかかなと、これが多いほど地域経済にはいいわけです。効果が出てくるのだけれども、それが申請と予算との関係をお願い

します。

それから、最後が224ページ、一番上、観光客誘致拡大事業、コロナでいろいろ中止になってしまいました。それで、中止になって、今年も中止ということなのですけれども、中止して終わりというのは予算を組んでいる割にはもったいない。全額使えとは言っていないんですが、その一部を使うことによって、次年度に関心がより持たれるような取組ということが必要ではないかなというふうに思うのです。事業の周知などで、コロナの時期に事業の周知というのもおかしいのですけれども、だからこそ今やっておくということです。今年はやりませんが、来年はもっとおもしろいですよみたいな、そんなことをアピールする必要があるのではないかと。

あと、実行委員会なんかで頑張っているわけですから、こういうときこそ予算の一部使って、活動紹介なんかをやって、より身近に感じて来年人寄せがちゃんとできるようにとかいったような取組を検討して、より盛り上げるというふうにしたらどうかというふうに思います。

あと、仁平議員に私言われているのですが、あけのひまわりフェスティバル、もったいない。ヒマワリを切ってしまったということで、一定は活用したようではございますけれども、もっとやりようがあったのではないかとこの声が仁平議員に限らずあるのです。私も花農家ですから、花を切るというのはまた特別の思いがあるのです。誰しもそうだと思うのですが、そういったことから生かし方というところを、実行委員会で決めたという話ではございますけれども、市も関わっているわけだから、この辺は考える余地あるのではないかと、ということで、どうかと。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 岩淵農政課長。

○農政課長（岩淵里之君） それでは、有害鳥獣の箱わなの助成はないのかということでお答えさせていただきます。

被害者に対しての直接の箱わなの助成はございません。ただ、ご質問いただいたとおり、有害鳥獣実施隊には218万5,000円補助しておりますので、この中で対応していただいております。また、アライグマに関しましては、特定外来生物に指定されておりますので、市で被害があるということであれば、箱わなを設置しまして、回収までしております。また、ハクビシンに関しましては、農業被害であることにしましては、被害者に申請していただいて、箱わなを貸し出し、対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

220ページのジェトロ茨城貿易情報センターを介しての市内の事業者の取組でございますけれども、こちらにつきましては、今まで市内でセミナーを開催したり、また海外での説明会に事業者が参加したり、商談会に参加したりというような実績がございます。実際に海外に輸出したかどうかについては、ちょっと把握しておりません。

また、続きまして、住宅リフォーム助成事業でございますけれども、こちらにつきましては、昨年度、令和2年度82件の申請がございました。昨年度につきましては、申請期間が118日間かかったというような結果でございますけれども、ちなみに今年につきましては、73件の申請ございまして、1日で終了してしまったというような結果でございます。こちらの事業につきましても、市内の施工業者を利用して、市民

への補助と施工業者への支援ということで、引き続き継続して実施していきたいと考えております。こちらは、国の交付金を使っての事業でございますので、同じ程度の予算で継続したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

筑西市内のイベントにつきましては、昨年度、そして今年度とコロナの影響によりまして、ほぼほぼ中止となっております。そういった中で、やはりアフターコロナにつなげていくために、取組のほうも行っております。例えば祇園まつりにつきましては、羽黒神社境内にみこしを展示いたしました。また、町内のほうをトラックに載せた形になりましたけれども、みこしの渡御などを行っております。

また、どすこいペアにつきましては、今年フォトコンテストを行っておりますし、またこちらから提案したのは、例えば道の駅のステージなどを使って、ミニどすこいペアみたいな何か周知するようなイベントを行ってはどうかと、実行委員のほうにはご提案させていただいたところです。

また、小栗判官まつりにつきましては、今、実行委員会と協議中でございます。

そして、ひまわりでございますけれども、8月下旬の時点で新型コロナの感染拡大の状況を鑑みると、適切な感染防止を実施することが非常に困難であり、お越しのお客様、それと地元住民の皆様、それと関係スタッフの安全安心が確保できないと判断し、大変苦渋の決断でございましたが、イベントの中止と、それとヒマワリの刈取りを行ったところでございます。ヒマワリにつきましては、一部ですが、咲いていたものがございましたので、刈取りを行う前に市内の福祉施設であるとか、あるいは幼稚園、保育所などにお声がけをしてお配りさせていただいたところでございます。それと、道の駅に持ち込みまして、無料のプレゼントをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 鳥獣害のほうですけれども、ちょっと確認したいと思うのですが、アライグマの場合は市がやると、市に連絡すれば市がやるという意味なのですね。これ確認したいと思います。

それから、ハクビシンのほうは貸出しをすると、これ令和2年度、今年も夏が終わりましたので、この利用件数はどんなくらいでしょうか。

それから、次に住宅リフォームなのですが、期間を長くして、予算を増やすということで、より件数を増やすことはできるのかなとさっきの話聞いて思ったのですが、問題はそこのお金のほうです。これが増やせるのかどうかということなのですが、これは増やす努力をしないと増えないわけで、その点はどうでしょうかと、ぜひ拡大して、需要あるようなので、拡大して、経済波及効果をもっと大きくしてもらいたいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（三浦 譲君） 終わりです。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） ご答弁申し上げます。

先ほど説明しましたとおり、アライグマに関しましては、特定外来生物ということで、駆除をすること

になっておりますので、連絡いただければ市で設置して駆除しております。

また、ハクビシンに関しましては、農業被害に関しまして、農政課で対応しております、被害があった場合には、鳥獣保護法の関係がございますので、直接の被害者から申請をしていただいて、箱わなを設置して回収しているということでございます。

以上でございます。

(「件数は」と呼ぶ者あり)

○農政課長(岩淵里之君) (続)すみません。令和2年度アライグマの捕獲頭数が39頭、ハクビシンが37頭、また箱わなに関しましては、10台設置してありまして、10台で3か月ぐらいで回していますので、40回ぐらいほど設置しております。10台ありまして、常にフル稼働している状態でございます。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 大木商工振興課長。

○商工振興課長(大木幹子君) 住宅リフォーム助成事業につきましては、国の交付金を受けている事業でして、予算額の確保はなかなか難しいところではございますが、関係部署と検討しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) 三浦委員。

○委員(三浦 譲君) 以上で終わりです。

○委員長(藤澤和成君) 以上ですか。

そのほか。

石嶋委員。

○委員(石嶋 巖君) 決算書の198ページ、真ん中ぐらいなのですが、農業人材力強化総合支援事業なのですが、これの具体的な取組内容と実績、それと同じような、その次の次なのですが、強い農業・担い手づくり総合支援事業(先進タイプ・地域タイプ)とありますけれども、先ほどの農業人材力強化の違いと、その中身、それとこの「先進タイプ・地域タイプ」、この違い。それと強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金とありますけれども、これの効果測定、評価はどうしているのかということなんです。

その次、200ページ、中段にあります農業用プラスチック適正処理対策事業、これ適正処理というのはどういう処理しているのか。それと、この農業用プラスチック、何トンで数量を表すのかと思いますけれども、その量、それをお願いします。

それと、3つ目は、204ページ、下から2つ目、転作促進事業ありますけれども、どのぐらい転作できたのかということと、この超過奨励金1,600万円ありますけれども、この具体的な中身、それとその下のブロックローテーション推進助成金とあるのですが、この用語の説明お願いいたします。

○委員長(藤澤和成君) 岩淵農政課長。

○農政課長(岩淵里之君) 答弁いたします。

人材力強化支援事業につきましては、この中にございます農業次世代人材投資資金経営開始型補助金につきましては、国補事業でございます、全額が国負担のものでございます。こちらは、50歳未満の方で5年以内で独立自営をする農業者の方を対象にしまして、年間所得要件等に適合した農業者に対しまして、年間150万円を上限に支援するものでございます。令和2年度につきましては、個人型で5名、夫婦型で3

組6名を支援しております。

続きまして、強い農業・担い手づくり総合支援事業（先進タイプ・地域タイプ）というものでございますが、こちらは地域の中心となる担い手の方、こちらが融資を活用いたしまして、農業機械や農業用の施設を導入する際に、融資を活用した範囲内におきまして購入する農業施設や機械に対して補助をするものでございます。こちらも国補事業でございます、補助率は10分の3を国が負担することになっております。

また、こちらの評価方法に関しましては、まず事業の採択を受ける場合に、付加価値額の向上、これは所得、雇用費を含めまして所得の目標、また面積の拡大、法人化、農業経営の複合化等の目標を設定していただきまして、それに対して採択を受けるものでございまして、年度年度での状況報告が義務化されておりました、達成するまでの報告が義務づけられております。

農業用プラスチック適正処理対策事業に関しましては、直接市で実行するわけではございませんで、筑西市農業用プラスチック適正処理推進協議会に対しまして補助金を交付するものでございまして、リサイクル可能な分に関しまして390万円、リサイクル不能な分に対して169万円分を助成いたしました。処理量に関しましては、リサイクル可能な分は、通常200トン前後、農業用ビニール、農業用ポリがございますけれども、200トンの排出が通常出ております。不能分に関しましては、73トンの処理実績がございました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（渡邊久人君） 転作促進事業について、お答え申し上げます。

まず、筑西市に対して転作の目標といたしまして、面積換算いたしますと、2,948ヘクタールの転作目標面積が示されました。これに対しまして、転作の実績面積が3,419.7ヘクタールの実績がございます。パーセントにしますと、達成率は116%となっております。その内容でございますけれども、超過達成奨励金でございます。超過達成奨励金につきましては、各農家経営体おのの目標面積というのが示されます。これだけ協力してくださいという面積が示されるのですが、その面積を超えた部分、それに対して補助するのがこの超過達成奨励金でございます。交付額といたしましては、10アール当たり4,666円、交付対象面積が364万3,005平米でございます、対象となる農家の方は1,614農家となっております。もう1つのほうのブロックローテーション推進助成でございますが、これは転作をするに当たり、麦、大豆の集団化を図るときに1区画1ブロックを3年単位で、今年は麦、次の年が水稻、また次の年が水稻というふうに、大体3年をサイクルといたしまして、ブロックでローテーションしていくという転作の方法でございます。このブロックローテーションにご協力いただいた農家に対しまして、10アール当たり5,000円、これを補助するものでございます。交付対象でございますけれども、75農家に対して補助してございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 農業人材力強化とダブるかと思うのですけれども、強い農業担い手づくりのこの作付している作目はどういうものか、分かる範囲で結構なのですが、お願いいたします。

それと、あとプラスチック適正処理なのですけども、リサイクル200トンはリサイクルされているというのは分かるのですが、不能分73トンの処理、処理と伺いましたけれども、具体的にどのような処理をしているのかという点について伺います。

あと、この転作促進事業で、目標2,948ヘクタールから3,419.7ヘクタールに超過したと、なかなか目標あっても超過できないのが現実なのですが、この超過達成したその要因といいますか、それについて伺います。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

農業次世代人材投資資金に関する作付作目でございますが、こちらのほうは施設園芸、こだますいかに係るものが2件、イチゴに係るものが2件、タマネギが1件、梨農家が2件ということでございます。

また、強い農業に関しましては、機械施設購入に関する補助金ですので、人材投資のほうは収入が5年間経営が不安定な時期に独立事業する場合に、その経営に対して出るものですので、ちょっと意味合いは変わるかと思えます。

また、農業用プラスチックリサイクル不能分の73トン分に関しまして、どういうふうに処理するのかということだったのですけれども、リサイクル可能な分に関しましては、茨城県が運営します茨城県園芸リサイクルセンター、こちらのほうでリサイクル可能で全県的に処分しているのですけれども、それ以外、リサイクル不能分に関しましては、市というか、適正処理協議会が独自で民間の業者と契約をいたしまして対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（渡邊久人君） 超過達成の要因でございますけれども、令和元年度との比較ですけれども、飼料用米の面積が増えてございます。主食用米とほぼ同じ技術で飼料用米は栽培できますので、飼料用米への転換、これの面積が進んだということで、転作面積の増加、こちらがあると考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 3回目です。不能分の処理なのですが、どのような処理方法かというの、やはりこういうふうに決算書に出ているわけですから、処理方法まできちっとつかむ必要があるのかなというふうに考えます。その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） こちらは、民間業者に関しましても、その中でもう1回精査しまして、リサイクル可能なものはリサイクルをしているというところございまして、リサイクル不能な分に関しましては、廃棄物の適正処理に応じまして、マニフェストを徴収しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の198ページ、先ほど石嶋委員からもありましたが、農業人材力強化総合支援事業について、個人で5名、夫婦型で3組とのお話でしたが、こちらは毎年度、毎年度申請される方はいらっしゃるかと思うのですけれども、その申請された方で、この補助金交付に該当になった方は全てこの事業の支給になっているのかということをお聞きしたいと思います。

2点目、200ページの農産物ブランド化推進事業ですが、令和2年度の実績というのですか、事業実績について伺いたいと思います。

3点目が、222ページの観光資源開発事業について、こちらも令和2年度の事業の実績と委託内容についてお願いいたします。

4点目が、224ページ、先ほどもありましたが、観光客誘致拡大事業について、例年ですと、下館祇園まつりがこの事業の主な内容だったかと思うのですが、令和2年度祇園まつり行えなかったということで、その予算とかは抜けているのですが、この中でわっしょいカーニバルPR事業補助金とありますが、この補助金はどんな事業に使われたのか。使われた内容と、その上の市観光協会補助金、こちらも観光協会の事業なども中止になったイベントなどあるかと思うのですが、この補助金の使われ道、使われ方、どのような事業に使われたのか、お願いいたします。

以上4点、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） 答弁させていただきます。

農業次世代人材投資資金に申し込まれた方は全て該当するのかということでございましたが、事前にご相談をいただいたときに、各要件がございまして、先ほど申し上げたとおり、50歳未満である、就農から5年以内である、または世帯所得が600万円を超えていない等々要件がございまして、それをクリアした方で審査を受けた方には大体該当することになっております。昨年度は2件です。夫婦型1件、個人型1件の方が受けた方はどちらも該当されております。

続きまして、農産物ブランド化の実績についてでございますが、農産物ブランド化推進事業につきましては、主にブランド化推進業務委託料に109万6,700円、こちらが該当しますが、新型コロナウイルスの影響によりまして、業務委託しておりましたこの中での都内での物産展の内容があったのですが、こちらは開催が困難であるため、筑西市農産物の認知向上を図るため、筑西市地産地消推進店認証制度を創設いたしまして、こちらの認証マーク、のぼり旗、認証等のデザインと資材の作成をいたしました。

また、筑西ブランドといたしまして、新たにスーパーフルーツトマト、こちらは糖度9度以上を超えるスーパーフルーツトマトと、こだますいかアイスということで、こだますいかの生産者の女性の会の方が果汁50%以上を超えるスイカアイスの生産者2団体を改めて認証いたしました。

また、道の駅と、業者とイチゴ生産者等のマッチングをしまして、「いちごのむヨーグルト」を開発しまして、今、道の駅のオリジナル商品として好評を得ているところでございます。

また、その後、販路開拓支援事業といたしまして、認証後、ブランド認証した業者さんに関しまして、また「いちごのむヨーグルト」の業者に関しましては、認証後の新たな支援事業といたしまして、冷凍庫の導入ですとか、スーパーフルーツトマトのこちらの認証を受けた団体に関しましては、スーパーフルーツトマトのラジオCMの実施に対して、10万円を上限に助成したところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

まず初めに、観光資源開発事業の中の観光資源調査発掘の委託料で、こういった実績があったのかというご質問でございますが、まず観光おもてなしセミナーの開催を行いました。講師に三重県鳥羽市の旅館

のおかみをされている江崎様をお迎えして、セミナーを行ったところでございます。それと、在日外国人を対象としたモニターツアーを2回ほど開催しております。こちらは、共にベトナムの方が対象でございましたが、ベトナム人の皆さん、茨城県内では中国人に次いで2番目に多い人口となっておりますので、大変な影響力があるということで、ベトナム人の皆様を対象にツアーをさせていただきました。

また、先ほど農政課長からもありましたけれども、「いちごのむヨーグルト」につきましても、こちらでも関わらせていただいております、ミルク工房もりや、ストロベリーランド筑西、そして道の駅のマッチングなどにご協力させていただいております。

それと、道の駅のテラスの2階部分に、サイン看板とベンチを設置しております。筑波山のほうに向けて看板などを設置しまして、市内の様々なものをご紹介します。

それと、主要観光拠点の首都圏等の施設に観光パンフレットの設置、ポスターなどを掲出いたしました。特に守谷サービスエリアでは、期間中「るるぶ」を置かせていただきまして、1か月だったのですが、3,600部ほどはけたという実績がございます。それと、「筑西市ちゃりさんぼMAP」などの作成を行いました。

続きまして、観光客誘致拡大事業でございます。その中のわっしょいカーニバルPR事業補助金でございますが、これの使われ方でございますけれども、結果的には中止になってしまったのですが、そちらのポスター等のデザインについて使わせていただいているのと、会議費に使っております。

続きまして、祇園まつりのほうなのですが、観光協会の補助ですけれども、まず大きなものといまして、補助金でございますが、ほとんど中止になってしまったのですけれども、まず大みこしにつきましては、展示などを行いましたので、これにかかった経費80万円を出しております。

それと、明野ひまわりの里実行委員会に、こちらも耕作者に畑などの管理をしていただいております。そういったものを中心に99万円ほど支出しております。

それと、唯一行われました大町通りだるま市実行委員会に20万円の支出をしております。

それと、昨年は観光協会のカレンダーをつくりまして、そちらにも支出しております。それが主立ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 198ページの農業人材力強化総合支援事業ですが、これは申請して、この事業の交付対象になれば、全ての方が交付されたということで、希望して該当しても交付されないということはないという事業で理解していいのかということ。

もう1つは、農産物ブランド化推進事業ですが、コロナ禍であまりできなかったようですが、実際昨年と委託料の変化があったのかということです。この委託料の中からのぼり旗とかを作成したのかという、細かい出費の内訳、どの費用からこういった事業に充てたのかということをお願いいたします。

222ページの観光資源開発事業ですが、やはりこちらもツアーとか行われたようですが、そういったツアー代などはどの費用から出ているのか。もうちょっと詳しく、どの費用からどの事業に充てたか説明いただけたらと思います。

市観光協会への補助金ですが、こちらは細かい内訳の資料があれば出していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

以上、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

農業次世代人材投資資金に関しまして、申請すれば、要件を通れば大丈夫なのかということでお伺いいたしました。先ほど要件を申したのですけれども、結構要件が厳しくなっております。50歳未満であること、5年以内であること、またその前に青年等就農計画ということで、この5年間でこういったものを作付して、どのぐらいの規模でやっていきますという計画自体を認定していただくこと、また農地の所有権とか、生産資材をご自分の名前で買うとか、実際に経営をご自分でしているという証明をしていただいて、要件等ちょっとありますけれども、あとは世帯、親御さんとかの世帯で600万円を超えると対象になりませんので、そちらのほう、事前に相談していただいて、それでクリアしていただければ、それからこの対象ということになりますので、それは大丈夫だと思います。

また、続きまして、ブランド化推進事業の中の委託料の中のコロナ禍で物産展とかできないのに、それは減額ではないのかということだったのですけれども、まさにそのコロナ禍で物産展ができませんでしたので、その分、先ほどの地産地消の推進グッズ、推進資材の作成に回させていただきました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

在日外国人モニターツアーでございますけれども、こちらは観光資源開発事業の委託費の中から支出させていただきます。

それと、観光客誘致拡大事業の中の市観光協会への補助金でございますけれども、申し上げますか、それとも資料をお配りしますか。

（「資料をいただければ」と呼ぶ者あり）

○観光振興課長（古宇田将人君） （続）はい、分かりました。会議終了後にお配りさせていただきます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 観光資源開発事業ですが、委託料、かなり高額で750万円近く観光資源調査・発掘委託料かかっていますが、これほどかけて実際目に見える効果というのですか、そういったものがあればご説明ください。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

ちょうどここコロナの影響によりまして、イベントなどができていないということで、大変残念なところなのでございますが、先ほども申し上げましたように、守谷サービスエリアで「るるぶ」を配ったところ、1か月で3,600部がはけたということで、やはり筑西市のPRはできているのかなと思います。そんな中で、道の駅のほうも順調に来場者を伸ばしておりますので、そういったところから直接的な効果と言うよりも、様々なところから間接的に観光資源開発の効果は出ているのではないかと考えております。

それと、先ほど1つ申し上げ忘れたのですが、外国人のモニターツアーの参加費なのですが、外国人の皆様については無料でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 私からは2点、質問させていただきます。

198ページの農業振興とか、農業人材とか、先ほどから強い農業というお話がありましたが、女性が農業に関わることによって、収益を上げているという実績が全国で言われていますけれども、そういう女性が就農しやすいようなというのがここに入っているのかどうか、というのが1つ。

あとは、222ページの観光資源開発事業についてなのですが、「筑西市ちやりさんぼMAP」というのを拝見させていただきました。そこをちょっと1度ルートを回ろうと思ったのですが、歩道が整備されていないということもありまして、あとQRコードも間違っていたような感じだったのですが、観光振興課だけではなく、環境とも連携してその観光資源を有効に活用していければと思うのですが、その辺の連携についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

女性が農業によって収益を上げていく上でメリットあるのかということですが、先ほどのご指摘いただきました強い農業・担い手づくり総合支援事業等に関しましては、担い手の方が機械とか、施設を導入する事業でございますが、こちらは女性が経営をすること、またその経営の部門を女性が責任を持って任されるということは、その事業のポイント制なのですけれども、そのポイントに加点される事業になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 活躍すればあるということね。

○農政課長（岩渕里之君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

「筑西市ちやりさんぼMAP」でございますが、こちらは昨年度つくらせていただきました。やはり確かに道路の整備がちょっと追いついていないというようなところもございます。このルートにつきましては、地域おこし協力隊の谷島さんという方がいらっしゃるのですが、その方ともタイアップしまして、盛り上げているところでございます。

それと、やはりコロナ禍で、この自転車が非常に人気となっております。この「ちやりさんぼ」につきましては、お隣の桜川市、結城市、土浦市などとも協力して進めているところです。向こうにはナショナルサイクルルートとなっておりますつくば霞ヶ浦りんりんロードがございます。そちらに桜川市のご協力などを得ながら、ちょっと看板を立てさせていただいて、筑西市のほうに例えばヒマワリとか、市街地の中の鮭の遡上とか御覧いただくように、何とか筑西市のほうに呼び込めないかということで、これからそういった事業も取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

（「QRコードについて」と呼ぶ者あり）

○観光振興課長（古宇田将人君） （続）QRコードにつきましては、確かにちょっとミスがございます。

私もちょっとやってみたのですが、確認しておりますので、修正していきたいと思っております。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 女性のほうにつきましては、やっぱり女性も就農すると、機械も軽くしたりとか、

使いやすくしたりとかで、バリアフリー的な、そういうところで知恵が働いて、誰でも参入できる農業になっていくということもありますので、できれば女性が積極的に関わられるような、昔イチゴ農家は下にありましたけれども、上で腰が痛くならないようなとか、どんどんいろいろな技術開発もできると思いますので、女性ができるだけ参加しやすいような促しをしていただければと思います。

また、「ちゃりさんぼ」については、本当に素晴らしい事業だと思ひまして、自転車乗っていながらQRコードを見て、今どこを走っているのかなど、あれがQRコードのほうがちゃんとなっていればすごくいいなと思ったのですが、そこがちょっとできていないのは、ほんのちょっとだけですけれども、そこができれば、本当に桜川市から、りんりんロードからこちらの鬼怒川のほうまでこの筑西市を知ってもらえる、通ってもらえるという、すごくいい企画だと思いますので、その辺いろいろな課と連携していただいて、魅力発信につなげていただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 要望でよろしいですか。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 214ページ、地籍調査事業1,503万1,141円、これ令和2年度でしょうけれども、どの地域をやったのかと。これは、毎年のようにというか、地籍調査のあれは出てくるのですけれども、あとどのぐらいのこの地籍調査が終わっていない地域があって、どういう計画で進んでいるのか、その辺のスケジュール等を教えてください。

次に、222ページの一番上です。消費生活センター運営経費232万3,502円とありますけれども、これはクーリングオフ、消費者保護として今、全国的にもありますけれども、そういう中で本市においてはどのぐらいの相談件数があって、解決の方向に向かっているのかどうか。今、これは国では消費者庁ができて、いろいろなものありますけれども、結構問題というか、トラブルがあるので、筑西市としてはどういう対応になっているかお聞かせください。

以上。

○委員長（藤澤和成君） 根本ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） 地籍調査について、ご答弁申し上げます。

令和2年度につきましては、一本松地区の19ヘクタールの現地調査と玉戸地区の26ヘクタール、玉戸・一本松地内になりますが、地籍調査の結果の閲覧を行いました。

あと何年かかるかというふうなご質問でしたが……

（「何か所と何年です。筑西市はいっぱいあるでしょう、総数。そういうのはできているのかどうかということですよ」と呼ぶ者あり）

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） （続）筑西市の進捗状況におきまして、明野地区、協和地区、関城地区は既に完了しておりまして、下館地区につきましては、今現在28.5%の進捗率でございます。ですので、今のペースですと、何地区と言うよりも、地区地区、平均しますと30ヘクタール、20ヘクタールぐらいずつ随時行ってまいりますので、年数で申し上げますと、大体五、六十年もしくはそれ以上というふう

なお答えでよろしいでしょうか。

(「みんな生きていないよ」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) 大木商工振興課長。

○商工振興課長(大木幹子君) お答えいたします。

222ページの消費生活センター運営経費でございますけれども、昨年度の相談件数は445件ございました。委員おっしゃるように、契約してしまったけれども、解約したいというようなクーリングオフについての相談もございます。センターに相談員は2名おまして、電話での相談や来庁での相談に対応しております。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 真次委員。

○委員(真次洋行君) はい、分かりました。今、毎年というか、地籍調査の事業費とって大体上がっているのですが、これは要するにそうすると50年から60年ものを換算すると、かなりの金額になってくるのではないかと思います。どうしても地籍調査は必要なのでしょうけれども、きちっとするという意味では、努力していただいて、時間短縮ができるかどうか分かりませんが、早めにそういう調査を終えるような努力をしていただきたいと思いますので、これは要望としておきます。

○委員長(藤澤和成君) 要望でよろしいですか。はい。

○委員(真次洋行君) それで、あと消費者センター、今言ったように、クーリングオフ等ありますけれども、これはクーリングオフだけではなくて、いろいろなところの情報は入ってきますけれども、要するに品物に対してのいろいろな違ったものというか、そういうものが来るのですけれども、細かいその相談の、今言われたように、大きなことを言えばクーリングオフに全部入ってしまうのですけれども、それ以外にどのような内容の相談があるのですか。

○委員長(藤澤和成君) 大木商工振興課長。

○商工振興課長(大木幹子君) お答えいたします。

具体的には、通信販売等でお試しだと思って1回購入したと、自分では1回購入だと思ったのが定期購入だったとか、電話で光回線の料金が安くなりますからどうですかというようなお勧めで変更したところ、高額だったとか、あと身に覚えのない先ほどお話がありましたように、品物が届いたとか、そういうようなご相談もございます。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) 真次委員。

○委員(真次洋行君) 最後。そういう相談に来る人というのは、私が知っているいろいろなところ、筑西市もやっていますけれども、あと県でもやっていますよね、こういうの。正直言って若い人より、年配者が多いのです。そういう層は大体筑西市も同じような層の人たちが相談に来るのですか。

○委員長(藤澤和成君) 大木商工振興課長。

○商工振興課長(大木幹子君) 相談の年代別でございますけれども、やはり年配の方、60歳以上の方が170件ぐらいございますので、年配の方が多いような状況でございます。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) 小島委員。

○委員（小島信一君） 私は3点で。1つは、前の方にもちょっと触れてもらいましたが、198ページの強い農業・担い手づくり総合支援事業のところと、それから次のページ、200ページの農地集積総合支援事業、これとあと道の駅について少し伺います。

最初の198ページの強い農業・担い手づくり総合支援事業に関しては、簡単でいいのですけれども、これは当初予算と比べてすごく違うのですよ、決算の金額が。当初予算はこれ2事業あるのです。先進タイプと地域タイプがあって、これ2つ合わせるとたしか数字見間違いではないと思うのですが、4億8,000万円くらいあったかと思うのです。それが決算では1,300万円、まずこのあまりにも縮小してしまった理由、簡単でいいのですけれども、説明してください。

それと、農地集積総合支援事業、これも当初予算4,400万円くらいあったのですよね、たしか。それが800万円、今これも大分縮小しています。これは、ちょっと細かく聞きたいのですが、実績どのくらい集積できたのか。これは、面積で、農地集積の面積、それから交付金を配っているのです。集積させてもらったところにはお礼金みたいな形でお金を払っていますけれども、その配り方です。どういうふうな単価で配っているのか。10アールにつき幾らあるいは1ヘクタールにつき幾らとやっているのか、その辺細かく教えてください。それと、この財源です。この財源はどうなっているのか。

道の駅なのですけれども、道の駅は、これ去年の決算書にはかなり詳しい資料をいただいているのです。委員も覚えていると思うのですが、決算の前の全員協議会で、8月にかなり詳しい資料をいただいたのですが、今年はいらなかったのです、この資料が。だから、これを今年いただけないのかという質問と、去年も似たような質問していますが、人件費の中に役員報酬が明記されていないのです。駅長を含めて役員報酬ってどうなっているのか。これがちょっとここに、この資料では分からない。

もう1つ、道の駅に関しましては、これは2期目、今回は3期目の決算ですけれども、2期目が初めて営業ですよね。7月から翌年の3月31日までの決算、これが9か月で10億円超えているのですよね、全体の売上げが。今回は9億3,000万円、コロナの影響があったのでしょうか。大分少なくなりました。大分というか、1割ぐらい減ったのですか、9か月と12か月ですから大分違うと思うのですけれども、意外に利益は出ているのですよね。前回は600万円の純利益で、今回300万円ですか、この資料から見ますと、健闘しています。販売管理費を見ても、それほど増えていない。1億6,000万円くらいですか、1億5,900万円くらいですか、前期とあまり変わらない。ですが、利益をそこそこ出している。何かうまいことやったのだらうと思うのです。それは評価しているのです、よくやってくれたなど。駅長には私よく会いますけれども、いつもお疲れさまですと、私は挨拶していますが、よくやってくれたと思う。ここは評価しているのですが、一般会計の222ページ、この最後に道の駅グランテラス筑西維持推進事業、ちょっとこれ出ているのです、何だか知らないけれども。ほんのちょっとですけれども。これいいか悪いかなのですが、私は出していいと思っているのです。道の駅なかなかきついですよね。利益は出してきていますけれども、このコロナ禍でもありましたし、10億円いかない全体の売上げの中で頑張っただけですけれども、市としてはこれ一般会計からの繰出金なしでこれやっていますから、多少金を出して口を出すべきだと私は実は思っています。言わな過ぎるのではないかなと。有能な駅長ではありますけれども、やっぱり見ていて、私ちょっと言ってあげたほうがいいのかと思うことは幾つかあります。ですから、もうちょっと口を出すために、ちょっとお金を出してもいいと思いますので、その辺です。

○委員長（藤澤和成君） 岩淵農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

強い農業・担い手づくり総合支援事業の予算が膨大ではないかというご指摘がございましたが、こちらは先ほど説明させていただきました先進タイプ・地域タイプ、機械の導入、こちらの予算に関しましては、3,000万円の予算でございます。先ほどお話ありました3億円云々ということに関しましては、事業名は同じなのですが、強い農業・担い手づくり総合支援事業、産地基幹施設支援タイプという事業がございまして、こちらが今、JA北つくばのほうで取り組んでおります梨の選果場の……

（「マスクを取るか、マイクをよくつけるかでないと、速くて聞き取れないので、ゆっくりしゃべってください」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）梨の選果場に取り組んでおりますものが、こちらが強い農業・担い手づくり総合支援事業の産地基幹施設支援タイプということで予算化してございましたが、今年度事業の完成が見込めませんので、次年度に繰り越したものでございます。このうち2億5,678万1,000円を令和3年度に繰越しをいたしました。

続きまして、農地集積総合支援事業に関しましては、国補事業でございまして、財源は全て国の負担でございまして。実績でございまして、地域集積協力金、こちらが地区で取り組む事業でございまして、関城の花田地区におきまして、13.08ヘクタール取り組みまして、10アール当たり1万6,000円掛ける13.08ヘクタール分で209万2,800円、こちらの交付方法に関しましては、地域で取り組みましたので、地域にお配りして、地権者と耕作者または土地改良区で案分してございます。

続きまして、経営転換協力金、こちらは個人で取り組むものでございまして、経営部門を縮小する場合または離農する場合、こちらの方が対象になりまして、34件の方が該当しまして、こちらが10アール当たり1万5,000円の交付になりますので、1万5,000円掛ける24.58ヘクタール……

（「1アール当たり」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）10アール当たりです。

（「10アールでしょう」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）10アール当たり1万5,000円です。24.58ヘクタール取り組んでいただきましたので、366万1,500円、こちらは個人への取組ですので、個人の口座に振込みをしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

まず、道の駅の決算でございますけれども、令和2年度につきましても、先月8月12日の全員協議会におきまして決算資料を用いて鈴木駅長からご説明をさせていただいたところです。内容につきましても…

（「同じものあるのだから、これ。ありました。はい、分かりました。私が勘違いしていたのか」と呼ぶ者あり）

○観光振興課長（古宇田将人君） （続）それと、一般財源で、道の駅グランテラス筑西維持推進事業ということで予算づけをさせていただいております。やはりあの建物自体、市の建物、土地も含めて市の財産でございますので、そういったことから予算づけをさせていただいております。決算では、修繕など出

てこないのですが、予算的には例えば50万円を超える修繕が発生した場合には、市で支出するというようなルール決めをしております。また、今年につきましては、保険料が建物総合損害基金分担金ということで、保険代、それと委託料では国道の拡幅用地のところの除草作業について、市で除草費用を支出したということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 最初は、強い農業のところ、数字がちょっと私が誤解しているのか、去年たしか4億8,000万円だったと思うのです、予算。当初予算。3,000万円とか、そういう数字を次年度繰り越したと言いますけれども、今年度の予算、たしか当初予算、これは3,000万円ですか、今年、令和3年度は3,000万円、これ繰り越したのだらうと思うのだけれども、何か億単位の予算がぐっと小さくなっているのですよね、私が見た限りだと。そこのところちょっともう1回確認です。

それと、道の駅のすみません。これと同じ資料を今年度もらっていたのね。それは私が見逃しました。ほかにたくさん見るものがありましたので、それはちょっと見てから。

では、その答弁漏れなのですが、役員報酬の件、そこを聞いていないのです。出ていないですよね。去年も出なかったし、今年も出ていなかったと思うのです。言えないのかどうか知らないけれども、駅長さん、幾らもらっているのかとみんな知りたいと思うのです。頑張っているのだけれども、幾らもらっているのだらうと。その辺も含めて。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

先ほどの予算の推移、ご説明させていただきます。令和2年度当初予算では、およそ事業費が約9億円かかるということで、その2分の1ということで4億5,000万円の予算を計上させていただきました。その後、事業の採択がございまして、補助金交付決定額が3億6,116万5,000円でした。こちらは事業に該当する工事と該当しない工事があるということで、解体工事等は該当しないということで、こちらのほうが省かれております。また、この3億6,116万5,000円の交付決定額に対しまして、JA北つくばで入札を行いました。入札によりまして、必要額が2億5,678万1,000円まで下がりましたので、こちらを令和3年度に繰り越したということになります。

以上でございます。

（「2億3,000万円」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）2億5,678万1,000円です。

（「予算書に載っていますか、強い農業という言葉で」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）令和3年度ですか。

（「見間違っているのかな」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）繰越しですね、繰越しで。

（「繰越しのところで、ああ、そうか、そうか。繰越しのほうでね。納得しました」と呼ぶ者あり）

○農政課長（岩渕里之君） （続）以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

（「役員報酬ですよ。要は役員報酬がよく分からないの
です」と呼ぶ者あり）

○観光振興課長（古宇田将人君） （続）役員報酬、駅長の報酬につきましては、ちょっと個人の報酬で
ございますので、公表できるかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思います。申し訳ございませ
ん。

（「……聴取不能……」「決算書に出ていないというのは
おかしいでしょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長、もう1度答弁願います。

○観光振興課長（古宇田将人君） 駅長につきましては、役員であり、また従業員であることから、個人
の情報に関わることでございますので……

（「何かよく分からない。第三セクターの役員は、だって
スピカ・アセット・マネジメントだって出しているか
ら」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 伊坂経済部長。

○経済部長（伊坂保宏君） ちくせい夢開発の役員の報酬なのですが、前年度はもともと役員に報酬とい
うのは払っていないのです。だから、ないのです。前年度まで駅長に関しては、委託費で東武に払って
いました。今年度から役員として入ってもらったので、役員報酬という形にはなるのですが、その金額に
ついては、今私のほうからちょっとと言えないのですが、今年度から。

（「令和3年度からということなのですね」と呼ぶ者あり）

○経済部長（伊坂保宏君） （続）令和3年度からです。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） すみません、お疲れのところ。218ページの商業活性化補助事業の中で、市商業地
域空き店舗等活用事業補助金の説明があるのですが、この事業の内容、また事業成果をお伺いしたいと思
います。

その下に行って、中小企業支援事業、委託料が載っています。これも委託先、1度聞いているので、大
体そうかなとは思いますが、確認のためお伺いします。あと、事業内容、事業成果、事業実績をお聞か
せ願いたいと思います。

最後の質問になるのですが、224ページ、先ほども出ていましたが、市観光協会補助金、これはペーパー
で支出の部分が出てくるということで、それを聞いたかったのですが、これ一般質問で総務部長とも随分
やり合ったのですが、事務事業、この決算書をつくるに当たっての事務事業、恐らく観光協会ではつく
っていないだろうと、担当課でつくっているのかなと想像いたしますが、その事務事業、まだその担当課
でつくっていらっしゃるのかどうか、その辺の確認も含めてお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

市商業地域空き店舗等活用事業補助金の内容でございますけれども、こちらは市街化区域にある空き店舗等の利活用を促進し、商業の振興及び活性化を図るための新規出店者に改装費または賃借料の一部を補助するものでございます。改装費の補助につきましては、補助対象経費の2分の1、限度額が50万円でございます。賃借料補助につきましては、補助対象経費の同じく2分の1、限度額月5万円で12か月分の補助をしているものでございます。

続きまして、中小企業支援事業の小規模企業経営改善普及事業委託料でございますけれども、こちらにつきましては、下館商工会議所に委託しているものでございます。市内の中小企業者の経営安定のための相談業務及び経営技術改善のための指導を行い、商工業の振興を図るものでございます。昨年度につきましては、巡回や窓口の相談回数が2,372件、創業の指導が71件、金融のあっせんが189件ございました。それに、去年はコロナ禍ということで事業者への支援、国の制度や県の制度、市の制度もございましたので、そちらのほうの相談に寄り添っていただいた、支援していただいたというような状況でございます。

先ほどすみません。漏れてしまいました。空き店舗の実績でございますけれども、昨年度の新規の申請は7件ございました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

観光協会の事務でございますけれども、観光振興課の事務分掌の中に観光協会の事務を行うということが明記されておりますので、観光振興課が観光協会の事務局となって事務を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 分かりました。私、勘違いしました。この空き店舗というのは、市街化区域と聞きまして、安心しました。私、これ駅前だけなのかなと思ったのですが、それにしても7件ということで、もっと補正組むぐらいに申込みがあってもいいような事業だと思うのですが、何かちょっと意外でした、7件というのは。分かりました。ありがとうございます。

それで、その下の中小企業支援事業委託料、これはそうなのですよ。会議所でやっているのですよね。私、二、三年これちょっと同じようなこと言っているかもしれませんが、その上で団体運営費ということで補助金で会議所に1,020万円いっていますよね。それで、二千何回相談があつて、71回が云々かんぬんと言っていました。もうこれ自体が多分会議所の仕事なのではないかなと思うのですが、この支援事業と言うよりも。私はそう感じるのです。ですから、委託、これだけ1,600万円という莫大な資金というか、このお金が行っているの、拠出しているの、少なくともこの支出の明細、1,600万円の収入があつて、この委託料だけで結構です。これについての詳細の載った支出の明細をペーパーで出していただきたいと思えます。

それで、これは決算ですので、総括ですが、今後に向けて一言、確かに商業は農業と並んでダブルエン

ジンの一つだと思います。ただ、いつも聞いているのは、何かセミナーやったとか、何か相談回数が云々と言うのですが、もうちょっと目に見えるような目玉事業でもあれば別なのでしょうけれども、何かいつもその明細見ないと分からないですが、人件費に消えてしまったみたいな、そんなのでは困るので、その辺の内容まで踏み込んでちょっと委託先と調整していただければありがたいと思います。これは、今後の話です。

それと、観光協会、さっき事務分掌に書いているから、それやるのだということなのですが、再度確認です。私の考えはこんなの独立させてしまえばいいのではないかなと私は個人は思っているのですが、補助金という名で一旦お金が行っているわけですね。ですから、別の団体にあたかも行っているようですが、決算を出しているほうがつくっているみたいな、何かおかしなような話だと思うのですが、考え方としてこれも来年度以降のあれになるのですが、独立していただいて、そこに補助金を入れていくというような形、かなり明確でいいと思うのですが、そういう考え方はどうなのかどうか、その見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長、まずでは資料の件について。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

資料につきましては、提出させていただきます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、一般財団法人とか、法人化して、そこにプロパーの職員を置いて、本当に自走できるような組織になっていくのが理想かと思います。本当に今後そういったことができないのか、先進自治体もお話をお聞きしながら勉強させていただいて、進めていきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

（「どうぞよろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

以上で経済部関係を終わります。

経済部の皆様は退席をいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時25分

再 開 午後 2時35分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、土木部関係について審査を願いますが、初めに一般会計、その後、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

質疑を願います。

津田委員。

○委員（津田 修君） それでは、ページ数230から232ページにかけてであります、その230の一番下、道路維持補修事業についてお願いをいたします。

これは、当初の予算では1億4,800万円の予算額でありました。決算時に2億1,000万円ですか、余りの増額をしております。毎年これを見ても、毎年毎年当初よりも倍額ぐらいの補正をされて決算が出ております。なぜこのような決算になるのか、まず初めにお聞かせ願います。

○委員長（藤澤和成君） 長本道路維持課長。

○道路維持課長（長本敏介君） ご答弁いたします。

当初予算につきましては、財政厳しい折、財政当局と打合せをしながら決めているところでございます。状況を見まして補正をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 津田委員。

○委員（津田 修君） これが1年、今年とか、そういうことであれば分かるのですが、ここ四、五年、私の記憶によりますと、必ず9月頃に倍額の予算といいますか、補正とかをされまして流用されたりして、倍額の金額が予算に載っているわけでありまして。この辺のことを考えますと、予算の時期にちゃんとした額を計上してもいいのかなというふうに思います。なぜかといいますと、私が自治会のほうから頼まれて、お願いに行きますと、必ずといっていいほど予算がないのだと、厳しいのだと、そういうふうな言い方で、遅れると言っては大変ですが、語弊がありますが、すぐにやっていただけないものがたくさんあるわけです。例えば今回の一般質問の中に、榎戸議員がおっしゃっていました。穴ぼこで何がしかの補償をされたということがありました。結構穴ぼこというのはあっちこっちにあるわけです。では、この穴ぼこ一つにしてもお願いして、1年ぐらいかかっているような状態のものが結構あるのです。必ず9月、10月には補正を組んだりなんかして、倍額ということになって、決算に倍額の決算が出るわけでありまして、最初にそのぐらいのものは予算として組めるのではないかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 長本道路維持課長。

○道路維持課長（長本敏介君） ご質問にご答弁いたします。

今後につきまして、財政当局と打合せをしながら予算の確保をしていきたいと思っております。また、穴について1年ぐらいかかってしまったということで、それは大変申し訳なかったと思っております。常日頃職員がパトロールしているわけですが、もし再度気がついたところがあれば、ご連絡していただければ、すぐに対応したいと思っておる次第でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（藤澤和成君） 津田委員。

○委員（津田 修君） 最後。大変しつこいような言い方するわけですが、我々が自治会の方、それから周りの方、一般の方から要望を受ける場合には、要望する方は本当に筑西市に住んで初めてお願いすると、大体そういう人が多いのです。何回も何回もお願いしているという人がいけませんので、1回頼まれると、どうした、どうしたというふうなお話があるものですから、本当に皆さんはご存じであると思うのですけれども、町に要望するなんて本当に数えるほどの人しかいません。本当に初めて町にお願いしたと、そういう方が多いと思うのです。だから、その辺を十分に酌んでいただきまして、なるべく早くで

きるように、予算が組めるようにひとつお願いをしたいということで、終わりにします。ありがとうございました。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 238ページでちょっと悩ましい問題です。ここは駐車場維持管理事業で、新治駅駐車場指定管理なのですが、すぐそばが新治駅なのです。駅の構内が無人駅になってしまいましたから、稲川議員も言っていたように、困っているのです。というのは、夜に食べたりして、そのまま散らかしたりしているという非常に筑西市としては、きれいな顔を見せたいところ、マイナスイメージになってしまうのです。

それで、私が言いたいのは、駐車場の管理室にシルバーの人がいるのですけれども、そこから歩いてすぐのところには駅の待合室があって、部を横断してちょっとその辺の点検をできないだろうかということなのです。部をまたぐものですから、お金もまたぐわけです。民間であれば、すぐにやと思うのですが、その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木勝利君） ご答弁申し上げます。

新治駅の駐車場につきましては、土木部の都市整備課のほうで管理をしております。指定管理者としてシルバー人材センターにお願いしているところでございます。新治駅の駅舎につきましては、JRの管理になっております。しかしながら、委員おっしゃったとおり、ごみがひどいとか、いろいろございまして、公共交通担当の部署あるいは環境部の部署と相談しながら、まずはJRのほうに申入れしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） JRでやってもらえば一番いいのです。実は駅の構内の美化というのですか、愛する会という組織をつくって、元JRのOBの方とかが中心になってやってはいるのですが、実は高齢化でなかなか活動も頻繁に行えないという状況もあります。それで、例えばシルバーの人が朝行ったときに、駅を見て、あるいは終わってから見て、JRにちょっと連絡してみるとか、何らか仕事外ですので、契約の外ですので、そこは調整しなくてはならない部分です。ということで、これはよろしくお願いたしますとしか言いようがない。

○委員長（藤澤和成君） 要望でよろしいですか。

○委員（三浦 譲君） 要望だけれども、ちょっとイメージが悪過ぎるのです、ごみ散らかっている。だから、よろしくお願いたします。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） お先にすみません。やはり238ページです。私も駐車場維持管理事業について、ちょっと質問したいと思うのですが、この13番の使用料及び賃借料、1,000万円何がし出ています。これは、確認ですが、立体駐車場の向こうの平面駐車場の賃借料という認識でよろしいのかどうか。それで合っているのであれば、年度を切っているわけですから、決算時の1年間の使用台数、その使用台数に基づいた使用料金の総額、それとこれずっと借りているのだとすれば、累計何年というのではなくて結構ですから、どのぐらいのもう賃借料払っているのか、明かせるのであれば、これ個人なのか、団体なのか、法人なの

か、その辺も教えていただければありがたいです。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木勝利君） お答えします。

238ページのまず使用料及び賃借料の賃借料でございます。内訳としましては、下館駅の東駐車場の土地の借上料でございます。面積につきましては、3,554.58平米でございます。契約の相手方でございますけれども、個人所有3,549.85平米、法人所有4.73平米でございます。年額で申し上げますと、個人所有が992万2,092円でございます。法人所有が1万3,212円でございます。賃借料のほうは以上でございます。

駐車場の利用台数でございますけれども、これにつきましては立体駐車場と下館東駐車場の合算で申し訳ございませんが、合算でお話しさせていただきます。まず、定期利用としまして、一般定期利用者が63台、団体利用者が73台、職員団体が65台でございます。そのほか、駐車場につきましては、市役所の駐車場としても使っておりますので、その方は市役所利用の方は無料になっておりますので、全体で出庫数、駐車場を出た数で申し上げますと、令和2年度34万2,426台がご利用しているところでございます。

以上でございます。

（「賃借料の累計みたいなのが分かっていたら」「賃借料累計」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（鈴木勝利君） （続）賃借料の累計でございますが、平成3年度から賃借しているところでございます。合計で3億6,491万8,932円でございます。次に、法人でございますけれども、合計で43万5,365円の借り上げでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 分かりました。結構出庫数あるんですね。34万台というのは結構、見た目なんかは、いつも通るとあまり止まっていないような感じだったので、それ聞いたのですが、ああ、結構あるのだなと。それはいずれにしても、これは決算なので、もう終わってしまった話をしてもせんないので、今後の話も含めて話ししますが、来年度ですか、本庁舎の解体、計画ですから、まだ決定ではないとは思いますが、あそこが広くなります。そうしますと市役所職員さんにはちょっと大変にはなっていますが、市役所職員さんもそこに止めている、東駐車場に止めている方もいらっしゃると思うのですが、これはどうなのでしょう。費用対効果でいうと、この1,000万円なんていう金額を払って、今まで3億円、本当にかげたような額です。こんなの返してしまったほうがいいのではないですか、これ。思い切って。どこかで止めないと、これ利便性はあると思います、場所的には。でも、今まで私も何回かこれ聞いたような記憶があるので、かすかに覚えているのですが、多少の値下げには応じてくれているみたいですが、それだって大した額ではなかったように記憶しています、私の記憶では。ですから、あっちが本庁舎のほうのあれが空いてくれば、思い切って返してしまっ、そうすると丸々これ浮くわけではないですか。ですから、どこかで決めないと、このままずるずる行ってしまうと思います。これは、予算のときの話になろうと思いますが、それも視野に入れて、とんでもない額だなということだけ一言申し上げ、質問を終わります。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 決算書の240ページ、それとこの成果説明書28ページ、一番下の小川線街路整備事業なのですが、ここで242ページの21番、補償補てん及び賠償金とありますけれども、これは一体どういう

中身かというのをまず伺うのと、あとはこの成果説明書で、事業の内容及び成果で、都市計画道路ということで、この3・5・30小川線とありますけれども、昭和54年1月20日に決定して、用地買収が済んだのは平成29年、それと平成30年度から舗装工事が始まったというように書いてあるのですけれども、これこんなに時間かかるものなのかなという素朴な質問です。

それと同時に、その上の内容及び成果のほうで、早期完成を目指すということで書いてあるのですが、この早期完成というのは、いつの完成を目指しているのかということをお聞きいたします。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木勝利君） まず、242ページの補償補てん及び賠償金でございますが、敷地内に電柱がございましたので、その電柱の移転補償でございます。

次に、事業の決定でございますけれども、主要施策説明書の中の28ページでございますけれども、都市計画決定をしたのは昭和54年1月20日で、都市計画の事業認可をいただいたのは平成25年8月19日でございます。その後、平成25年から平成29年まで用地測量、用地買収、補償等を行いまして、平成30年から事業を始めたところでございます。事業の完了でございますが、令和4年、来年度完了を目指して事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） そうしますと、この事業目的の説明では、近隣に位置する川島小学校の通学路になっていることから、児童の安全も確保するというふうに記述がありますが、そうしますとこんなに時間かかったということと、矛盾するのではないかというふうに受け止めるのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木勝利君） この道路につきましては、もともとは狭隘な道路で、子供たちがなかなか通学路としても狭隘で、危ないような道路でした。しかしながら、この事業が始まりまして、子供たちも安全に今、供用開始部分は通学しているような状況でございます。令和4年度完成に向けて事業を進めていますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 確かに今、説明あったように、この写真の手前側が通学路になっているのです。朝行くと子供たちが通学しているので、本当に、あとはやっぱり車の交通量も日立化成から昭和電工に変わったりなんかで、結構車の交通量も減ってきたというのが感覚的にはありまして、そういう意味でも子供の安全というのは最優先で取り組んでいただきたいということで、終わります。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） まず、教えてください。242ページ、市街地活性化支援事業1,512万3,059円、この内容ですけれども、一般業務委託料（土木）一千五百何万とありますけれども、どういうことをこれ委託して活性化しているのか、内容についてお伺いしたい。これまず1点。

次に、246ページ、公園維持管理事業3,796万2,615円、幾つの公園をこの管理費で賄っているのか。内容については書いてありますけれども、まずこの中で自治会とか、そういうのも除草とか、いろいろ細かく書いてありますけれども、ちょっとそれについて、この払っている維持管理費としてどういう使用方法を

しているのか、教えてください。

次に、250ページ、市営住宅維持補修事業、昨年は4,298万2,820円とありますけれども、この補修管理について、252ページにもずっと関連したことが書いてありますけれども、市営住宅のどういう部分を補修したのか、またそれに伴う団地とか、そういうところに大変木が生えたり、雑草が生えたりしているという、こういうちょっと最近ですけれども、お電話いただいております。そういうのはどこが管理してどうなっているかお聞かせください。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木勝利君） それでは、まず市街地活性化支援事業でございます。これにつきましては、業務を委託してまして、筑西市土地利用計画検討調査業務委託ということで発注しております。内容につきましては、筑西市都市計画マスタープランに位置づけされております複合産業系の土地利用箇所につきましては、新たな土地利用に向けた調査及び開発手法等について検討しているところでございます。

次に、公園でございますが、公園につきましては、都市整備課では93の公園を管理しているところでございます。それで、委託の内容でございますが、自治会とかに委託している公園につきましては、93のうち46公園を27団体の自治会に委託をしているというところでございます。その他の公園につきましては、シルバー人材センターとか、民間の業者に委託しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺建築課長。

○建築課長（渡辺正法君） ご答弁申し上げます。

市営住宅維持補修事業4,298万2,820円ですが、このうち主なものといたしまして、工事請負費といたしまして、市営住宅の解体撤去工事を行っております。また、維持管理補修工事としまして、退去した住宅等の室内改修工事、こちらが9件で1,079万5,830円、外壁シーリング補修工事といたしまして、長寿命化のための目地補修工事を3件、267万7,730円行っております。また、外部塗装工事といたしまして、木部の塗装工事を宮本市営住宅で行っております。こちらが3棟で630万3,000円となっております。

また、古くなった遊具等の撤去等、こちらが2団地で行っております。また、みどり町につきましては、エレベーターの補修工事等を行っております。

続きまして、植栽の管理ですが、こちらにつきましては、当初植えた植栽等に関しまして、大分大きくなってきており、入居者で行う管理が大変難しくなってきており、最近では市のほうで高木については間引きもしくは伐採等の対応をいたしており、基本的には入居者による植栽の管理を行っていただくこととなっておりますが、入居者による管理ができるように高木の対応については行っているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、公園管理については、93公園あって、自治会が46と言いましたね。これによろしいですね。

（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）それ以外の公園については、シルバー人材センターに管理を依頼しているということでもありますけれども、その公園の管理は自治会は自治会で金額を多分幾らか出してやっている

のだと思いますけれども、あとはそれ以外のところ、やっているところで公園で、要するにその公園の中にいろいろな花を植えている人たちが、これはいいかどうか分かりませんが、きれいな形で花壇みたいにつくってやっている公園もあるのです。毎年あるいはきれいに花が咲いてしていると、それを知らない方たちが来て、伐採をしていってしまうと。そういうこともあるのですけれども、やっぱりその辺はよく公園をそういう頼むときには、せっかくその近くの人たちが周りの公園にいろいろなものを植えているときには配慮しながらやるべき指導というのはきちっとするべき。ただ頼まれたので、その方は公園をとにかくそういう草ではないけれども、そういうのをきれいに刈ってきれいにしたいと、こういう公園があるのです。名前を出すことはできませんけれども、そういうせっかく一生懸命やったのに、刈られてしまったと。市はそういう管理の仕方をしていいのか。今まではそうではなかったはずなのだけれどもという、そういう声を聞いたのですけれども、やっぱりきちっとその辺を見ながら指導していただきたいと思いますが、その辺についてどういうふうにするか、そういうことでちょっと質問させていただきました。ちょっと後で聞きます。

あと、次に市街地活性化支援と、これは土地利用計画プランをつくるための予算でやっている、具体的にこういう勘違いしていましたが、要するに市街地の中でこういう活性化していこうと、そういう計画のもとにやっけていなくて、違い、土地利用計画のプランをつくる予算として計上したということによろしいわけですね、昨年度は。その辺と。

あと、最後、3点目は、この市営団地について、今お聞きしました。それで、確かに団地もあるところはできてからかなりの何十年とたっている団地、そこに住んでいる方たちもみんな高齢化になってきてしまっている。だから、みんなで草刈りしたり、そういう手入れができないと、そういうことで困っている団地があります。その団地は4階建てかな。そういう中で空きの団地がいっぱいあるのです。そういう人たちがそういうのができないので、どうしたらいいのだろうと、こういうことがあるのですけれども、先ほどの話を聞くと、その中でやっていただくというのですけれども、例えばそういうことについて自治会とか、そういうところから申し出た場合は、市の行政のほうでそういうことはできるのかどうかお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木勝利君） まずは、公園の管理でございますけれども、公園の管理につきましては、自治会の皆さんとか、シルバー人材センターあるいは民間の事業所に委託をしているところでございます。何か例えばトイレが壊れたとか、木が倒れそうとか、そういう報告も受けておりますので、そのような花を刈ってしまったら、そういうことがあれば、まず報告はあると思うのですが、報告があった場合にすぐに対応します。そのほかに都市整備課としましても、巡回して、樹木が、大木が枯れているとか、そういう巡回もしていますので、そういうお話があれば、議員も私のほうに言っていただければありがたいです。また、そのときは私も対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、市街地活性化支援事業の件でございますけれども、令和2年度の事業でございますが、産業系、業務系等の複合産業系検討地区の現況調査あるいは開発エリアの設定、開発手法の検討、企業へのアンケート調査や今後事業協力として参画の可能性のあるゼネコンやデベロッパーに対して事業者からの視点から事業性に関するヒアリングを行ったところでございます。また、その後、地権者アンケートや勉強会を行い、現在の土地利用状況や地区の複合的まちづくりの意向について調査を検討したところでございます。

いずれにしても、マスタープランでは、平成21年度のマスタープランあるいはその前のマスタープランからこの地区につきましては、産業系の検討地区となってもおりますので、その運営化に向けて調査検討をしているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺建築課長。

○建築課長（渡辺正法君） 答弁申し上げます。

団地内の植栽管理等につきましては、もともとの入居の条件といたしまして、入居者による自治会による管理ということでお願いしておるものでございます。確かに大きくなった高木等の処理につきましては、市で現在対応しているような状況でございますが、高木等を間引くことによって、入居者でも管理ができるような状況にして、引き続きお願いしたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思っております。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、市街化活性化については、ちょっと申し訳ないですけども、マスタープランを後で読ませていただきます。

あと、この公園の管理については、分かりましたけれども、そういうせつかく公園の管理について取っているの、市民の皆様の声も今伝えたわけですけども、そういうことで何かあったときには、行政のほうに相談するようには伝えたいと思っております。

最後に、市営住宅については、今言われましたけれども、何かあったときには、やっぱり行政のほうに相談しに行っているということでもよろしいのでしょうか。それだけ確認させてください。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺建築課長。

○建築課長（渡辺正法君） お答え申し上げます。

現にご相談いただいて、市でできる限りの対応をしているところもございまして、そちらについては引き続きそのような形で対応はしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 今、真次委員からもありましたが、決算書246ページの公園維持管理事業について、遊具の点検行っているそうですが、令和2年度に遊具の点検を行って、修繕した遊具の数と撤去した遊具の数、あと新しく設置した遊具の数をお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木勝利君） 遊具でございますが、先ほどお話ししましたとおり、93の公園がありまして、そのうち54の公園に全部で237台の遊具が設置されているところでございます。

公園施設改修工事で遊具関係の工事をしました。まず、1つ目としましては、協和の杜公園の複合遊具の改修工事、2つ目としまして、川島ちびっ子広場ベンチ撤去工事、3つ目としまして、筑西市菅谷地内の緑道支障物撤去工事、失礼しました。これは、遊具ではございません。遊具につきましては、下寺野北公園、鉄棒の撤去工事、下館第一児童公園ほか2公園遊具改修工事ということで、ジャングルジムを改修したところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） そうしますと、今の状況だと遊具を撤去しても新しく遊具を新設するというこ
とは行っていないということによろしいのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木勝利君） 今の遊具の状況でございますけれども、公園の遊具の点検の結果につ
きましては、危ない、改修が必要だという点検の結果になっております。老朽した遊具で、すぐにでも撤去
しなくてはならないものについては撤去しております。修繕できるもの、まだ修繕できるものは、できる
限り修繕して利用しております。ただ、なかなか予算の面もありますので、令和2年度は更新した遊具は
ございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 直近で新しくした遊具があれば、遊具とその設置した公園を教えていただ
きたいと思います。また、その新しい遊具を設置する基準というのですか、公園の規模とか、周りのお子
さんの数とか、どういったものを基準にそういうのを判断しているのか、判断基準があればお願いいた
します。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木都市整備課長。

○都市整備課長（鈴木勝利君） 令和2年度と令和3年度、今年度です。今年度につきましては、遊具の
更新はございません。その前につきましては、ちょっと確認させてもらいますけれども、遊具につ
きましては、公園93あります。そのうち、下岡崎近隣公園とか、神明公園、あと、大きなものは協和の杜公園、
これらにつきましては、遊具が壊れた場合には、今のところ修繕をしているところでございます。ただ、
小さいところに開発等で設置した遊具等がございますけれども、利用度が少ないようなところにつ
きましては、遊具は危ないものについては撤去する方針でございます。更新につきましては、今のところ更新の基
準はございませんけれども、利用度の高いものにつきましては、子供たちが一番楽しい遊具でござ
いますので、検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

（「はい。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 次に、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計について審査願
います。

372ページからです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で土木部関係を終わります。

土木部の皆様は退席を願います。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計、その後、
別冊、筑西市公営企業会計決算書の水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の順で審査を
願います。

それでは、一般会計の審査を願います。質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 次に、別冊の公営企業会計について審査願います。

初めに、水道事業会計について審査願います。

1 ページからです。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1点だけですが、説明書で51ページに出ています年間有収水量が増加したということで利益が昨年度よりも多い。この辺のいきさつ、理由について願います。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

まず、有収水量につきましては、配水量が多少少なくなったということになります。その多少少なくなったというのは、漏水していたところが改善されたということと、工事等による濁り水とか、捨て水が減ったというところで、配水量が減っております。有収水量につきましては、恐らくでございますが、コロナ禍の中で自宅におられることが長いことによって、多少水が使われたのかということと、給水戸数が多少伸びていますので、その辺りが影響しているのかと思われまます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 了解しました。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 私も1点だけお伺いします。

決算書ですと、22ページになるのですか、22ページの修繕費になるのか、委託料になるのか、下から数えて2番目の修繕費になるのか、その上の委託費になるのか、ちょっと分からないので。今からお話することは、私が持っている話というよりかは、決算議会だということで、外部から指摘をされて、これはどうなのだということを指摘されて聞く話ですので、私の情報が間違っていたら先におわびしておきます。

水道工事に伴って、経年劣化した水道管が漏水しますね。そのときに漏水を修繕する業者もいると思うのですが、それは当番制というのですか、システムがよく私も分かっていないでしゃべっているのですが、どういうふうな順序というか、当番というか、やるのか、ちょっとその辺を詳しく教えていただきたいと思ひます。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） 漏水修繕の対応いただいている業者の方につきましては、前年度の水道工事の入札をされた方等に関しまして、順番で漏水当番をあてがっております、そちらで回しているような状況でございます。

以上でございます。

（「曜日は」と呼ぶ者あり）

○水道課長（澤部明典君） （続）平日につきましては順番にやっているものと、あと土、日に順番にやっているものとダブルになっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） それでは、その漏水当番があるということなのですが、その漏水当番の事業所と

いうのですか、会社というか、そこが漏水修理を直接やっている比率とでもいうのでしょうか、当番の当たり日の業者がその漏水工事をやっている比率というのは、全部やっていたら100%だと思うのですけれども、どのぐらいの比率なのか。

それと、そこに費用が発生すると思うのですが、どういった手当があるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

比率といいますと、漏水が発生した場合において対応いただいているということであれば、その日において100%という対応になります。ただ、その当番日の業者の方がどうしても都合がつかないといった場合には、別の業者にお願いして対応していただいているということがございます。

（「手当、費用」と呼ぶ者あり）

○水道課長（澤部明典君） （続）ご答弁申し上げます。

修繕費用につきましては、職員が土工等、材料等全部計算しまして、それによって積算して、それでお支払いしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 委員長に前もって言うておきますが、すみません。3回とは決まりがあると思うのですが、細かい話ですので、今、最初から1回で聞けなかったものですから、ちょっとお許しください。

それでは、私話します。私のその最初に言った入っている情報って、私が指摘されたというのはこういうことなのです。これも合っていなかったら申し訳ありません。お謝りするしかないのですが、漏水当番というのがあるらしいのです。ただ、その漏水当番の比率を聞いたのが、漏水当番の日なのに、なかなかやってもらえないと、当番日のその事業者が、やる機会が少ないと。それで、その職員が何とか奔走して、漏水止めないわけにいかないで、違う業者をあてがっていると。そこまではいいのです。そこは誰がやるにしても至急止めなければなりませんから、そこまではいいと思うのですが、その当番のいわゆる待機料というのですか、いわゆる当番日だと、月曜日だとAの業者、火曜日だとBの業者、そこはやってもやらなくても待機料が発生しているのだというような、いわゆる待機ですから。ただ、待機料が発生するのであれば、それを享受するのであれば、やはりその業者がやるべきなのだろうと私は考えます。それがAの業者がBの業者の当たり日に、Bの業者がいなくて、連絡が取れなくて、Aの業者がやっただと。それはあっても仕方ないことだと思います。それはどうしても日に待機していると言ってもあれですから。ただ、Aにも支出があるのですが、当然その補修費があるのですが、Bの業者にも待機料が出るのだと、それでも。という話を指摘されました。それではあまりにもではないですかという話なのですが、何が言いたいかという、本当に重箱の隅を突くような細かい質問で申し訳ありません。ただ、それもちりと積もれば、365日待機命令かけるわけでしょうから、相当な額になるのではないのかなと考えます。その辺は見解としていかがでしょうか。私の言っていることが間違っていたら申し訳ありません。事実としてそういうことがあるのであれば、その辺は改善の余地があるのではないのかなと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

漏水当番に当たっている業者さんがそのときにできなかった場合には、漏水当番の手数料、こちらはお支払いしていません。

（「ああ、ないのですか」と呼ぶ者あり）

○水道課長（澤部明典君） （続）はい。

（「そうですか」と呼ぶ者あり）

○水道課長（澤部明典君） （続）それで、漏水当番のことですが、まず水道課としましては、漏水に間違いなく即対応しなければいけないということで、新たな方法を考えなくてはいけないとは思っているのですが、なかなかいい方法が見つからず、今の体制を取っているところですが、委員おっしゃいますように、確かにそのようなことが考えられますので、改善できるものであれば改善できるような方向で努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） しつこくてすみません。待機料はでは発生していないと今聞こえたのですが、待機料はないということなのですね。それでよろしいですね。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） はい、ありません。

○委員（田中隆徳君） 以上です。委員長、ありがとうございました。

○委員長（藤澤和成君） 次に、下水道事業会計について審査願います。

31ページからです。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 説明書52ページで、収支改善されたということで、その理由が維持管理費等の支出が抑えられたと、農集排でも同じ文言が出てきます。この辺についての説明をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） ご答弁申し上げます。

経営面につきましては、維持管理費の支出が抑えられたことによりまして、当年度の純利益を確保することができたということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） いや、そうではなくて、どういう維持管理費の支出が抑えられたというのは、いろいろやった結果なのだけれども、どんなことをやったのでしょうかということなのです。

○委員長（藤澤和成君） 岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） ご答弁申し上げます。

水質委託の調査につきまして委託をかけたりにしていることで、維持管理のほうを抑えられたと感じております。

以上でございます。

（「ちょっとよく分からなかったので、委託が何、何の委託」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） もうちょっとマイクを近づけてしゃべっていただけますか。

岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） ご答弁申し上げます。

水質管理の委託を図ったりしましたことによりまして、維持管理が抑えられたと感じております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） はい、分かりました。水質管理で浄化するわけだから、それが合理化できたというふうに捉えていいのでしょうか。それで……

（「はい、そのとおりでございます」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）年間有収水量も増えたのですね、若干増えた。この辺りはそれと関係あるのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） 答弁申し上げます。

有収水量の増でございますが、こちらにつきましては、接続戸数の増により増えたと感じております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 次に、農業集落排水事業会計について審査願います。

65ページからです。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ほかの水道、下水道と違って、農集の場合は、年間総配水量と年間有収水量が同じなのです。これは、無駄がないということになるわけですがけれども、ほかではどうしても有収水量のほうが少ないのです。農集でこういうふうがいい結果が出ているというのはどういうことなのでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 稲川農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（稲川栄士君） お答え申し上げます。

農業集落排水事業の配水量につきましては、世帯、人数に応じての賦課になっております。公共下水道につきましては、水道の使用量についてで流入量を計測しております。農業集落排水事業は、人数割ですので、そのような形になってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 終わり。

○委員長（藤澤和成君） 以上で上下水道部関係を終わります。

本日の決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、この審査の続きは、来週の21日火曜日午前10時から再開いたします。

本日はお疲れさまでございました。

散 会 午後 3時29分

決算特別委員会 会議録（第3号）

1 日時

令和3年9月21日（火） 開会：午前10時 散会：午後 0時20分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 令和2年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第 2号 令和2年度筑西市公営企業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	田中 隆徳君			
委員	鈴木 一樹君	委員	水柿 美幸君	委員	中座 敏和君	
委員	石嶋 巖君	委員	小倉ひと美君	委員	小島 信一君	
委員	津田 修君	委員	真次 洋行君	委員	三浦 譲君	
委員	秋山 恵一君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	鈴木 徹君	書記	中島 国人君	書記	谷島しづ江君	
書記	川崎 智史君	書記	鈴木久美子君	書記	小倉 一希君	

委員長 藤澤 和 成

○委員長（藤澤和成君） おはようございます。ただいまから決算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

17日は上下水道部までの審査が終了しておりますので、本日は会計課からの審査をお願いいたします。

それでは、会計課関係について審査願います。

それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で会計課関係を終わります。

会計課の皆様は退席を願います。ありがとうございました。

〔会計課退室。農業委員会入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、農業委員会関係について、審査願います。

それでは、質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） おはようございます。192ページ、中段です。農業委員等報酬経費があります。この説明で、審査が874件という報告、説明がありました。この中身、内訳について伺うのと、2つ目が次の194ページ、農地集積意向調査事業がありますが、これの具体的な中身と現在の到達点、それと問題点等あればお聞きいたします。

○委員長（藤澤和成君） 菊地農政調整課長。

○農地調整課長（菊地雄一君） 農業委員会等の報酬経費の件になりますが、こちら農業委員と最適化推進委員の報酬として国から交付金をいただいているものとなります。金額につきましては、令和2年度は国から561万8,445円いただいております。月額1人当たり1万995円、年額13万1,940円が能率給としまして委員の活動によって国からいただいている金額となります。また、成果分といたしまして、毎月の給与に1人当たり6,000円を充てている交付金も併せていただいております。こちら12か月分で306万6,000円、こちらいただいているものとなっております。報酬経費については、以上のような内容となります。

続きまして、集積、こちらの中身なのですが、令和2年度末現在の農業委員会を通した集積面積は4,877ヘクタールとなっております。集積率は全体の43.5%となっております。こちら、利用意向調査の結果から、貸したい、売りたい希望が1,099.7ヘクタール、相対の小作が1,784.8ヘクタールになっております。こちらマッチングを進めることによりまして集積率は今後上がっていくものと思っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 審査874件の内訳について説明がなかったのですが、それについて内訳をお願いいたします。

それと、売りたい、買いたいで面積が説明ありましたが、農家数で分かれば農家数でお答えいただきたいと思っております。

○委員長（藤澤和成君） 菊地農地調整課長。

○農地調整課長（菊地雄一君） 申し訳ありません。最初の件数の件、もう1度伺ってよろしいでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 874件審査しているということでこの説明受けたのですが、農業委員20名で欠員が1名だと。その流れで審査が874件ありましたという報告を受けたのですが、その中身についてご質問をしています。

それと、農地集積意向調査事業ということで、売りたい、買いたいのが990ヘクタールあるという面積の説明はあったのですが、農家戸数等分かればお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 菊地農地調整課長。

（「それと、いいですか、もう1つ」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 集積率、全体の43%ということだったのですが、4,877ヘクタールということで、ではこの倍以上集積する目標があるということで理解していいのかどうか伺います。

○委員長（藤澤和成君） 菊地農地調整課長。

○農地調整課長（菊地雄一君） 件数というのは総会での審査でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○農地調整課長（菊地雄一君） （続）申し訳ありません。こちら令和2年度の実績なのですが、第3条が228件、第4条が33件、第5条が263件、その他計画変更とか第18条の合意解約が350件ございまして、合わせて874件となっております。

また、集積の調査の結果ですが、貸したいという件数が1,537件、売りたいという件数が1,385件、また相対が4,084件となっております。

すみません。もう1つの質問よろしいでしょうか。

（「4,877だけど、合計は幾らぐらいになるかという」と呼ぶ者あり）

○農地調整課長（菊地雄一君） （続）失礼いたしました。令和2年度の集積面積は4,877ヘクタールでございますが、今後貸したい、売りたいの意向の農地のマッチングを行いまして集積を進めることによりまして、7,761.5ヘクタール、そちらに作業受委託の1,249ヘクタール、こちらがいずれ正式な貸し借りということで今後移行していくことを見込みますと、合計9,010.5ヘクタール、こちらを見込んでおりまして、目標どおりに進むとすれば集積率が80%になるということで、2023年までにはこちら達成すれば国の集積目標の80%に達していくのではないかと見込んでおります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 貸したい、売りたい、相対という方が1,500人とか1,300人、4,000人ということで、この数字に大変驚きました。ご答弁ありがとうございました。

○委員長（藤澤和成君） そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で農業委員会関係を終わります。

農業委員会の皆様は退席願います。

〔農業委員会退室。教育委員会入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、最後に教育委員会関係について、審査願います。
質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の310ページ、図書館管理運営事業について、令和2年度の入館者数というのですか、利用者数と、その数字は令和元年度と比較してどうだったのかということをお願いいたします。

2点目が312ページ、美術館管理事業について、令和元年度の決算と比較すると事業費が随分下がっているのですが、その理由についてお願いいたします。

3点目が同じく312ページ、企画展開催事業について、各企画展の入場者数の目標数と実際の入場者数についてお願いいたします。

あと、318ページと320ページ、下館学校給食センター運営事業と明野学校給食センター運営事業ですが、令和2年度、学校休校中に給食の提供がなかった時期がありますが、委託料とかがほとんど変わっていないのですが、その理由です。委託料とかがどのように決めているのか。実際の稼働日数ではないのかということをお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 寺内生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺内智恵子君） 小倉委員の質疑にお答えいたします。

令和2年度の入館者数は14万3,770名でございます。令和元年度の来館者数は32万5,329名でございます。前年度と比較しまして、やはりコロナの影響で臨時閉館等しておりますので、来館者数としましては前年度比44.2%でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長。

○美術館副館長（小栗美代子君） 小倉委員の質疑にご答弁申し上げます。

美術館管理事業なのですけれども、令和元年度と比較しまして減っているというところなのですが、申し訳ございません、令和元年度の資料今手持ちにありませんので、後で資料提出させていただきます。

美術館の入館者数なのですけれども、令和2年度、企画展、常設展両方合わせまして年間で1万682名でございます。令和元年度については3万117名で、やはりコロナ禍の影響で大きく減少しております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大島下館学校給食センター長。

○下館学校給食センター長（大島康弘君） 小倉委員のご質疑にお答えいたします。

委託料、調理委託業務でございますが、業務委託料が減っていない理由でございますが、こちらにつきましては、4月、5月の給食提供できなかった分を、8月の夏休みを返上しまして8月に学校を再開したということで、その分8月に給食を行ったため、業務委託料につきましては年間1億9,690万円という額で、同額ということで行っております。明野学校給食センターにつきましても、下館学校給食センターと同じように行っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、図書館のほう、臨時に休館とかがあったので利用者が減っているということで、このコロナによる休館について、その間図書館の中では作業とかをされていたのかということをお願いします。

312ページの企画展開催事業について、美術館の入場者数は分かりましたが、企画展ごとに入場者の目標数とかを設定していると思うのです。その目標数と実際の来場者数をお願いいたします。

給食センターですが、こちらは4月、5月、2か月分なくて、8月に給食を提供したということですが、4月、5月は給食センター動いていなかったということで、給食センターの人員というのですか、職員さんというのですか、その方はまるっきり給食センターに来ていなかったのか、給食センターの内部では何も動いていなかったのかということをお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 寺内生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺内智恵子君） 小倉委員のご質疑にお答えいたします。

休館中であっても、図書館は、職員が図書の整理をしたり作業を実施しております。また、本の貸出しはないのですが、電子図書の事業をやっておりますので、そちらの作業もしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長。

○美術館副館長（小栗美代子君） 美術館企画展なのですけれども、令和2年度は6本の企画展を計画しておりましたが、まず1つ目、皆川末子布絵の世界展、こちらがコロナの影響で開催の中止となってしまいました。目標人数は6,000人としておりました。2つ目、安齋肇えとえのえほん展、こちら目標6,000人のところ4,293人、3つ目、京都の陶芸展、こちら目標5,000名のところ2,005名、4つ目、茨城の美術セレクション展、こちらが目標5,000名のところ798名、5つ目、関由香写真展ねこうらら、こちら6,000名を目標にしていたのですが、会期中臨時休館が1か月近くありましたので、2,651名、6つ目、小中学生秀作ポスター・絵画展、こちら800名を目標にしていたのですが、677名という結果になっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大島下館学校給食センター長。

○下館学校給食センター長（大島康弘君） お答えいたします。

4月、5月、給食を提供できなかった時期に業務委託の従業員等についてはどのようにしていたのかというご質疑でございますが、調理ができなかった時期には、来ていただいて、施設の清掃など、あとふだんできない細かい業務を行っていただいたりしておりました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 学校給食センターのほうですが、4月、5月来ていただいたということで、実際には給食は提供しなかったけれども、中には人がいたということで、工夫すれば学校預かりの子に給食が提供できたのではないかと思うのですけれども、そういったことを令和2年度の結果を検証されたのかということをお聞きしたいと思います。

美術館と図書館の件ですが、やはりコロナによる休館があって、来場者どちらも減っているということで、このコロナによる休館中ですか、それが影響したということで、そういった検証ですか、そういうの

をされている、休館に対する評価、どのように令和2年度されているのかということ伺いたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 寺内生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺内智恵子君） お答えいたします。

休館の期間につきましては、特にこれといった検証は実施はしておりませんが、やはり皆様からのお声とかをいただきまして、コロナの状況で必ずしも休館するのではなく、今年度につきましては状況を鑑みながら一部開館という状況も判断しながらやっております。皆様のお声をいただきながら、できるところを引き続き実施はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長。

○美術館副館長（小栗美代子君） 美術館なのですがけれども、やはり令和2年度につきましては、それまで年間平均約3万人の方お越しいただいていたのですが、令和2年度については1万682人ということで大きく減っております。やはりコロナの休館でありますとか、外出自粛といった影響が非常に大きくあるかと思えます。美術館としましても、図書館と同じように、なるべく開けられるときには、密になったり大きな声を出したりということもあまりないかと思っておりますので、なるべくは開館できるような形で準備を進めております。また、美術館閉館中におきましても、ホームページやSNSなどを活用しまして作品の紹介や作家の紹介を積極的にPRしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大島下館学校給食センター長。

○下館学校給食センター長（大島康弘君） ご答弁申し上げます。

学校預かりの児童に給食は提供できなかったのかということですが、やはり給食は食の安全が第一でございまして、その辺を考えると、あとアレルギーの子もいますので、その辺もちょっと考えると対応が難しいのではないかとということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） おはようございます。1つご質疑させていただきます。

主要施策の成果説明書39ページ、コロナ対応地方創生事業の中で市立学校修学旅行取消料等助成事業というのが406万6,538円とあるのですが、これは幾つの小中学校で何人ですか、その内容を教えていただければと思います。1点だけ。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

修学旅行の取消料等助成事業でございますが、まず小学校2校で対象者が129人、中学校が7校で対象者が867人、合計996人が対象となっております。中身につきましては、コロナの影響で修学旅行が中止になった場合または行き先を変更した場合のキャンセル料、そういったものも含めて助成をしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） すみません。ありがとうございます。それでは、また今年も緊急事態宣言とか入

っていますので、延期されているという場合もあると思うのですが、今年はどうにお考えになっているのか、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

今年度につきましても、やはり修学旅行の行き先変更等が生じてございます。これにつきましては、昨年同様に国の交付金を使える見込みでございますので、この後制度設計をしながら対応していきたいと思っております。

以上でございます。

（「分かりました。お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません。何点か質疑させていただきます。よろしくをお願いします。

1点目なのですがすけれども、主要施策の39ページの28番、G I G Aスクール構想整備事業の件なのですがすけれども、これというのは1人生徒当たりタブレットが最大4万5,000円支給されると思うのですがすけれども、この金額というのは国からの補助金を含めた金額なのか、それとも市からの持ち出しの一般財源からも含めた金額なのか教えてください。

あと、もう1点なのですがすけれども、決算書の272ページの下の方の校内通信ネットワーク整備事業のところなのですがすけれども、この整備というのはどの範囲までなのか教えてもらえば。例えば、教室とか体育館とか職員室とか、どういった範囲までの整備なのか教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上にて。

○委員（鈴木一樹君） （続）はい、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

G I G Aスクール構想のタブレットでございますが、こちらにつきましては全額国の補助でございます。中身はコロナ対応の臨時交付金とタブレット端末購入のための補助金、これを含めまして全額国からの補助でございます。

2点目でございますが、校内通信ネットワークの整備事業、こちらにつきましては基本的に校舎内の教室、特別教室、普通教室等ございまして、体育館等まではLAN工事はしていないのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） ありがとうございます。すみません。G I G Aスクールのほうは分かりました。ネットワーク整備のほうなのですがすけれども、各学校は避難場所に設定されていると思うのですがすけれども、結構今若い方だと、電話とかではなくて、Wi-FiとかをつないでLINEやSNSでやり取りする方も多いと思うのですがすけれども、体育館までの整備までいかなかったというか、やらなかった理由というのはあるのか教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

この校内通信ネットワーク整備事業につきましても、補助対象となる部分について国からの補助がございます。その関係で限度額がございますので、体育館まで及ばなかったものというふうに理解しております。ただ、ご指摘のように、避難所として体育館を使いますので、避難所でのネットワークが使えるようにということで今後の課題としては認識してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 私からは4点質疑させていただきます。

まず、268ページの真岡市義務教育委託経費というのが100万円ありますが、これはどういうことで、こういうものを委託されているのかということが1つと、あと294ページ、里山保護活動に123万円ありますが、何か所にどういうふうな配分で助成されているのか。

3点目、304ページから306ページにかけてなのですが、明野公民館の管理運営費に1,593万円ほどあると思うのですが、その中の樹木剪定伐採委託料79万円の中で、その委託料の範囲は樹木の伐採だけなのか。それとも、公民館にはグラウンドとか、ちょっと花壇とか植栽もありますので、その辺は入っているのかということと、あと最後ですが、306ページの海老ヶ島集会所に31万円ありますが、大分、私も昔は使ったのですが、今使われているのかどうかを含めて、どのような状況になっているのか教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

真岡市義務教育委託費でございますが、こちらは市内の樋口地区に住んでおります小学生、中学生が真岡市の久下田小学校と久下田中学校への区域外就学ということで、あの辺り地形が入り組んでおりますことから、通学の利便性等を考慮しまして真岡市の学校に通っています。人数でございますが、小学生が6人、中学生が9人、計15人でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 寺内生涯学習課長。

○生涯学習課長（寺内智恵子君） お答えいたします。

お答えの前に1つ確認させていただきます。委託しているということなのですが、委託料のことだけでよろしいのでしょうか。全額、決算額の123万8,000円の入る先でよろしいでしょうか。

（「そうですね。どこに……」「それは配付先と範囲とで

すね」「そうですね」と呼ぶ者あり）

○生涯学習課長（寺内智恵子君） （続）里山の事業につきましても、電気代として需用費が13万1,866円でございます。

役務費としまして、手数料1万円でございます。こちらは浄化槽の清掃でございます。

次に、役務費の保険料としまして12万5,370円でございます。こちらは、里山の作業を委託しております団体のほう、または子供たちを含めた行事を行う際の賠償保険の金額になっております。

委託料といたしましては、五郎助山と丸山2か所あるのですが、こちらをNPO法人里山を守る会に管理委託をしております。それから青少年への活動も委託してございます。金額としては39万円でございます。

最後に、使用料でございます。こちらは里山の土地の借上料でございます。こちらを市のほうで負担してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田明野公民館長。

○明野公民館長（古宇田修一君） ご答弁申し上げます。

明野公民館の管理委託のほうで施設管理等委託料ということで144万945円、このうち樹木剪定伐採委託が79万9,700円、こちら公民館の芝生広場の南側に桜の木、こちらの伐採ということで計上、実績がございます。そのほか公民館の夜間管理委託ということで、シルバーさんに委託して夜間の業務をお願いしていますので、それが64万1,245円という形になっております。

それと、海老ヶ島集会所でございますが、教育相談室ということで併設されておりまして、令和元年度の利用者数ですが、利用件数38件、人数が351人ということになってございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 真岡市のほうは分かりました。あと、里山のほうも了解しました。

明野の公民館のほうの樹木の剪定なのですが、何か桜の木のほうだけしか計上していないということは、そのほかは職員がやることになるのでしょうか。そのことだけちょっとお聞かせください。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田明野公民館長。

○明野公民館長（古宇田修一君） ご答弁申し上げます。

繰り返しますが、広場の南側の桜の木なのですが、こちら大分背が高い樹木になっておりますので、造園業者さんのほうにお願いしてやっていただいたのですが、そのほか手の届く範囲であればシルバー人材センターさんのほうに委託したり、あとは職員で対応したりという形で実施しております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） では、すみません。その79万円というのはシルバーさんに頼んだ全体的な樹木の伐採ではなく、桜の木だけなののでしょうか、令和2年度というのは、令和2年度は全体的な樹木の伐採というか管理というのは行わず、桜の木だけだったということによろしいですか。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田明野公民館長。

○明野公民館長（古宇田修一君） 樹木の剪定で桜の木を伐採したのが79万9,700円ということです。

○委員長（藤澤和成君） もうちょっと細かく説明してあげてくれないと。繰り返しになってしまうけれども。

（「ほかはやっていない」と呼ぶ者あり）

○明野公民館長（古宇田修一君） （続）桜の木のほかの樹木のことですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○明野公民館長（古宇田修一君） （続）それは入っていません。桜の木だけです。

（「では、いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 264ページ、上から2つの丸です。教育費、会計年度任用職員とありますが、この任用職員が何人いるのか。それと、どこに配置されているのか。それと、なぜ任用なのかという点について伺います。

それと、その下の事務局運営経費の29番の中の一般業務委託料のその下、弁護士委託料がありますが、この弁護士委託料の具体的な委託内容について伺います。

それと、270ページの一番下、学校図書館司書配置事業8名という説明を伺いましたが、どこに配置されているのか。8名の具体的な仕事の中身です。

それと、272ページ、上から3つ目の丸、生徒指導対策支援員配置事業ありますが、これと次のページ、274ページ下から3つ目の丸、学校問題解決支援事業とありまして、この指導対策支援員と問題解決支援事業の違いと具体的な取組内容、それについて伺います。

それと、あとこの成果説明書32ページと35ページ、32ページは小学校施設の老朽化対策なのですが、35ページは中学校。それで、下の事業の内容及び成果というところで、生徒の快適な教育環境を確保したとあります。目的のほうでも安全、安心で快適な教育環境を確保するという目的がありますが、これで安心、安全な教育環境は市内の小中学校で確保できたのかどうか伺います。

○委員長（藤澤和成君） それでは、初めに根本……

○委員（石嶋 巖君） （続）ちょっと委員長、すみません。これは2回目にカウントしないでいただきたいのですが、たくさんいるので、どなたがお答えしているのか分からないので、回答する人、手を挙げて発言していただければ、その方のほうを見られるので、お願いできますか。

○委員長（藤澤和成君） 分かりませんか、しゃべっている人。

○委員（石嶋 巖君） （続）人数がいっぱい。

（「分かんない。誰しゃべっているか分かんない」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 分からない。そうですか。

（「こっちから見れば陰になったりしているから」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 学務課の根本でございます。

まず1点目、会計年度任用職員の数でございますが、全体で47名でございます。内訳ですが、まず学務課、指導課、明野幼稚園、下館学校給食センター、生涯学習課、文化課、地域交流センター、生涯学習センター、明野公民館、協和公民館、美術館にそれぞれ数名ずつ配置しております。この中で主なものは、学校用務員の14人が人数が多いところでございます。

この会計年度任用職員の給与関係経費ですが、主に事務系の職員の会計年度任用職員でございます。

なぜ任用職員なのかということでございますが、各部署におきまして、例えば産休、育休の補充ですとか、事務繁忙期の補充ということで、正規職員ではなくて、会計年度任用職員でその分を補っているとい

うところでございます。

続きまして、2点目の弁護士委託費用でございます。こちらにつきましては、昨年度ある中学校で、中学校のホームページに外国の方が撮った写真を無断で掲載してしまったということで、その外国人の方から著作権侵害ということで訴えがございました。これに対応するため、市の顧問弁護士さんもいらっしゃるのですが、外国語対応をする必要があるということでご紹介をいただきまして、そういった外国語対応にたけている方の弁護士1名を委託したということでございます。

3点目、学校図書館司書でございますが、令和2年度は10名おります。10名なのですが、どこの学校に専属でということではなくて、1人で二、三校の学校を回りながら業務をしているということでございます。業務内容につきましては、図書館の環境整備ですとか図書の貸出し業務の補助、それから読み聞かせや、あと学校の先生と連携して新しい図書を紹介するとか、そういったことで図書館業務の充実を図っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 野口指導課長。

○指導課長（野口 修君） それでは、委員のご質疑にお答えいたします。

生徒指導対策支援員配置事業につきましては、こちらにつきましては秩序ある学校生活を確立し、良質な教育環境を確保するために、暴力行為や非行的な行為、こちらの問題を起こす児童生徒が在籍する場合に警察官のOBを配置するものです。職務の内容としましては、見回りや、児童生徒、保護者への指導、教員への助言などです。昨年度は1つの中学校と1つの小学校、関城中学校と川島小学校に配置いたしました。

一方、学校問題解決支援事業についてでございますが、こちらにつきましては、いじめなど生徒指導の問題の解決のためにそれぞれのケースに応じた支援を必要とする場合に、その学校に支援員を配置しているものでございます。昨年度は中学校に1名、小学校に1名、下館中学校と村田小学校に配置いたしました。

最初の生徒指導対策支援員については問題行動、非行的な問題、一方学校問題解決支援事業については、いじめなどで困っている子に対しての事業ということになります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） お答えいたします。

32ページ、小学校施設環境整備改修事業と、また中学校施設環境整備改修事業、こちらで安全、安心で快適な教育環境を確保するという、こちらの事業の目的のご説明でございますが、建物は20年を過ぎますとかなり傷むということでございますが、25年以上過ぎたものを対象としまして、大規模な改造のほうを行っています。

こちら主な内容でございますが、外壁がモルタルなどの落下、またコンクリート等でございますので、中に入っています鉄筋の腐食など、そちらの対策、塗膜防水とかを行い、長寿命化を図っております。また、トイレを洋式化にしたり、また場所によりましてスロープをつけましてバリアフリー化を図ったり、また省エネ対策としましてLED化等の工事等を行っています。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 回答もらったので。

図書館司書の配置で10名というご答弁いただきました。10人で二、三校回るということなのですが、そうしますと本当にこれ大変だなというふうに思います。この司書の役割は本当に、子供が本好きになるきっかけをつくる大きな役割を担っているわけですね。そういう意味で、10名で足りるのかどうかという疑問が湧きました。

それと、生徒指導対策支援員で2名なのですが、これで本当に問題行動を防げるのかどうかという新たな疑問が湧いたのと、それと学校問題解決支援というところで、ここも小学校1人、中学校1人ということなのですが、これでいじめとかそういう問題が解決できるのかどうかという問題意識が新たに湧きました。

それと、成果説明書のほうなのですが、安全、安心、20年以上、25年で老朽化ということで、ご説明よく分かりました。外装材の落下とか過去にあったのかどうかというのと、これは質疑ではないのですが、トイレの洋式化はいいのですけれども、洋式でないと用を足せないという子供をつくることにもつながる、これはいいですよ、私の懸念ですから。和式が使えないというのも、1つの問題も出てくるのかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員、「疑問が湧きました」というのは答弁を求めるのですか。結構ですか。

○委員（石嶋 巖君） （続）いやいや、結構です。1件です。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

図書館司書が10名で十分なのかということですが、今のところ、来年度例えば増員するとかという具体的な計画はございません。ただ、図書館司書さんで定期的な研修会等行っておりますので、その中で要望などを聞きながら検討していければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 野口指導課長。

○指導課長（野口 修君） 生徒指導対策支援員配置事業でございますが、2名で十分なのかというご質疑ですけれども、今のところは学校のほうで大きく非行的な生徒や大きな問題を起こす生徒が割と今落ち着いている状況ですので、何とか今のところは足りておりますけれども、そういう問題が起きる場合もありますので、そういうときにきちんと対応できる人数を今後も検討してまいりたいと思います。

あと、問題解決支援事業、こちら2名でどうなのかということですが、学校の状況などを見まして、2名でいいのかどうかもちよっとこれから検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） お答えします。

先ほど、壁のモルタルの落下につきましては、我々も定期的には検査しているのですが、どうしても台風とかの風の強さとか、そういったのも要因しているかと思うのですが、たまにかけらが下に落ちているときもあります。ただ端っこのほうに落ちますので、今までけがに至った経緯はございません。

また、トイレの洋式化なのですが、お年寄りとか足の悪い方とか、そういった方も学校を使うときもございますので、そういったことも考えまして洋式化にしている次第でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ソフト面での対応が必要かなというのをご答弁いただいて、分かりました。

ハード面では随分、かけらまで落下しているというところで、見回り等されているのかなと思います。ですから、ハード面も安心、安全、ソフトでも安心、安全な教育環境をつくっていくということが必要かなということで、私の質疑を終わります。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 268ページの下の方、下から2つ目の派遣主事設置費と5,700万円出ていますが、ほとんどは指導主事設置負担金のほうなのですね。これは、負担金はどこに払うのか。また、派遣主事が筑西市ではどういうふうにご利用、どこにご利用されているのか、これをお願いします。

次に、明野の五葉学園の件です。280ページ、義務教育学校整備事業、これでハードのほうは分かるのですが、ソフトのほうでは、結局学校が大きくなる。クラスの人数が増える。今は小規模校がほとんどですので、それで教育の中身、質の問題で忘れられては困るということで、教師と生徒の触れ合いの面ではどういった検討がされているのかといったところをお願いします。

筑西市としては初めての試みなので、ここの部分は小学校合併する効果はうたわれているのですが、その効果の中に生徒との触れ合いという、これは物理的なものなので、本会議で市長もこの件について触れていましたけれども、果たしてどの程度それがちゃんとできるかなど。やっぱり思い切ったやり方をしないと変わらないと思うのです。

次、286ページは、これは明野幼稚園の関係です。明野幼稚園は今回廃止条例が出ておりますけれども、あえてここでお尋ねしたいのですけれども、現場としては公立としての役割を果たそうとしているわけですね。その辺の明野幼稚園としての内容というのはどういうところに力を入れてきたかということと、あとスタッフがどういう職種で何人という形をお願いします。

あと1個、318ページ、上から2つ目です。多目的運動場調査検討事業23万円。22万円で報告書を作成委託したという中身ですけれども、結果的にどういうふうな結論に至っているのかということをお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 学務課の根本でございます。

派遣主事設置費でございますが、こちらにつきましては教育委員会の指導課に派遣していただいております県費の教職員さんの経費でございます。負担金といいますのは県への人件費ということで、県に支払っている事業でございます。

業務内容といたしましては、児童生徒の学習指導、生活指導、それから各学校の先生の相談助言、それから指導案の作成など、学校業務についての全般的な指導を行っていただいているということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 市塚義務教育学校整備推進課長。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） お答えいたします。

生徒と教師の触れ合いということでしたが、今現在中学校の教員の先生が小学校の6年生を対象に授業を行うなど、現時点そういった交流を図ってございます。また、統合後、実際義務教育学校が整備されてからの交流につきましては、学校運営部会、総務部会等で、例えば6・3制ですとか4・3・2制ですとか、そういった制度設計も含めて協議を進めていただいているところです。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木明野幼稚園長。

○明野幼稚園長（鈴木くに子君） お答えいたします。

明野幼稚園といたしましては、公立の役割といたしまして、私立で受け入れられないような支援を要する子を見たり、あとは幼稚園教育要領に基づいて、遊びを大切にする教育を行っております。子供たちの生きる力の基礎を培っていけるようにしています。幼児の主体的な活動を促して、家庭では体験できない社会とか文化とか自然に触れさせて、豊かな心の育成を育む保育に努めております。

スタッフのほうなのですけれども、令和2年度は職員数のほうは6名、園長、教頭2名、教諭3人、そのほかに会計年度任用職員3名、用務員1名、合計10人でした。そのほかに子育て支援センターの職員としまして、会計年度任用職員3名でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 増田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） 三浦委員のご質疑にお答えいたします。

多目的運動場調査検討事業の中の委託料22万円でございますが、筑西市に求められる多目的運動施設の機能について調査検討を進めているところでございます。その中で専門業者が持つノウハウ等を加味しながら、1つとしまして、多目的運動場施設に求められる施設の組み合わせ、さらには多目的運動場の中でも大規模災害等に対応できる耐震防災施設等を備えたものについて調査検討をしたものをイメージ図としてまとめたものでございます。結論的に、あくまでもイメージということで、今後のほうの作業を進めるための資料として作成をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 派遣主事というのは県費でやるものだと思っていたら、負担金で結構取られるんですね。全額県費かと思っていたら、これは何割とか、そういったものがあるのでしょうか。それをお願いします。

あと、明野義務教育学校の件ですけれども、各委員会で検討だというのは、前からその話ばかりなのですね。もちろん先生方も中心になって検討しているとは思いますが、義務教育学校にして、我々も委員会であちこち調べましたよね、研修などに行つて。ところが、こんなに効果があったという校長先生はまずいなかったのです。これはおかしいなというふうに。何が問題なのかというと、やっぱりクラスの人数が増えるもので、目が行き届かなくなる。スクールバスをやると、そっちに先生の力を取られるとか、そういったほうの問題もあるので、これは捨てておけない問題だと。何か手を打たなくてはならないと。委員会で先生方中心にやっているといても、やっぱりそこはもうちょっと行政としても気配り、目配り、時にはいろいろと情報交換みたいなことをやっていく必要があるのではないかなと。今からやっておかな

いと、開校になってからではもう手後れなので、大事だと思いますので、その辺どういうふうにやれるかという部分についての、あれば答えていただきたい。

それから、明野幼稚園については、公立として、だんだん子供が減ってきたけれども、頑張ってきたといったところが話されましたので、あと先生方もまだ結構いるということもあります。分かりました。

多目的運動場ですけれども、今後の作業の資料ということなので、今後はこれをどう生かすのかという部分です。イメージ図でいくと、例えば大きなイベントも開けるとか、いろんな、テニスもできるだとか野球もできるだとかというのがありますが、問題はお金のほうなので、その点は今後どういう検討をするのかというところをお願いします。

以上。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

派遣指導主事の費用でございますが、指導主事にかかる人件費相当分については全額市が負担するということになってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 市塚義務教育学校整備推進課長。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） お答えいたします。

先ほど、今現在中学校の先生が小学校6年生を対象という話を、説明をしてしまったのですが、実際には小学校6年生が授業体験として中学校のほうに行かれているということでございます。当然令和6年に義務教育学校が開校しますと、9年制という中で当然中学校の先生が小学校の授業を、小学6年生対象の授業を持ったりという形での触れ合いという交流を図るように現在検討を進めてございます。

また、義務教育学校統合後に何かその成果がなかなか見えないというご質疑でございましたが、実際小規模校と大規模校という形で当然メリット、デメリットはあると思っております。義務教育学校につきましては、当然小中一貫ということで9年間ということにして、9年後の生徒像というものをすべての学年で共有して、そういった目標を掲げて、一貫した教育ができるというメリットもございます。ただ、どうしても大規模校ということで目が行き届かない部分はあるかと思うのですが、そういったところにつきましても大規模校なりの配慮というものを今後検討しまして、手配して、そういったところを検討して進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 増田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（増田 茂君） お答えいたします。

今後これらをどのように活用していくかでございますが、一つ一つの求められる機能、例えば防災機能で申し上げますと、かまどベンチ、それから貯水槽、防災機能に求められる機能について調査を行っていきたく思っております。ただ、今年度もコロナの影響がございまして、作業が思うように進んでいないところでございます。

それから、イベントにも使えるのではないかとございまして、例えば野球場で申し上げますと、野球だけではなく、そこで開催されます外野席を使いましたグラウンドゴルフ、それからマラソン大会等のスタート地点を想定する。さらには、スピーチコンテスト、例えば野外関係での結婚式等の写真撮

影等もいろいろな活用等がございますので、それらは十分今後の検討課題の中にしていきたいと思っています。

また、お金でございますが、これにつきましては現在あくまでも調査検討ということで、コロナの影響で現在も調査等ができてございませんので、そこら辺も十分に検討に基づいて、お金のほうはどのようなものがあるかどうかを十分検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 義務教育学校で、課長は多分理解していると思うのですが、私が言っている交流と、それから義務教育学校の計画で言う交流というのは意味が違うのですよね。計画の中の交流というのは、課長が説明したような小中学校の交流だとか、中1ギャップをなくすための交流だとかという交流。私が言っているのは、人格形成にとって大事な教師と子供たちの交流という意味で、だから時間がかかる、物理的な問題だという話で、これを小室教育長が答弁したときには、働き方改革で時間をつくりたいということを行った。ただ、それでちゃんとつくれるのかなど。逆に忙しくなってしまうのではないかなというようにあるもので、早くからもっと根本的な手を打つべきではないかというふうに私は思っているのです。そういうことで、その食い違いだけはっきりさせたいというふうに思います。

あと、多目的運動場、ちょっとよく分からなかったので今後の推移を見たいと思いますが、大規模な施設を造るというふうなイメージを結構持たれているのです。ただ、合併特例債も期限が切れてしまうしというようなこともあって、どう考えているのかなと思ったので、これは答弁結構です。

以上についてお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 野口指導課長。

○指導課長（野口 修君） 教師と児童生徒の触れ合いという点なのですけれども、今教員も働き改革なども進めているのですけれども、それは教職員と子供たちが向き合う時間、一緒に触れ合える時間、そういう時間を取るということで今進めているところでございます。できるだけ面談とか教育相談など、子供たちの話や悩みを教員が聞いている時間をきちんと取るように、そういうところを今大事にしているところです。小学校でも、休み時間等先生と子供たちが一緒に遊んでいる姿なども見られます。ちょっとコロナの状況で少し少なくなっていますけれども、そういう触れ合いの時間は大切だと考えておりますので、これからも大切にしていきたいと思っています。

また、学級活動の話合いや道徳の授業でも、子供たちの考えを子供たちが聞いたり、教員が聞いたり、一緒になって考えよう、そういう時間も大切に、いろいろな心の交流ができるように今後さらに進めたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時 9分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど水柿委員の質疑について、寺内生涯学習課長より答弁の修正があります。寺内生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（寺内智恵子君） 生涯学習課、寺内でございます。先ほど水柿委員から里山保全活動事業の内訳のご質疑をいただいたときに、委託料のところでは子供たちへの支援活動等も行っているという旨ご答弁させていただいたのですが、委託料につきましては里山の下草刈りやごみの清掃等の管理そのものだけを委託しているところでございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 268ページの20積立金、24番で蓮沼忠雄育成運営基金積立とありますけれども、これは蓮沼運営の奨学金だと思っておりますけれども、実際に何人この奨学金を使っているのか。対象年は小学生なのか、中学生なのか、どういう方に対してこれを行っているのか教えてください。

次に、その下、要・準要保護児童生徒就学援助金6,163万7,206円とありますけれども、これは部長、現在コロナの影響で増えてきているのか。昨年と比べた場合は現状維持なのか、どういう状況なのか、人数等について教えてください。

次に、270ページの原子力エネルギー教育支援事業184万6,350円、これは備品購入とありますけれども、この原子力エネルギー教育支援でどのような備品を買って学校にしているのか教えてください。

次に、272ページ、真ん中になります。複式学級指導支援員配置事業232万4,285円、これは、複式学級は現在何学級がどこの学校で行っているのか、まずお聞きします。

では、1回目お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

まず、蓮沼忠雄奨学金でございますが、現在は借りている人はいないのですが、1名、借りている方の返済を受けている状況でございます。対象者は、高校生が大学に進学しようとする場合の補助ということでございます。

続きまして、2点目の要保護、準要保護の状況でございますが、まず令和2年度の対象者が742名、その前年度の対象者が741名、金額で言いますと、令和2年度の決算書にありますように6,163万7,206円で、平成31年度、その前年度は6,463万9,000円ということで、支援の額自体は数百万円ほど下がってございます。その内容、理由でございますが、コロナの影響等がありまして、対象経費のうちの特別活動、遠足ですか修学旅行などができなかったということで、それに対する支援が減っているのが主な理由かというふうに考えております。

続きまして、原子力関係……

（「小学、中学で何人ずついたの」と呼ぶ者あり）

○学務課長（根本 薫君） （続）失礼しました。まず、令和2年度から申し上げます。小学生が465人、中学生が277人、その前年度ですが、小学生が469人、中学生が272人でございます。

続きまして、原子力・エネルギー教育支援事業でございますが、こちらにつきましては、まず小学生に

はプログラミングを学べる教材ということで80個ほど購入してございます。中学生につきましては、小型ペルチェ霧箱といまして、小さい箱の中に霧を充填しまして、放射線の動きを可視化するようなことができる、そういう装置というふうに聞いてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 野口指導課長。

○指導課長（野口 修君） 真次委員のご質疑に答弁申し上げます。

複式学級指導支援員配置事業についてですが、こちらは令和2年度鳥羽小学校に1名配置しております。

以上でございます。

（「いや、全部で何クラスまである」と呼ぶ者あり）

○指導課長（野口 修君） （続）この事業についてですが、2つの学年で編制する学級のある学校に配置させていただいております。1人の担任が2つの学年の授業を同時に行うことは困難ですので、配置させていただいておりますが、2つの学年の児童の合計が小学校で16人以下、中学校では8人以下ですと複式学級編制ということになります。3年生が10名、4年生が6名でしたので、1名配置させていただきました。

（「鳥羽小学校だけなのですか」と呼ぶ者あり）

○指導課長（野口 修君） （続）鳥羽小学校だけでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） ありがとうございます。

それでは、蓮沼忠雄奨学金、現在は借りている人はいない。これは高校生から大学に、基金としては少ないと言ったらおかしいですけれども、月に幾らぐらい奨学金としていただいていますか。実は、筑西市には奨学金制度はないのかという声があったので、ちょっと調べてみたら、なかなか見つからなかったのです。これは長い間ずっと蓮沼忠雄奨学金、名前は聞いていたのですけれども、具体的にそういうふうにあまり活用されていないとか、そういう感じがするのですけれども、そういうのがあるよということをお知らせしたらいいと思うのですけれども、その辺お願いします。

あと、次の要・準要保護については分かりました。コロナ禍の中でも令和2年度と平成30年度とは人数的にも変わりませんけれども、金額の減った理由というのは、確かにコロナの影響で小学校、遠足とかそういうのが減ったのでこういうふうな金額は少し減ったということでありました。そういう意味で、ちょっと、コロナの影響で令和3年度はどうなるか分かりませんが、そういうことについて対応をよろしくお願ひしたい。これはあくまでもお願ひです。よろしくお願ひします。

次に、原子力・エネルギー教育、小学生にはプログラミングと。小型ペルチェ霧箱、中学生にはやっている。具体的にこれを授業か何かで使っているかどうか、そういうことについて教えてください。どういふことを授業で学んでいるのかどうか、もしあればお聞かせください。

あと、複式学級については、鳥羽小学校の3年生と4年生だけが複式学級であるということによろしいのですか。その確認だけさせてください。今後、こういう学級が増えるかどうか。今の推定的に大体人数分かりますよね、入学の増えた数からいって。その辺だけ教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

まず、蓮沼忠雄奨学金でございますが、年額で6万円でございます。

この周知方法でございますが、確かに活用されている事例が少ないということもございますので、ホームページ等で広く周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 野口指導課長。

○指導課長（野口 修君） 学校でも、電気だとか放射線だとか、そういう学習、理科の授業等に活用させていただいております。

あと、複式学級についてですが、来年度も1クラスの予定でございます。

（「来年は増えるということ、このままでいくということ」と呼ぶ者あり）

○指導課長（野口 修君） （続）同じく1クラスの予定でございます。

（「分かりました。じゃ、いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（真次洋行君） はい。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

津田委員。

○委員（津田 修君） それでは、二、三お伺いいたします。

まず、事務局費ということで、266ページからになるわけでございますが、ここに日本スポーツ振興センター共済給付負担金というのがございまして、これが昨年度よりも622万ちょっとですか、減額になっている、不用額が出ているということでございまして、約33%ということになるのかな。この不用額が出た要因、まずこれを1つお聞かせ願います。

それから、270ページ、ここに教育指導費ということで外国語指導経費というものがございまして、270ページ、これはまるっきり前年度と同じ額が載っているわけございまして、この方たちはどのようなご指導をされているのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、生活指導対策支援員配置事業、272ページ、これも221万円ほど不用額が出ているわけございまして、これ、お話ちょっと頭の中にあるのですが、警察OBの方、2人を配置されて、指導されているということでございますが、何かこの方たちの異動と申しますか、替わりになられたかなというふうに思っているわけ。221万円という1人分ぐらいの賃金かというふうな感じがしたものですから、その辺のところお聞かせ願います。

それから、278ページ。下のほうでございますが、小学校入学祝品支給事業というものがございまして、これも438万円ほど不用額が出ておるわけでございます。新しく水筒なども支給されたということは聞いておるのですが、ただもう1つ、これ、この場で述べていいのかわからないのですが、我々の地区で小学生にヘルメットを何とかという話があるのです。だから、そういうものがこの予算時期に話題になったのかどうか、その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。それだけです。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 学務課の根本です。

まず、日本スポーツ振興センターの金額が減っている理由でございますが、これについては対象が学校の授業や部活動などでけがをしたときの医療費の給付ということでございます。ご承知のとおり、コロナの関係で体育の授業、また部活動等が十分できなかったということがございまして、けが自体が少なくなったということが金額が減っている理由の一つというふうに認識しております。

○委員長（藤澤和成君） 野口指導課長。

○指導課長（野口 修君） 指導課、野口です。よろしく申し上げます。

外国語指導経費につきましては、言語文化についての体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る態度の育成のため、ALTを配置するものでございます。ネイティブの英語に触れることで、英語を話したい、英語を使いたいという英語への興味関心を高めております。現在15名のALTを配置しておりますが、授業で小学校3、4年生では週1回、5、6年生で週2回外国語活動の授業に入っております。中学校では週1回以上英語の授業に入り、日本人教室のチーム・ティーチングを行っております。具体的に言いますと、発音のモデルを示したり、会話、やり取りのモデルを示し、日本人教師と一緒にいる、それを見せる、また子供たちと一緒に会話をする、そういう授業の中で活動を行っております。

続きまして、生徒指導対策支援員配置事業でございますが、先ほども申し上げましたが、秩序ある学校生活を子供たちが送れるために警察官OBを配置している事業でございます。2名配置をしております、昨年度は小学校1校、中学校に1校、計2名を配置したものでございます。金額が減ったことについては、昨年度は2名の配置で学校に配置しておったのですけれども、今年度から委員会に常駐ということにしまして、その分少なくなったということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 入学祝品について、お答えいたします。

通学用ヘルメットにつきましては、中学生には支給してございますが、小学生には今のところ対象の備品には入ってございません。今のところですが、来年度に小学生用にヘルメットを追加するといった検討はしていないのが実情でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 津田委員。

○委員（津田 修君） それでは、まずスポーツ振興センターの件なのですが、これは簡単に言って、要するに保険ということで考えていいのですか。保険ならば、やっぱり回数が少なくなれば下がってくるということは分かるけれども、やっぱりコロナとか何かの関係で大会とか派遣とか、そういうものが少なくなった関係でこうなってきたわけかな。そうだね。そうでないとおかしいもの、こんなに変わってしまうというのは、はい、分かりました。

それでは、2つ目でございますが、外国語指導員、これは実際に授業に出てご指導されているのですか。今、学校というのは、英語が授業の中に二、三年前から組み込まれているわけですね。この方たちの資格とか、学校の先生の資格を持っているとか、そういう方が15人いらっしゃるということなのかどうか、これを1つお聞かせ願います。

その2つだけ聞かせてくれれば。

○委員長（藤澤和成君） 野口指導課長。

○指導課長（野口 修君） 外国語指導員についてですが、ALTは授業で日本人教師と一緒に授業を行っております。子供たちの前で、教室で授業を行っております。

資格ですけれども、こちらは派遣会社のハートコーポレーションで審査をしまして、適切であるという先生をお願いしておりますが、教員免許があるとかという、そういう条件ではありません。英語教育に熱心な、熱意のある人材ということで会社のほうで採用しております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 津田委員。

○委員（津田 修君） この外国語の関係なのだけれども、もう大分前なのですが、大分前の話なのだけれども、外国人という教師、昔は15人とか20人とか外国からわざわざ来てもらって、要するに市とか町とかでやっていたことがありますよね。こういうものとは全然違うのですね。

○委員長（藤澤和成君） 野口指導課長、答弁願います。

○指導課長（野口 修君） 大分前の話ですけれども……

（「そうそう、そう」と呼ぶ者あり）

○指導課長（野口 修君） （続）JETという、これは日本で、国が外国からそういう先生を呼んで、ALTを呼んで行っておりました。今はそういうやり方ではなくて、会社に、プロポーザルといって会社ごとにプレゼンをしてもらって、市でどの会社をお願いするという形で、その会社のALTに来ていただいているという、派遣の契約ということになっております。

○委員長（藤澤和成君） 津田委員。

○委員（津田 修君） 分かりました。結構です。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

小島委員。

○委員（小島信一君） では、4点ほど伺います。

先に質疑出ているのですが、私もう少し詳しく聞かせていただきたいと思います。鈴木委員から質疑が出ていましたけれども、まず272ページの校内通信ネットワーク整備事業、こちらと、それから教育関連機関といいますか、美術館、図書館、それからスポーツ施設について、そして3つ目は給食センターについて2点ほど聞かせてもらいます。

まず、校内通信ネットワーク整備事業なのですが、これはたしか令和元年度の補正予算で出たのですか、去年。そして、当時は4億円くらいの補正が出て、これは執行を見ると大体3億円くらいなのですよね。この1億円、これはほかの事業に回っているのか、ただ見落としているだけなのか、それともまだ繰り越しているのか、その辺がまず1点なのですが。

それと、このGIGAスクール構想の実現に向けた計画書というのが去年の8月に出ましたよね。これ、もし今持っていればちょっと聞きたいのですけれども、ここに令和2年度中の計画、それから令和3年度にわたっての計画が書いてあります。全部これ聞くつもりはないのですが、これ、本当にタイミングよくというか、今回のコロナ禍を予測したように、臨時休校や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンライン学習支援なんていうのがありまして、本当に役に立ったなどこれは思うのですけれども、指導体制の強化や働き方改革、校務効率化への対応ということで、令和2年度にはICT支援員を4校に1人の割合で配置すると。これが実現できているのかどうか。4校に1人配置するという計画ができているのか

どうか。

その後、通信ネットワーク環境整備計画というのがありまして、この中に、校内通信ネットワークについては1 G b p s ですか、その下にもう1つ、インターネット接続のための1台当たり2 M b p s の通信速度を確保、こういうことは今回の予算で実現できているのかどうか。このネットワーク整備事業については、その点を聞かせてもらいます。

次に、教育機関、美術館、図書館、それからスポーツ施設についてなのですが、これは部長からまとめを聞かせてもらえばいいのですけれども、随分休みました。コロナ禍ということで臨時休館が続きました。これに関しての感染防止に対してどれだけ効果があったのだろうかというのは検証しているのかどうか。ただ言われたから閉めただけで終わってしまうのか。それとも、こういう、私から見たら美術館や図書館を閉める意味ないと思って、いつも不審、疑問に思っていたのですが、今回も閉めています。今年も閉めているのですけれども、令和2年度に限ってこれを閉めたということで感染防止にどれだけ役に立ったのか、そういう検証をしているのかどうか。

次は学校給食センターなのですからけれども、先ほど小倉委員の方からもありまして、これは給食センター運営事業については質疑あったようなのですが、その後にもう1つ、320ページに学校給食センター、これは給食提供事業というのがあるのです。多分これは食材の購入なのだろうと思うのです。食材を買い付ける。確かにこれは予算で大体7,000万円くらい下がっているのです。予算額よりも7,000万円くらい少ない。これ、当然給食センター休んでいるから食材も休むのですけれども、事業者とか、ここに納入業者がいるのですよね。給食センターに納入している業者さんがいます。こういった人たちへの損害とか何らかの補償とか、そういったものを計画したのかどうか、考えているのかどうか。

もう1つ、4点目。4点目は、もう1つ、その下です。1つ下、学校給食センター給食運営参画事業というのがあるのですけれども、これを見ますと協議会負担金、それから栄養士協議会負担金、負担金ですよ、これ。これ、なぜか当初予算が上がっていないのです。ほぼほぼゼロなのです。ですが、決算はちゃんと5万5,000円。これって、こういうものなのですか。これは簡単でいいです。これ、明野学校給食センターもそうなのです。たしかこういう運営参画事業、これもほぼほぼ予算はゼロに近いのですが、上がるのです。これ、何でこんなふうには予算は……。何か分かっていそうなものですが、出ていないのに、決算は出るのです。

以上、4点なのですが。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

まず、G I G Aスクール構想の中の通信ネットワーク整備事業でございますが、この約1億円の差額につきましては入札の結果によるものと認識しておりまして、それを繰越しとかということはございません。

次に、通信速度のお話がありましたけれども、大変申し訳ございません、専門的なところは不得意なところでございますが、当初こちらが仕様として求めていたものは、通信速度ももちろん工事の中では確保できているというふうには考えております。ただ、実際、現場の先生方のお話を聞きますと、実際みんなが一斉に使うようになって、若干通信速度が遅いときがあるとか、場所によって遅いときがあるとか、そういうお話は聞いてございますので、今後の改善の課題と認識してございます。

あともう1点、I C T支援員の配置でございますが、昨年度までの状況ですと、その目標とする4人に

は達してございません。今回の9月議会の補正予算で、債務負担行為ということでICT支援員の委託業務を上げさせていただきました。これによりまして、市内の全小学校にICT支援員を配置できるようになるというふうに考えております。ただ、業務委託でございますが、何人の支援員を置いてくださいという仕様ではございません。必ず各学校に月2回訪問できる人員を確保してくださいという仕様書になっております。ただ、それで現実的な月数で割り出しますと、おおよそ3人から4人の配置になると思いますので、目標に近い数字にはなってくるかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 古幡教育部長。

○教育部長（古幡成志君） お答えします。

教育関連の美術館、スポーツ施設、図書館、公共施設、公民館等も含めてでございますけれども、こちらはコロナがここまで広がる前は各館等でいろいろな感染対策を実施して、来客者に名簿をつけて、感染が広がった場合アナウンスするとかいうこともございまして、感染対策、また手指、手の消毒等いろいろ、マスクの着用とかそういった面で対策を取ってございましたけれども、このコロナの感染拡大によりまして国の緊急事態宣言というものが何度となく発せられるというような状況になりまして、必然的に閉めざるを得なかったのかなという状況に思っております。

今後のコロナ感染の検証でございますけれども、今状況が収まるのか、また今後もこの感染が第6波とか第7波ということがあるのか、この辺も踏まえまして、順次今後の状況について検証していきたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大島下館学校給食センター長。

○下館学校給食センター長（大島康弘君） 下館学校給食センターの大島です。どうぞよろしく申し上げます。

小島委員のご質疑にご答弁申し上げます。食材の納入業者に対して補償を考えているのかというご質疑でございますが、基本的に食材を購入させていただいて、それでできるだけ食品ロスを抑えるために、業者にはキャンセルをできるだけお願いはしております。ただ、そのときの状況で、どうしてもキャンセルができないというものに対しては、補償、お支払いをさせていただいて、食材を購入いたしております。その食材につきましては、今まで教育施設、保育園とか、あとは幼稚園、または福祉のほうの施設にその食材を無償で提供させていただいております。

もう1つのご質疑でございますが、当初予算が上がっていないというご質疑でございますが、こちら今ちょっと予算書を確認させていただきましたら、当初予算5万5,000円という形で上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） まず、GIGAスクール構想のところなのですが、入札で減額になったというのを聞いて、うれしく思います。入札の効果というのはあるものだなと思いました。1億円圧縮したわけですね。すごいと思います。

それと、ICT指導員、計画でこれは今回出ましたよね、確かに。訂正みたいな感じで出ましたよね。

それも頭にあったので、これを見て、ああ、あれはどうなったのかなと私はちょっと気になっていたのです。4校に1人というのは、もう1回明確に聞きたいのです。4校に1人の実現はあったのですか、なかったのですかということなのです。さっき三、四人とおっしゃっていたけれども、全然数字が足りないような気がするのだけれども。

あと、ネットワーク整備計画、これは私もよく分からないのですが、プロから言わせると、本当にできていれば大したものだという話です。整備をしっかりとやりましょう。やっぱり遅れるわけにはいかないですよ。

あと、教育関係施設の休館に関して、確かに市独自でやってしまう、開けるといふ、社会的な圧力があってできないというのもよく分かります。ですが、やはり検証しないといけないと思いますよ、これ。本当に効果があったのか。コンビニもスーパーもにぎわっていますよ、人が。道の駅だって、たくさん人が来ています。何であまり人が来ない美術館や図書館を閉めてしまうのかというのは素朴な疑問です。不要不急なのですよね、結局。不要不急だからという話になってしまいます。文化的な意識が低いのではないかという思いはするのですけれども、その辺どうなの。図書館に対してすごく愛着を持って行っている方もいらっしゃいますし、美術館に関してもそうなのだと思うのですけれども、美術館は長時間いませんし、混むこともないし、何をためらって、何に対して、必然的という言葉をさっきお使いになったけれども、必然性は僕はないように思うのです。このところはどうか。不要不急と考えているのか。不要不急の外出を自粛するためにこれも閉めたのか、その辺も、部長、考えてください。

それと、食材に関しては何社かですよ。私が聞いた限りだと、何社かがファクス1本、電話1本、ろくな挨拶もなく、入荷止めますみたいに言われて、市内業者なのですからけれども、これは。大手ではない。市内業者に不満があるようです。やっぱりそこは、私、センター長は納入業者に対しては謝罪というのですか、挨拶というのですか、したほうがいいのではないかと思います。評判を落としますよね。ふんぞり返っているという言い方もしていました。つまらないことでけちつけていて、肝腎なときというか、納入に関してはすぱっと切られるというのはすごく釈然としないと。私は、飲食店、今自粛してやっていません。お酒を提供するお店がやっていない。それに対して、酒屋に補償がないのですよね、納入業者に対して。これはまた別なところでやりたいと思うのですが、経済というのは重要で、まちの経済をよくする、本当に重要なことなので、感染対策ももちろん必要ですけれども、経済というのはまちの血流ですよ。生活でもありますから、事業者にとっては。この辺もそういう思いがあれば、丁寧な対応は必要だと思います。それについて、もうちょっと、一言。きちっと謝りに行っているのか、謝罪文を出しているのか、その辺も教えてください。

あと、参画事業、すみません、ちょっと私は見間違っていたのです。明野も同じなのかな。当然分かっている金額ですものね。すみません。これは分かりました。私のちょっと見間違いだと思います。

もう1回答弁をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

I C T支援員の人数でございますが、今現在いる人数が2人でございます。今回の予算でお願いしております委託業務で、例えば4人配置できれば、4.5校に1人ということで目標に近づくとは思っております。5人配置できれば目標達成できると思っておりますが、G I G Aスクール構想の目標の中で、段階的に、最初

は5校に1人、最終的に4校に1人というような目標だったと認識しておりますので、目標に近づけるようにしていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 古幡教育部長。

○教育部長（古幡成志君） お答えします。

今国の緊急事態宣言というのがまだ茨城県では発令中でございますけれども、今回公共施設の中止と開始等を変更したわけでございますけれども、美術館と図書館については今回開けております。図書館については若干の閲覧席等の制限はございますけれども、基本的には中に入らせていただいて本を選んでいただいて、借りていただくということができるようになっております。今後も図書館と美術館施設等につきましては、状況を見据えた上で市の独自の対応とかも考えていきたいと思えますので、よろしく……

（「スポーツ施設のこともお話ししていますから、よろしくね」と呼ぶ者あり）

○教育部長（古幡成志君） （続）今後、検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大島下館学校給食センター長。

○下館学校給食センター長（大島康弘君） 小島委員のご質疑に答弁いたします。

食材業者に対しましての謝罪ということに対してなのですが、そのときに食材のキャンセルをお願いする際には、電話やファクスでのおわびの通知はしております。直接行ってのご挨拶というのは、まだしてはおりませんので、この辺また今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 以上です。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

（「いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） もちろん。

○委員（田中隆徳君） 何かお昼のチャイムが鳴ったのに恐縮です。最後ですので。たくさんあったのですが、2つにしました。

1つは、明野五葉学園が令和6年に開校するという中で、小学校の、これはページを言うと278ページですか、賃料が出ておりますが、これは明野地区の小学校で借地といいますか、賃料を払っているようなところがあるかどうか。それと、あるのであれば、年間どのぐらいの支払いがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。それが1点。

2点目は、私ちょっと質疑がかぶって、ちょうど私もしようと思っていてかぶってしまうのですが、給食センター、センター方式で明野と下館でやっていますが、一般業務ですね。委託料、下館で言うと1億9,600万円、明野で言うと5,400万円、これは選定をどういうふうな形で決めているのかお伺いしたいのと、賄い材料費、これについてもどういう選定で、どこから入れているのか教えていただきたいと思えます。それで、そのときに、ちょっと言葉が見つからないですが、市内の野菜といいますか、もので、物品で完結できるのかどうか、地産できているのかということなのですが、その辺の比率みたいなのが分かれば教

えていただきたいと思います。

委員長、以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） 明野の小学校についてなのですが、5つあるうち2つ、一部借地となっています。大村小学校がプール用地、またその隣にある花壇等でございまして、年額で2万9,887円でございます。また、鳥羽小学校でございますが、運動場敷地や小学校のプール用地でございます。こちらが101万7,490円……

（「ごめんなさい。もう1回お願いします。鳥羽だけ教えてください」と呼ぶ者あり）

○施設整備課長（大木 清君） 鳥羽小学校が101万7,490円、年額でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大島下館学校給食センター長。

○下館学校給食センター長（大島康弘君） ご答弁申し上げます。

まず、調理業務委託料の金額の確定、どのように決めているかというご質疑でございますが、こちらにつきましてはプロポーザル方式によりましてその業者の評価をいたしまして、その市で行った評価によって額の選定、決めております。

あともう1つが賄い材料費でございますが、こちらにつきましては毎月市で行っている委託契約、こちらは最低価格、毎月見積り合わせを行っております、その食材に対して最低の額を決めまして、その最低価格によって選定をしております。

あと、地産地消につきましては、筑西市内での野菜で給食食材を行っておりますが、率につきましては、筑西市の食材、野菜につきましては今現在ではなかなか、大量の野菜とかを使いますので、なかなか難しい問題がありまして、パーセントで言いますと約25%、筑西市産の食材を使っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 小学校のほうに行きます。分かりました。鳥羽小学校が101万円ということでお伺いしましたが、跡地利用はこれからだと思います。ただ、こういう借地のこれからの廃校になるという前提でお聞きしますが、考え方、特にこういう借地の部分の考え方が、これが何に使うというのは結構です。これからだと思うのですが、その借地に対しての考え方をお伺いしたいのと、ごめんなさい、給食は願わくば、市内業者で環流できているかどうかということを知りたいのと、業者名が分かればそれを教えていただきたいのですが、明かせればもう1度お願いします。

それと、今プロポーザルと聞きましたが、これは私入れ札だか何かでやっているのかなと思ったのですが、これはどういう契約というか、1年、短期なのか、それと複数年契約なのかをちょっとお伺いしたいのと、賄い材料費のほうです。考え方をまるっきりがらっと変えて、今25%だと言っておりました。こういうことではなくて、市で入札なり応募なり取って、そういう品目を作ってくれる農家さんと直接契約みたいな形で、これを100%とは言わなくても、少なくとも五、六十%を超えるような地産に、本当に市内で、循環型でできるような方法にできないものなのかどうか、その辺の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） お答えいたします。

こちらの跡地利用についてはこれから計画していくところでございますが、まず施設整備課としまして、今使用しない5つの小学校のうちプール、まずこの借地であります大村小学校のプールと鳥羽小学校のプール、こちらを早めに解体したいと思っております、今年度設計を委託をしております。そして、来年度解体予定でございます。今のところ跡地利用について、またその考え方については、今プール2つを解体というところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 市塚義務教育学校整備推進課長。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） すみません、市塚でございます。跡地利用につきましては、明野義務教育学校、原因者ということで、その跡地についてどういった活用をするかということで、部内では現況の把握と課題等に努めてございます。

なお、当然体育館につきましては、選挙の会場や避難所としても利用されることから、今後部内で検討した結果を全庁的に協議できるような体制づくりが進められればいいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大島下館学校給食センター長。

○下館学校給食センター長（大島康弘君） お答えいたします。

まず、調理業務委託のプロポーザル方式ということでございますが、こちらの契約につきましては5年契約を複数契約ということで行っております。令和2年から令和7年までを今現在プロポーザル方式で選定いたしております。

以上でございます。

（「どこに頼んでいたか言えないのか」と呼ぶ者あり）

○下館学校給食センター長（大島康弘君） （続）あとは賄い材料費のこと……

（「業者名では駄目」と呼ぶ者あり）

○下館学校給食センター長（大島康弘君） （続）賄い材料費でございますが、こちらの委託契約につきましては、各センターとも市で登録しております委託業者、こちらの業者に見積書を依頼しまして、それでその委託業者の見積りを上げていただいて、その中から、上がってきた食材見積りのほうから最低価格で決めております。

以上でございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○下館学校給食センター長（大島康弘君） （続）あと、こちらの筑西市の地産地消でございますが、今現在25%ということで先ほどお話しさせていただきましたが、これをもう少し率を上げるということで、田中委員がお話しさせていただいたような、できるだけ50%とかという、そこまで、その辺はまたできるだけ率を上げるように今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

（「業者名についてはどうですか。明かせないならしょうがない。言えないなら言えない理由を。どうしてなの

か」「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤澤和成君） 古幡教育部長。

○教育部長（古幡成志君） ご答弁させていただきます。

先ほど業者名ということでお話しいただきましたけれども、こちらは品目ごとに見積り合わせという形でさせていただいています。ですので、野菜の業者であれば数社入って、肉の業者でも数社入っているという中で、一番安い単価ということで見積り合わせをさせていただいています。業者名たくさんあるものですから、今回はちょっと業者名に関してはご答弁を差し控えていただきたいと思います。

あと、食品、野菜、肉のほかに加工品とかもございます。こちらは大きな商社になっていますので、筑西市で言えばウルノ商事、水戸市で言えば杉山商店、あと茨城町のイバレイとか、あと学校給食会も業者の1つでございますので、そちらとみんな見積り合わせを品目ごとに行っているような状況でございますので、ご了承願いたいと思います。

また、野菜の使用ですけれども、下館学校給食センターは6,500食という大量な食数を作っております。同一の時期に6,500食分の、例えばジャガイモでいえば100キロとか200キロとか、そういった単位で入ってきます。ほかの野菜についても、大量に入ってくることを野菜に対して1年間を通して同じ業者でというのは、なかなかこれは厳しいような状況になります。筑西市産もその季節によっていろいろなできる品目が違いますので、季節に応じた野菜なら入れられるのですけれども、年間を通して同一の企画のものというのはなかなか厳しい状況でございますので、場合によっては筑西産以外の北海道産または九州産というようなものが入ってきている状況でもございますので、その辺は需要と供給のバランスをいろいろと考えながらやっておりますので、ご了承願いたいと思います。

また、先ほどご提案いただきました、業者にどこかの農家の生産法人とかそういうところにいろんなものを作っていただくということも、これは今後検討の課題があると思いますので、考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） お聞きしたかったのは調理配送委託です。搬入業者ではなくて、そこをちょっと教えていただければありがたかったのですが、ちょっと私の聞き方が、学校のほうまづかったですね。これからのあり方をお聞きしたのではなくて、あくまでも賃借している部分、プールは壊すということでお聞きしました。そういったところのお借りしている土地の考え方です。返却するとかというような考え方のかなと思ったものですから、その辺はちょっともう1回確認のために最後お願いします。あくまでも借りている借地の部分です。

それと、部長から切実な答弁ありました。ただ、私が聞きたかったのは、考え方をがらっと考えるというのは、多分今そろわないのだと思うのです。多分今いっせいのせで言っても、そろわないと思うのですが、逆に応募をして、作れる方ということで、逆にこれからそういった、逆にそういう需要があるのであれば作る方もいるかも分からない。そういう発想の転換で、できるだけ地産というパーセンテージを、25%なんていうことが出ていましたが、市内で環流できるような、また予算に同じことを聞きますので、今度の予算のときにもですね。それまでに、長い検討ではなく、ちょっと調査研究のほうをよろしく願います。

その2点、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 大木施設整備課長。

○施設整備課長（大木 清君） 借地につきまして、跡地利用を今後考慮しながら、不要となる部分は地権者と協議しながら原形復旧しまして、返還してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大島下館学校給食センター長。

○下館学校給食センター長（大島康弘君） ご答弁申し上げます。

こちら、筑西市産の野菜等につきましては、今後関係業者、農協とか、あとは民間の野菜業者、そういう業者とその辺協議しながら、できるだけ筑西市産の野菜を使うような、使用率を上げるような方向で今後進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

（「配送も一括で委託していくと」と呼ぶ者あり）

○下館学校給食センター長（大島康弘君） （続）配送業者につきましては、調理、配送、配膳と一括で今の業者をお願いをしております。

以上でございます。

（「委員長、ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（田中隆徳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 以上で教育委員会関係を終わります。

教育委員会の皆様は退席を願います。お疲れさまでした。

〔教育委員会退席〕

○委員長（藤澤和成君） 以上で、本委員会に付託された認定第1号「令和2年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」及び認定第2号「令和2年度筑西市公営企業会計決算認定について」、以上2件の質疑を終了いたしました。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

これより逐条採決いたします。

まず、認定第1号「令和2年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手多数。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号「令和2年度筑西市公営企業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手多数。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました2件の審査は、全て終了いたしました。

これもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。
長時間にわたり慎重なる審査、大変お疲れさまでございました。

閉 会 午後 0時20分